

各機関の取組状況について

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
千曲川・犀川流域の減災に係る
取組方針

令和4年2月

千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会
信濃川水系(信濃川上流)流域治水協議会

目次

1. はじめに	1
2. 本協議会の構成員	4
3. 千曲川・犀川の概要と主な課題	6
4. 現在の取組状況	10
5. 減災のための目標	16
6. 令和9年度までに実施する取組	17
7. フォローアップ	23

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨災害により、鬼怒川の下流部は堤防が決壊するなど、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。また、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生した。このようなことから、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について」が諮問され、平成 27 年 12 月 10 日に「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方について～社会意識の改革による「水防災意識社会」の再構築に向けて～」が答申された。

国土交通省では、この答申を踏まえ、新たに「水防災意識社会 再構築ビジョン」として、全ての直轄河川とその氾濫により浸水のおそれのある市町村(109 水系、730 市町村)において、平成 32 年度を目途に水防災意識社会を再構築する取組を行うこととし、各地域において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会等を新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進することとした。

千曲川・犀川流域では、この「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づき、地域住民の安全安心を担う沿川 9 市 3 町 5 村(長野市、松本市、上田市、須坂市、中野市、大町市、飯山市、千曲市、安曇野市、池田町、坂城町、小布施町、生坂村、松川村、木島平村、野沢温泉村、栄村)、長野県、長野地方气象台、北陸地方整備局千曲川河川事務所・大町ダム管理所で構成される「千曲川・犀川大規模氾濫に関する減災対策協議会」(以下「本協議会」という。)を平成 28 年 4 月 26 日に設立した。

その後、平成 29 年 6 月に水防法等の一部を改正する法律(平成 29 年法律第 31 号)施行により新たに大規模氾濫減災協議会制度が創設されたことに伴い、本協議会の規約を改正し、水防法に基づく組織と位置づけられた。

さらに、令和元年 10 月台風第 19 号豪雨水害では、信濃川水系の上流域を中心に記録的な豪雨となり、千曲川の長野市穂保地先では堤防が決壊、その他にも千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸侵食による建物の流失など流域全域に甚大な被害をもたらしたことから、早期の復旧・復興、更にこのような大洪水に対して被害を軽減し、流域全体の安全・安心な暮らしの確保に向けた取り組みを緊急的に実施するため、流域内の関係者が連携して河川整備などによるハード対策と地域連携によるソフト対策を一体的かつ緊急的に進めるため、関係者からなる信濃川水系緊急治水対策会議が開催され、「信濃川

水系緊急治水対策プロジェクト」がとりまとめられた。プロジェクトの取組内容については、各圏域等で開催している大規模氾濫減災対策協議会の取組方針に位置づけ、各地域でその取組を推進していくものとした。

また、令和2年7月に社会資本整備審議会気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会から「気候変動を踏まえた水災害対策のあり方について」の答申及び「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト ～いのちと暮らしをまもる防災減災～」を踏まえ、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するため令和3年3月に本協議会構成員において信濃川水系流域治水協議会を設置し、信濃川水系流域治水プロジェクトをとりまとめ、協議会の構成は沿川9市3町5村(長野市、松本市、上田市、須崎市、中野市、大町市、飯山市、千曲市、安曇野市、池田町、坂城町、小布施町、生坂村、松川村、木島平村、野沢温泉村、栄村)、長野県(危機管理防災課、生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、河川課、砂防課、都市・まちづくり課、建築住宅課)、長野地方气象台、中部森林管理局 北信森林管理署、国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 長野水源林整備事務所、北陸地方整備局 千曲川河川事務所・大町ダム管理所・湯沢砂防事務所・松本砂防事務所)となった。

加えて、令和3年4月流域治水関連法案の附帯決議により、流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを普及させ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全または再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献することとされ、流域治水プロジェクトを進めるとともに、グリーンインフラにも取り組むこととされた。

本協議会では、千曲川・犀川の地形的特徴や被害状況、現状の取組状況の共有を図るとともに、主な水防災上の課題として以下を抽出した。

- 1) 千曲川の犀川合流点下流区間では、立ヶ花・戸狩狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい地形的特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域及び浸水継続時間が長期にわたる区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 2) 千曲川の犀川合流点上流区間は河床勾配が1/200～1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いですが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が大きい。

- 3) 犀川下流区間は、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が大きい区域の他、千曲川沿川まで氾濫流が到達し、貯留する区域では、浸水深が大きくなる。
- 4) 犀川上流区間は、河床勾配が1/50と急流であり梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が大きく、且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。また高瀬川・穂高川・万水川(よろずいがわ)3支川合流点において、洪水流が集中するため浸水深が大きい区域があり、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 5) 洪水浸水想定区域内には、長野市街地をはじめ人口が集中する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 6) また、国道18号線などが1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けて復旧活動の遅れが懸念される。

このような課題に対し、本協議会においては、『氾濫流速が速く、狭窄部における洪水の堰上げにより浸水深が大きく、排水に長時間を要する氾濫特性』を踏まえ、千曲川・犀川における大規模水害に対し、『安全な場所への迅速、確実な避難』『社会経済被害の最小化』を目標と定め、令和9年度までに各構成員が連携して取り組み、水防災意識社会の再構築を行うこととして、千曲川・犀川の流域全体で行う治水及び減災に関わる地域の取組方針(以下「取組方針」という。)をとりまとめた。

今後、本協議会の各構成員は、取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行うこととする。

2. 本協議会の構成員

本協議会の参加機関及び構成員は以下のとおりである。

参加機関	構成員
長野市	市長
松本市	市長
上田市	市長
須坂市	市長
中野市	市長
大町市	市長
飯山市	市長
千曲市	市長
安曇野市	市長
生坂村	村長
池田町	町長
松川村	村長
坂城町	町長
小布施町	町長
木島平村	村長
野沢温泉村	村長
栄村	村長
長野地方気象台	気象台長
中部森林管理局 北信森林管理署	署長
長野県 危機管理部 危機管理防災課	危機管理防災課長
長野県 環境部 生活排水課	生活排水課長
長野県 農政部 農地整備課	農地整備課長
長野県 林務部 森林づくり推進課	森林づくり推進課長
長野県 建設部 河川課	河川課長
長野県 建設部 砂防課	砂防課長
長野県 建設部 都市・まちづくり課	都市・まちづくり課長
長野県 建設部 建築住宅課	建築住宅課長
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 長野水源林整備事務所	所長
北陸地方整備局 湯沢砂防事務所	事務所長
北陸地方整備局 松本砂防事務所	事務所長
北陸地方整備局 大町ダム管理所	管理所長

北陸地方整備局 千曲川河川事務所 [オブザーバー]	事務所長
関東農政局 農村振興部	水利計画官
東京電力リニューアブルパワー(株)犀川事業所	事業所長
NHK長野放送局	放送部長
信越放送株式会社	報道部長
株式会社長野放送	報道部長
株式会社テレビ信州	報道部長
長野朝日放送株式会社	報道制作部長
長野県 警察本部 警備部 警備第二課	警備第二課長
陸上自衛隊 松本駐屯地 第 13 普通科連隊	第 2 科長
東日本旅客鉄道株式会社 長野支社 総務部 安全企画室	室長
長野電鉄株式会社	鉄道事業部長
しなの鉄道株式会社	運輸部長
上田電鉄株式会社	常務取締役
アルピコ交通株式会社	鉄道事業部長

3. 千曲川・犀川の概要と主な課題

(1) 流域・地形の特徴

① 流域の特性

千曲川・犀川流域は、幹川流路延長 214km、流域面積は約 7,163km²と大きく、洪水を防ぐための計画で基準とする基本高水流量は 11,500m³/s と我国有数の規模を誇る大河である。

流域の地形は南北に細長い形をしており、源流から新潟県境までの上流部は東側を関東山地、西側を飛騨山脈(北アルプス)に挟まれ、千曲川と犀川の間には筑摩山地が、千曲川沿いには佐久、上田、長野、飯山の各盆地が連なり、犀川沿いには松本盆地が広がる。

沿川及び氾濫域には、流域内と関東、北陸、中部等の各地域を結ぶ基幹交通(北陸新幹線、上信越自動車道、長野自動車道、国道18号線等)のネットワークが形成されている。

また、国宝の善光寺をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、中部山岳国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、上信越高原国立公園等の優れた自然環境が数多く残されていることから年間を通して観光客が多い。

② 洪水・氾濫の特性

洪水の主要な成因は、台風並びに台風により刺激された前線性降雨の豪雨によるものが多い。

氾濫特性としては、千曲川の犀川合流点上流では、河床勾配が1/200~1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いですが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が速い。

千曲川の犀川合流点下流では、立ヶ花・戸狩(とがり)狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい。

犀川下流は、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が速い。左岸側は氾濫流が千曲川沿川まで拡散流下し、右岸側は千曲川本川堤防で囲まれた区域に貯留し浸水深が大きくなる。

犀川上流では、河床勾配が1/50と急流であり、梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が速く且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。また山間部(中抜け区間)上流で高瀬川・穂高川・万水川の3支川が合流しており洪水流が集中するため浸水深が大きい。

(2)過去の被害状況と河川改修の状況

①過去の被害

歴史上特記すべき洪水としては、上流部では、寛保(かんぼう)2年(1742年)の洪水が「戌(いぬ)の満水」と呼ばれ、千曲川史上最大の洪水として知られており、田畑の被害も大きく、松代(まつしろ)藩の財政は困窮し、その影響は明治まで続いたと言われている。

昭和57年9月洪水では、支川樽川(たるかわ)で堤防が決壊し、その他支川でも内水氾濫が被害もあわせ半壊家屋2戸、床上浸水3,794戸、床下浸水2,425戸、死傷者54名と甚大な被害が発生した。

さらに昭和58年9月洪水では、千曲川本川の飯山市柏尾(かしお)地先、戸狩地先で堤防が決壊し、全半壊家屋15戸、床上浸水3,891戸、床下浸水2,693戸、死者9名と飯山市で2年連続の甚大な被害が発生した。

令和元年10月台風第19号では、千曲川の各観測所で計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となり、千曲川の長野市穂保地先で堤防が決壊、その他にも千曲川本川の広域にわたって、堤防の越水氾濫や内水氾濫による家屋の浸水、河岸侵食による建物の流出など千曲川本川の流域全域に甚大な被害をもたらした。(床上浸水3,878戸、床下浸水4,585戸、家屋全壊1,077戸、家屋半壊2,640戸、浸水面積2,671ha)

②河川改修の状況

平成26年1月(令和元年8月変更)に策定した「信濃川水系河川整備計画(国管理区間)」では、洪水による災害の発生防止及び軽減に関する目標として、「千曲川での昭和58年9月洪水と同規模の洪水(基準点立ヶ花で $7,300\text{m}^3/\text{s}$)の流下、犀川でも同じ規模の洪水(基準点小市で $3,800\text{m}^3/\text{s}$)の安全な流下」を可能とするための整備を進めるとしている。

その後、令和元年10月台風第19号により甚大な被害が発生した信濃川水系において国、県、市町村が連携し、「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を策定し、令和6年度までに千曲川本川の大規模な浸水被害が発生した区間において越水等による家屋部の浸水を防止、令和9年度までに千曲川本川から越水等による家屋部の浸水を防止するため河道掘削、遊水池、堤防整備・強化を進めることとしている。

現状では、上下流バランスを確保しつつ、整備が行われているものの、生起確率100年に1回程度の洪水に対し安全に流下できる状態にはなっていない。

千曲川・犀川での主な課題は、以下のとおりである。

- 1) 千曲川の犀川合流点下流では、立ヶ花・戸狩狭窄部が存在し、狭窄部上流に盆地が形成されている。盆地では氾濫流が沿川に広く拡散するとともに、狭窄部における堰上げにより浸水深が非常に大きく、洪水が吐けにくい地形的特徴を有しており、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域及び浸水継続時間が長期にわたる区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 2) 千曲川の犀川合流点上流は河床勾配が1/200～1/50と急流であり、山付で氾濫域が囲まれ狭い氾濫ブロックが連なっているため、洪水の吐けが早いですが河川沿いの浸水深が大きく、氾濫流の流速が大きい。
- 3) 犀川下流では、急勾配で千曲川に合流する扇状地地形を形成しており、氾濫流の流速が大きい区域の他、千曲川沿川まで氾濫流が到達し、貯留する区域では、浸水深が大きくなる。
- 4) 犀川上流は、河床勾配が1/50と急流であり梓川沿いに松本市街地周辺まで扇状地を形成しており、氾濫流の流速が速く且つ氾濫流は扇状地に広く拡散する。
また、高瀬川・穂高川・万水川(よろずいがわ)3支川合流点において、洪水流が集中するため浸水深が大きい区域があり、家屋倒壊等氾濫想定区域、浸水深が深い区域では、その場に留まらない「立ち退き避難行動」が必要な場合がある。
- 5) 浸水想定区域内には、長野市街地をはじめ人口が集中する市街地が形成され、住居、商業、産業が集積している。
- 6) 洪水氾濫により、国道18号線などが1週間以上にわたり浸水するおそれがあり、社会経済が大きな打撃を受けるため、早期に道路機能を回復させ、日常生活を取り戻すため、迅速な排水活動に取り組む必要がある。

■取組の方向性

今後、気候変動により、施設能力を上回る洪水の発生頻度が高まることが予想されることを踏まえると、これらの課題に対して、河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換するとともに、行政や住民等の各主体が意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要があり、本協議会においては、発生が想定し得る最大規模の洪水に対し「安全な場所への迅速、確実な避難」や「社会経済被害の最小化」を目指すこととして、主に以下の取組を行うものとする。

・氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備等

・被害対象を減少させるための対策

土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供等

・被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等

・グリーンインフラの取り組み

自然環境の保全・復元などの自然再生、治水対策における多自然川づくり、魅力ある水辺空間・賑わいの創出、自然環境が有する多様な機能活用の取り組み等

このような取組を実施することにより、流域治水プロジェクトを推進するとともに「水防災意識社会」の再構築を目指すものとする。

4. 現状の取組状況

千曲川・犀川流域における減災対策について、各構成員で現状を確認し課題を抽出した結果、概要としては、以下のとおりである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※○：現状、●：課題（以下同様）

項目	現状○と課題●	
洪水時における河川管理者からの情報提供等の内容及びタイミング	<p>○千曲川・犀川（国管理区間）において想定最大規模及び河川整備基本方針に基づく計画規模の外力による洪水浸水想定区域図を千曲川河川事務所のHP等で公表している。</p> <p>○千曲川・犀川（県管理区間）において計画規模の外力による浸水想定区域図をHP等で公表している。</p> <p>○千曲川においては避難勧告の発令判断の目安となる氾濫危険情報等の洪水予報を河川管理者と気象台が共同で発表している。犀川においては河川管理者より水位到達情報を発表して水位周知を実施している。</p> <p>○災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達（ホットライン）を実施している。</p>	
	<p>●浸水想定区域図等が洪水に対するリスクとして認識されていないことが懸念される。</p> <p>●洪水予報等の防災情報の持つ意味や防災情報を受けた場合の対応について共有しておく必要がある。</p> <p>●中小河川における水害危険性の周知促進が求められる。</p>	A
	<p>●水位予測の精度の問題や長時間先の予測情報不足から、水防活動の判断や住民の避難行動の参考となりにくい。</p>	B

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●
避難勧告等の発令基準	<p>○地域防災計画に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記している。</p> <p>○沿川市町村は、千曲川・犀川(国管理区間)における避難勧告等の発令に着目した防災行動計画(タイムライン)を作成している。また、長野市では関係機関が一体となった洪水対応をまとめたタイムラインが作成されている。</p> <hr/> <p>●「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」(平成27.8 内閣府)に即した避難勧告等判断基準の見直しが一部で遅れている懸念がある。</p> <p>●令和元年10月台風第19号豪雨水害を踏まえ、流域全体が危機感を共有し災害に備える必要がある。</p> <p>●避難勧告等の発令に着目したタイムラインが実態に合ったものとなっているかが懸念される。</p> <p>●警戒避難体制の強化が求められる。</p>
避難場所・避難経路	<p>○避難場所として、公共施設を指定し、水害ハザードマップ等で周知している。</p> <hr/> <p>●避難に関する情報は水害ハザードマップ等で周知しているが、住民等に十分に認知されていないおそれがある。</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難者数の増加や避難場所、避難経路で浸水や土砂災害が発生する場合には、住民の避難が適切に行えないことが懸念される。</p> <hr/> <p>●大規模氾濫による避難場所周辺の浸水継続時間が長期に渡る場合には、住民等が長期にわたり孤立することが懸念される。</p> <p>●大規模氾濫により、浸水深が大きくなること、また浸水が長時間にわたることを想定し、広域避難や垂直避難、避難経路について検討・調整する必要がある。</p> <p>●氾濫の状況により避難させる方向が定まらないため、避難経路を明確に示すことは困難である。</p> <hr/> <p>●浸水エリア内に避難場所が指定されており、代替場所が未選定である。避難場所が不足している地域がある。</p>

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状○と課題●
住民等への情報伝達の体制や方法	<p>○防災行政無線によるサイレン吹鳴及び避難勧告等の放送、災害情報や緊急速報のメール配信、SNS、緊急告知FMラジオ、TV電話、広報車による周知、報道機関への情報提供等を実施している。</p> <p>○河川管理者、ダム管理者等からWEB等を通じた河川水位、ダム放流、ライブ映像情報などを住民等に情報提供している。</p> <hr/> <p>●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。</p> <p>●夜間の情報伝達を確実にを行うための方法を検討することが必要である。</p> <p>●降水時には屋外拡声器が聞き取れないので、戸別受信機の普及及び緊急メールの登録拡充が必要である。</p> <p>●伝達手段のさらなる多様化を進め、確実な情報伝達を行うことが必要である。</p> <p>●浸水による停電により情報発信できないおそれがある。</p> <p>●気象情報、大雨に関する情報、洪水予報、消防団の活動開始、災害対策本部の設置情報の伝達が必要である。</p> <p>●保育園や小学校の迎え要請もしくは休園、休校の状況幹線道路の通行止め情報が必要である。 H</p> <p>●自主避難の状況これらの情報を、防災行政無線、ホームページ等により住民に周知する必要がある。</p> <p>●市民にとって最も身近な情報収集手段の一つとしてテレビがあるが、報道機関に協力を求めデータ放送の利活用について推進し、住民に周知を図る必要がある。</p> <p>●大規模工場等が被害を受けた場合、社会的影響が大きい懸念がある。</p> <p>●水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語の分かりやすさに懸念がある。</p> <p>●住民の避難行動(水害・土砂災害)のためのトリガーとなる情報が明確になっていない懸念がある。</p>
避難誘導體制	<p>○避難誘導は、警察、消防機関、自主防災組織、水防団員(消防団員)、自治体職員と協力して実施している。</p> <hr/> <p>●想定しうる最大規模での見直しが必要になる。</p> <p>●誘導員不足(昼間はほとんど勤務先)になるため災害時支え I</p>

	<p>合いマップの作成の推進が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●洪水時の避難誘導訓練を実施していないため、避難開始時に適切な避難誘導ができるかどうか懸念がある。 ●誘導する人員の確保、特に要配慮者の避難については、避難が夜間になりそうな場合は、日没前等に避難を完了するなど、臨機応変な対応も考慮する。 ●市町村と自主防災組織及び防災関係機関と連携する体制が確立されていない。 ●平日の昼間なら、ある程度の体制は整えられるが、夜間・土日・祝日等は人的に手薄になる。
--	---

②水防に関する事項

項 目	現 状○と課題●
河川水位等に 係る情報提供	<p>○国土交通省、長野県が基準観測所の水位により水防警報を発表している。</p> <p>○洪水予報(氾濫警戒情報以上)を緊急速報メール等にて配信している市町村がある。</p> <p>○災害発生のおそれがある場合は、千曲川河川事務所長から沿川自治体の首長に情報伝達(ホットライン)をしている。</p> <hr/> <p>●洪水予報等のプッシュ型手段による情報提供をより一層推進する必要がある。</p> <p>●優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定制・共有が難しい。 J</p> <p>●水位情報提供の充実が必要である。</p> <p>●停電時等に情報が確実に届くかが疑問である。</p>
河川の巡視区 間	<p>○出水期前に、自治体、水防団、住民等と重要水防箇所の合同巡視を実施している。また、出水時には、水防団等と河川管理者がそれぞれ河川巡視を実施している。</p> <p>○地域防災計画により、浸水被害が予想される箇所を巡回し、現状把握に努めている。</p> <hr/> <p>●河川巡視等で得られた情報について、水防団等と河川管理者で共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。</p> <p>●水防団員が減少・高齢化等している中でそれぞれの受け持ち区間全てを回りきれないことや、定時巡回ができない状況にある。 K</p> <p>●水防活動を担う水防団員(消防団員)は、水防活動に関する専門的な知見等を習得する機会が少なく、的確な水防活動が</p>

	<p>できないことが懸念される。</p> <p>●巡視員の安全確保については、千曲川・犀川の水位が上がり、なお市内でも大雨の状況となると、巡視員の体制が厳しくなる可能性がある。</p>
--	--

②水防に関する事項

項 目	現状○と課題●
水防資機材の整備状況	<p>○各機関の水防倉庫等に水防資機材を備蓄している。</p> <p>●資機材の更新期間となっているが対応できていない。</p> <p>●市水防倉庫はあるが、予算不足で資機材の補充更新ができない。</p> <p>●資機材を実際に扱える職員がいない。</p> <p>●平時の保管場所及び維持管理経費の検討が必要である。</p>
市・町・村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	<p>○防災拠点となる市・町・村庁舎は浸水想定区域外又は、自家発電機室、コンピュータサーバーなど上階に設置され防災拠点機能を確保している。(一部)</p> <p>●浸水想定区域にないが、ゲリラ豪雨への対応が必要である。</p> <p>●大規模な水害時に対応できる自家発電設備の設置ができていない施設がある。</p> <p>●耐水対策が取られていない施設がある。</p> <p>●要配慮者関連施設を含め、浸水想定区域内に多くの施設がある。</p>

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●
排水施設、排水資機材の操作・運用	<p>○排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において平常時から定期的な保守点検を行うとともに、機械を扱う職員等への訓練・教育も実施し、災害発生による出動体制を確保している。</p> <p>○樋門の操作点検を出水期前に実施している。</p> <p>○雨水ポンプ場等による排水活動及びポンプ委託による内水排除対策を実施している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ●各支川の内水排除施設が不足している。 ●現状において早期の社会機能回復のために有効な排水計画がないため、既存の排水施設、排水系統も考慮しつつ排水計画を検討する必要がある。 	N
--	---	---

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目	現状○と課題●	
既存ダムにおける洪水調節の現状	○洪水調節機能を有するダムなどで、洪水を貯留することにより、下流域の被害を軽減させている。	
	○大町ダム等の既設ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについて、調査・検討している。	
	●大町ダムとの連絡体制の強化が必要である。	0

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目	現状○と課題●	
堤防等河川管理施設の現状の整備状況及び今後の整備内容	○計画断面に満たない堤防や流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを保ちながら堤防整備、河道掘削などを推進している。	
	○堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水に対するリスクが高い箇所について、整備を推進している。	
	<ul style="list-style-type: none"> ●計画断面に対して高さや幅が不足している堤防や流下能力が不足している河道があり、洪水により氾濫するおそれがある。 ●堤防の漏水や侵食など越水以外にも洪水や土砂・洪水氾濫に対するリスクが高い箇所が存在している。 ●氾濫に対するリスクが高いにも関わらず、住民避難等の時間確保に懸念がある。 	P

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や水防活動の実施、氾濫水の排水等の対策を実施することで、各構成員が連携して令和9年度までに達成すべき減災のための目標は以下のとおりとした。

【令和9年度までに達成すべき目標】

氾濫流速が速く、狭窄部における洪水の堰上げにより浸水深が大きく、排水に長時間を要する氾濫特性を踏まえ、千曲川・犀川における大規模水害に対し、
『安全な場所への迅速、確実な避難』
『社会経済被害の最小化』
を目標とする。

※大規模水害・・・想定し得る最大規模降雨に伴う洪水氾濫による被害

※安全な場所への迅速、確実な避難・・・浸水深が2階以上(3.0m以上)、家屋倒壊等氾濫想定区域では水平避難が必要であり、それ以外の浸水区域においても水平避難及び2階以上の垂直避難が求められる。

※社会経済被害の最小化:大規模水害による社会経済被害を軽減し、早期に再開できる状態

千曲川・犀川において、河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施

1. 千曲川・犀川の大規模水害における特徴を踏まえた避難行動の取り組み
2. 避難時間確保のための水防活動の取り組み
3. 一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み
4. あらゆる関係者(国・都道府県・市町村・企業・住民等)により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換

6. 令和9年度までに実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下のとおりである。

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■ 被災施設等の迅速な復旧			
堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■ 河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組			
遊水地等の洪水調節施設の整備	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■ 既存施設を活用した洪水被害軽減対策			
堤防の強化（浸透対策等）	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	P	H28年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■ 河道・管理施設等の適切な維持管理			
堤防や堰、水門等の適切な維持管理	P	引き続き実施	北陸地整、長野県
河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	P	引き続き実施	北陸地整、長野県
■ 多様な主体による被害軽減対策に関する取組			
雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	P	R2年度から 順次整備	市町村
■ 防災施設の整備等			
流木や土砂の影響への対策	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県（砂防）
土砂・洪水氾濫への対策	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県（砂防）
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	P	R2年度から 順次整備	長野県

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■防災施設の整備等			
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	P	R2年度から 順次整備	長野県
重要インフラの機能確保	P	R2年度から 順次整備	長野県(砂防)
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県
■支流の流出抑制の取組			
ため池等既存施設の有効利用	P	R2年度から 順次整備	市町村
雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
公共下水道の整備	P	R2年度から 順次整備	市町村
森林整備	P	R2年度から 順次整備	長野県、中部森林管理局 市町村、森林整備センター
治山対策	P	R2年度から 順次整備	中部森林管理局
■支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組			
支川、水路における氾濫抑制対策	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
排水機場の整備	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県、市町村
排水機場における見込み運転	P	R2年度から 順次整備	長野県、市町村
排水機場の耐水化の推進	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、長野県、市町村
下水道の機能高度化	P	R2年度から 順次整備	市町村
■氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組			
排水設備の耐水性の強化	P	R2年度から 順次整備	北陸地整、下水道
■減災・防災に関する国の支援			
代行制度による都道府県に対する技術支援	P	R2年度から 順次実施	北陸地整

②被害対象を減少させるための対策

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組			
応急的な退避場所の確保	P	R2年度から順次整備	北陸地整、長野県、市町村
避難路、避難場所の安全対策の強化	P	R2年度から順次整備	長野県(砂防)
■住まい方の工夫に関する取組			
「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	A,E,F	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	A,D	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
■浸水被害軽減地区の指定			
浸水被害軽減地区の指定	A	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
■減災・防災に関する国の支援			
水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	F,G,H,K	R2年度から順次実施	長野県
適切な土地利用の促進	D,G	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■大規模災害時における迅速な復旧支援の取組			
緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	P	R2年度から順次整備	北陸地整、長野県、市町村
災害時応急復旧資機材の整備	P	R2年度から順次整備	長野県、市町村
■円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組			
応急的な退避場所の確保	P	R2年度から順次整備	北陸地整、市町村
■防災教育や防災知識の普及に関する取組			
水害の記憶の伝承	D	引き続き実施	北陸地整、气象台、長野県、市町村
マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	D	引き続き実施	北陸地整、气象台、長野県、市町村
地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	D	引き続き実施	北陸地整、气象台、長野県、市町村

主な取組項目	課題 の対応	目標時期	取組機関
■防災教育や防災知識の普及に関する取組			
学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	E,F	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
避難訓練への地域住民の参加促進	E,F	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村、下水道
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	D,E,F,H,I,K	H28年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
共助の仕組みの強化	I,M	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
地域防災力の向上のための人材育成	I	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	E,G	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	D,E	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)
ハザードマップの改良、周知、活用	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)、市町村
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	D	R2年度から順次実施	長野県、市町村
まるごとまちごとハザードマップの推進	D,E	H28年度から順次実施	北陸地整、長野県、長野県(砂防)、市町村、下水道
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	C,E	H28年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
■要配慮者施設の避難に関する取組の推進			
地域防災計画への位置付けの推進	M	R2年度から順次実施	長野県、長野県(砂防)、市町村
避難確保計画の作成と訓練の推進	M	H28年度から順次実施	北陸地整、長野県、長野県(砂防)、市町村
避難確保計画の作成につながる講習会の開催	M	R2年度から順次実施	気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組			
早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	B,J	引き続き実施	北陸地整、長野県
マスメディアとの連携強化	H,J	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
洪水予測や河川水位の状況に関する解説	H,J	R2年度から順次実施	北陸地整
住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	H,J	R2年度から順次実施	北陸地整、気象台、長野県
公共交通機関との洪水情報の共有	H	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
住民への情報伝達手段の強化	A,C,H,J	引き続き実施	北陸地整、気象台、長野県、長野県(砂防)、市町村
水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	P	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
水位情報の提供の強化	J,P	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
防災施設の機能に関する情報提供の充実	H,O	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	C,H,J	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	M	引き続き実施	北陸地整、長野県、市町村
浸水実績等の周知	D	R2年度から継続実施	長野県、市町村
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	E	R2年度から順次実施	長野県(砂防)
■多様な主体による被害軽減対策に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	M	R2年度から順次実施	北陸地整、長野県、市町村
■防災施設の整備等			
重要インフラの機能確保	M	R2年度から順次実施	下水道

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■避難時間確保のための水防活動の取り組み			
水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	I,J,K,L P	H28年度から 順次実施	北陸地整、気象台、長野県、市町村
■一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み			
救援・救助活動の効率化に関する取組	N	H28年度から 順次実施	北陸地整、長野県、市町村
排水計画案の作成及び排水訓練の実施	N	H28年度から 順次実施	北陸地整、長野県、市町村

【その他】グリーンインフラの取り組み

主な取組項目	取組機関
自然環境の保全・復元などの自然再生	北陸地整
治水対策における多自然川づくり	北陸地整、長野県
魅力ある水辺空間・賑わい創出	北陸地整、長野県、市町村
自然環境が有する多様な機能活用の取組	北陸地整、長野県、市町村
流域における対策と合わせた自然再生等	北陸地整、長野県、市町村

7. フォローアップ

各機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画、河川整備計画等に反映することなどによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むことが重要である。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認し、必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的なフォローアップを行うこととする。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市					
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況			
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期																
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県					・河川等災害復旧事業 直轄管理区間:26箇所 権限代行区間:10箇所	R3年度出水期前までに完了済。				・河川等災害復旧事業 査定決定箇所数 県工事 約750箇所 市町村工事 約100箇所 河川等災害復旧助成事業 2箇所 ・河川等災害復旧関連事業 7箇所	・河川等災害復旧事業のうち工程調整が必要な箇所を除く(99.6%)に着手 ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収及び本工事に着手								
								千曲川直轄管理区間での遊水地整備	遊水池整備に関する調査・検討を引き続き実施				・千曲川直轄管理区間での遊水地整備	・遊水池整備に関する調査・設計に着手 (以降、取組を継続)								
								河川水位を低下させるため、河道掘削、樹木伐採を実施	より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施				・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	・より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施 (取組の継続)								
								流下断面を向上させるため、堤防整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防整備を進める				・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復旧	・河川等災害復旧事業のうち工程調整が必要な箇所を除く(99.6%)に着手 ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収及び本工事に着手								
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県					河川水位を低下させるため、河道掘削、樹木伐採を実施	より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施				・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	・より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施 (取組の継続)								
				築堤	国、県					流下断面を向上させるため、堤防整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防整備を進める				・災害復旧事業による堤防欠損箇所の復旧	・河川等災害復旧事業のうち工程調整が必要な箇所を除く(99.6%)に着手 ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収及び本工事に着手						
						河岸侵食対策(護岸等)	国、県					河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、護岸等の整備を進める				・河岸侵食に対する安全性を確保するために護岸等の整備を実施	・河川等災害復旧事業のうち工程調整が必要な箇所を除く(99.6%)に着手 ・河川等災害復旧助成事業について、用地買収及び本工事に着手 ・河川等災害復旧関連事業について、用地買収及び本工事に着手				
既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県							堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施	必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防の浸透対策を進める				・堤防を強化する取組として、浸透対策等を実施	(R3完了) ・必要な調査設計・関係者協議を実施し、堤防の浸透対策を完了(千曲川、沢山川、原川の堤防強化)							
			既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県					既存ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	大町ダム等再編事業の推進を引き続き実施				・既存ダムの有効活用について検討し、必要な対策を実施	・冠花・奥冠花ダムのダム再生事業を推進 (以降、取組を継続)							
河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理		国、県					河川管理施設の適切な維持管理を実施	施設の定期点検や修繕を実施				・河川管理施設の適切な維持管理	・定期的な河川施設の点検実施 ・必要箇所の適切な維持管理、修繕 (取組の継続)								
				河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	国、県					河川を適切に管理する取組として、河道内堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理を実施	必要箇所について河道掘削、樹木伐採を実施				・河川水位を低下させるため、河道掘削・樹木伐採を実施	・より効果的な掘削・伐採範囲を検討した上で、効果的な河道掘削・樹木伐採を実施 (取組の継続)						
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村																			
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)										多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る								
	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堤等の整備を実施。	国、県(砂)											土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堤等の整備を実施。	必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る							
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	0%										・冠花・奥冠花ダムのダム再生事業を推進 ・県営ダムの長寿命化対策を順次実施	・冠花・奥冠花ダムのダム再生事業を推進 ・各ダムの長寿命化対策を実施 (以降、取組を継続)							
重要インフラの機能確保					土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堤等の整備等の対策を実施。	県(砂)									多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	必要な調査設計・工事を実施し、砂防事業の進捗を図る						
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	0%					対象施設を選定し、順次整備を実施	R4年度施工に向け、検討中													
				樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県										・情報提供・技術的助言に基づき無動力化を検討	・対象施設を抽出し、検討に必要なデータを整理 (以降、取組を継続)					
							市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国				50%	市町村委託、委嘱を併用して操作実施	左記を引き続き実施								

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	▨	▨	50%										●	●		
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、市町村	■	▨	▨	21%						●	●			●	●	
		浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、市町村	■	▨	▨	42%						●	●			○	○	
		支流の森林整備		県、市町村	■	▨	▨												●	●
		水田の活用による雨水貯留		県、市町村	■	▨	▨	0%												
		各戸貯留施設の費用補助		県、市町村	■	▨	▨	38%											●	●
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、市町村	■	▨	▨	17%											○	○
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	■	▨	▨	32%												○	○
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■	▨	▨													●	●
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等にに応じた形で計画的に実施	国	■	▨	▨														
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	▨	▨												○	○	
		河道掘削	県、市町村	■	▨	▨												○	○	
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■	▨	▨	22%	今後の内水氾濫被害を踏まえ整備を検討	左記を引き続き検討										○	○
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■	▨	▨	41%	排水ポンプ車等の災害対策車両を引き続き整備、更新(令和2年度は排水ポンプ車2台増強、1台更新)	排水ポンプ車等の災害対策車両の整備、更新を引き続き必要に応じて行う。	●									●	●
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■	▨	▨	6%													
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■	▨	▨	22%	浸水により発電設備等が水没し運転不能となった排水機場があったため、耐水化を検討	R4年度に2機場の整備を実施する向け検討中										○	○
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■	▨	▨	6%													
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	▨	▨	6%	水密扉の設置、受電盤の壁上げ、水密塗装を実施(R2年度完成)	R4年度に2機場の整備を実施する向け検討中										○	○
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	▨	▨	0%	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施	令和3年度に完了予定										○	○

氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

被害対象を減少させるための対策	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所		長野地方気象台		長野県 (河川課、砂防課)		上田市					
					流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	▨	▨	▨	32%					●	●	●	●	●			
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	▨	▨	▨	0%					○	○						
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	▨	▨	▨	45%	平成28年に公表済み					●	●	●	●	●		
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	▨	▨	▨	80%	1件の問い合わせについて、浸水深等の情報提供を実施		●			●	●	●	●	●		
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村	▨	▨	▨	5%	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施	水防管理者からの要望はなかったため実施はないが、引き続き要望に応じ実施を実施	●			○						
		減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	▨	▨	30%	平成28年に公表済み		●			●	●	●	●	●		
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	▨	▨	▨	32%	関係機関と連携して、防災拠点の整備を計画	長野市と連携し、長沼地区河川防災ステーションの整備を実施中	○			●	●	●	●	○		
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	▨	▨	▨	32%							●	●	●	●		
	被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	▨	▨	▨	28%									●		
			水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	▨	▨	▨	60%	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知	水害リスク情報の周知を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	
防災教育や防災知識の普及に関する取組		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	▨	▨	▨	30%	マイ・防災マップづくりに必要な情報の提供を通して、取組を支援	要望の実績は無かったが、引き続き要望に応じて支援を実施する	●	○	●	●	●	●	●	●		
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	▨	▨	▨	65%	マイ・タイムラインづくりの取組を定めるため、避難誘導する立場である自治体向け、及び住民向け作成講習会を行う。	坂城町で住民向け講習会を実施、長野市柳原小学校で小学生向け講習会を実施	●	○	●	●	●	●	●	●		
防災教育や防災知識の普及に関する取組		地域住民や小中学生等を対象とした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	▨	▨	▨	80%	小中学校等における水防教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	長野市四ツ屋地区の依頼に基づき、防災講演会を実施 長野市信里小学校及び須坂市雲洲小学校にて、防災講演会を実施	●	●	●	●	●	●	●	●		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	▨	▨	▨	65%	教育機関による避難確保計画等の作成の際に、技術的な助言を実施	飯山養護学校にて避難訓練等の技術的助言を実施	●	○	●	●	●	●	●	○		
防災教育や防災知識の普及に関する取組		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会の場で共有。 住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	国、県(砂)、市町村 下水道	▨ ▨	▨ ▨	▨ ▨	50% 28%	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練の情報を共有する取組を支援	段階的に発表される防災気象情報の活用について助言を行う	●	○	●	●	●	●	●	●		
		重要水防箇所の共同点検	重要水防箇所の共同点検を実施	国、市町村	▨	▨	▨	65%	重要水防箇所の共同点検	重要水防箇所の共同点検を実施	●	○	●	●	●	●	●	●		
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	国、県、市町村	▨	▨	▨	74%	SNS(ツイッター)を活用した水防災に関する広報	左記を引き続き実施	●	○	●	●	●	●	●	●		
		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	▨	▨	▨	39%										●		
	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援		市町村、国、県	▨	▨	▨	25%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	平成28年に公表済み	●				○			●			
																	●			

【資料-2】各機関の取組状況について

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成	取組内容の見直し	R3取組状況	達成	取組内容の見直し	R3取組状況	達成	取組内容の見直し	R3取組状況	達成	
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、市町村	●	●	●	61%													
	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、市町村、国	●	●	●	79%	要配慮者利用施設による避難確保計画の作成に向けた支援を実施(技術的助言)	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、市町村	●	●	●	37%			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	●	●	●	100%	洪水予測(水位予測)精度向上の検討	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	●	●	●	85%	洪水時の河川情報の発信について、報道機関等と連携	メディアとの意見交換会を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	●	●	●	100%	出水時を含め、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知	水位状況等の防災情報の伝達についてテレビ出演を行い、住民への周知を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	●	●	●	33%	長野県と連携を図り検討	左記を引き続き検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	●	●	●	76%	千曲川・犀川流域情報共有プラットフォームにより情報共有	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実		国、県、市町村	●	●	●	90%	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	情報共有プラットフォームの改良を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。		国、県(砂防)	●	●	●	50%			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒線の可能性)」等の改善		国、県、市町村	●	●	●	79%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置		国、県、市町村	●	●	●	61%	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、簡易水位計やわかりやすい量水標等の設置	左記を引き続き検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。		国、県	●	●	●	100%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。		国、県	●	●	●	100%	HPや出前講座での事業効果説明資料の公表を通じて実施	令和3年8月出水時における整備効果等を公表済	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。		国、県	●	●	●	100%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など必要なダムは、河川管理者と共同で実施。		国、県	●	●	●	100%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動		国、県、市町村	●	●	●	56%	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。		県、市町村	●	●	●	44%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。		県(砂防)	○	○	○	0%			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【資料-2】各機関の取組状況について

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 千曲川河川事務所			長野地方気象台			長野県 (河川課、砂防課)			上田市				
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況		
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期															
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	●	●	●	21%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	●	●	●	26%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引き継ぎ(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	●	●	●	16%	浸水想定区域の浸水深、浸水継続時間及び家屋倒壊危険区域の公表・周知	H28年度に公表済み	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	●	●	●	47%														
		浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	●	●	●	37%														
被災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	●	●	●	100%														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	●	●	●	80%	出水期前に洪水対応演習を実施	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施	国、県、市町村	●	●	●	80%	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施	重要水防箇所の情報提供、共同点検を実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	●	●	●	74%	総合水防演習の実施(又は参加)	総合水防演習の実施(又は参加)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	●	●	●	82%													
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	新技術を活用した水防資機材の検討	国、県、市町村	●	●	●	11%	新技術を活用した水防資機材の検討	左記を引き続き実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	水防技術講習会に参加	国、県、市町村	●	●	●	67%	水防技術講習会に参加	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	大規模災害発生時の復旧活動等の拠点について引き続き検討	国、県、市町村	●	●	●	42%	大規模災害発生時の復旧活動等の拠点について引き続き検討	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	●	●	●	47%	大規模災害発生時の救援・救助活動等の拠点について引き続き検討	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	●	●	●	47%	排水ポンプ車の最適配置計画の検討	左記を引き続き検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	水防連絡会にて連絡体制を確認	国、県、市町村	●	●	●	74%	水防連絡会にて連絡体制を確認	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	自治体が実施する防災訓練への参加	国、県、市町村	●	●	●	21%	自治体が実施する防災訓練への参加	左記を引き続き実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
グリーンインフラの	多様な生物の生息環境の保全・創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 ・流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村	●	●	●	25%	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町村かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進													

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率										
				R6年度未まで	R9年度未まで	中長期														
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	築堤	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河岸侵食対策(護岸等)	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	■	▨	▨														
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
				国、県	■	▨	▨													
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	▨	▨														
				市町村	■	▨	▨													
				市町村	■	▨	▨													
				市町村	■	▨	▨													
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨														
				国、県(砂)	■	▨	▨													
				国、県(砂)	■	▨	▨													
				国、県(砂)	■	▨	▨													
防災施設の整備等	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨														
				国、県(砂)	■	▨	▨													
				国、県(砂)	■	▨	▨													
				国、県(砂)	■	▨	▨													
防災施設の整備等	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	■	▨	▨	0%													
				県	■	▨	▨	0%												
				県	■	▨	▨	0%												
				県	■	▨	▨	0%												
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	▨	▨														
				県(砂)	■	▨	▨													
				県(砂)	■	▨	▨													
				県(砂)	■	▨	▨													
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	■	▨	▨	0%													
				国	■	▨	▨	0%												
				国	■	▨	▨	0%												
				国	■	▨	▨	0%												
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	■	▨	▨	0%													
				県	■	▨	▨	0%												
				県	■	▨	▨	0%												
				県	■	▨	▨	0%												
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	■	▨	▨	50%													
				国	■	▨	▨	50%												
				国	■	▨	▨	50%												
				国	■	▨	▨	50%												

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	▨	▨	50%	国(農水省)の「ため池管理マニュアル」では、降雨に備えた事前放流、日常の低水位管理、を各ため池管理者に求めており、雨水貯留はしていない。	国(農水省)の「ため池管理マニュアル」では、降雨に備えた事前放流、日常の低水位管理、を各ため池管理者に求めており、雨水貯留はしていない。	●	-	-	ため池監視システムの活用	未実施	●	農業用ため池に関しては、管理を行う土地改良区等と緊密な調整を行い、防災重点ため池を中心に、大雨が予想される場合は、低水位管理を実施する。	●	既行的に実施	
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、市町村	■	▨	▨	21%	施設担当課の判断により設置を検討	施設担当課の判断により設置を検討	○	-	-	施設担当課の判断により設置を検討	施設担当課の判断により設置を検討	○	雨水貯留施設について検討する。	実施予定なし。	
		浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、市町村	■	▨	▨	42%	担当課の判断により設置を検討	担当課の判断により設置を検討	○	-	-	施設担当課の判断により設置を検討	施設担当課の判断により設置を検討	○	浸透性舗装等について検討する。	凍結するため、実施しない。	
		支流の森林整備		県、市町村	■	▨	▨		治山事業計画の要望箇所数 R3 34箇所、R2 41箇所、H31 52箇所、H30 45箇所	治山事業計画の要望箇所数 R3 34箇所、R2 41箇所、H31 52箇所、H30 45箇所	●	森林の有する土砂流出防止機能など、治山対策の要望を行う。	○	各種森林整備事業の推進	実施中	○	森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	●	実施中
		水田の活用による雨水貯留		県、市町村	■	▨	▨	0%	本市では近年の豪雨により、法面崩落が増えているのが実情のため、耕作地を守る観点から推進していないし、取り組みは難しい。	本市では近年の豪雨により、法面崩落が増えているのが実情のため、耕作地を守る観点から推進していないし、取り組みは難しい。	-	-	多面的機能支払交付金事業の取組推進による農地・水路の保全	実施中	○	田のダム化対策のための施設整備や管理体制など現状での対応は難しい。今後とも説明を行い、希望する団体があれば体制づくりを行う。	○	検討中	
		各戸貯留施設の費用補助		県、市町村	■	▨	▨	38%	流域治水の取り組み状況及び調査結果をもとに検討	流域治水の取り組み状況及び調査結果をもとに検討中。	○	-	-	安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金の継続	安曇野市住宅用雨水貯留施設設置補助金の実施	●	各戸貯留施設について検討する。	○	検討中
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、市町村	■	▨	▨	17%	-	-	-	雨水貯留タンク補助を行っていく	雨水貯留タンク補助の新設100ℓ以上、500ℓ未満、上限25千円、500ℓ以上50千円	●	雨水浸透施設の整備に関する補助制度の検討	-	○	検討中	○
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備		県、市町村	■	▨	▨	32%	下水道事業計画に基づき、雨水渠、雨水貯留施設等を計画的に整備しています。	R3年度は、2カ所で雨水渠事業を実施中。	○	-	-	実施しない	-	公共下水道雨水管渠整備計画に基づき、R1年バイパス管の整備が終了。今後は、個別施設台帳作成の検討も含め、長寿命化等の対策を推進する。	●	バイパス管の整備が終了	
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施		国、県、市町村等	■	▨	▨		森林整備の実施	治山事業計画の要望箇所数 R3 34箇所、R2 41箇所、H31 52箇所、H30 45箇所	○	間伐など、森林の保全などを目的とした森林整備を行う	○	森林整備の実施	実施中	○	森林法に基づく森林整備計画(R3～R13)を策定し、具体的な計画については、森林経営管理制度実施方針に基づき、整備を実施していく。	●	実施中
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施		国	■	▨	▨		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	▨	▨		市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施。	○	-	-	-	-	ハードによる内水被害の最小化とソフトによる避難計画策定の相乗効果により安全安心な地域づくりを図る。	●	築堤等が必要な箇所について検討する。	実施予定なし。	
		河道掘削	県、市町村	■	▨	▨		市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施。	○	-	-	-	-	市が管理する準用河川について、必要に応じて護岸改修等を実施する。	○	河道の状況について確認し、掘削が必要な箇所について掘削等を実施する。	●	実施予定なし。
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設		国、県、市町村	■	▨	▨	22%	排水ポンプの更新について検討	排水ポンプの更新について検討中。耐水化について制御盤の嵩上げを3カ所実施。(排水ポンプ全数:5カ所)	○	-	-	排水機場の整備、増設を検討	-	○	-	実施予定なし。	
		排水ポンプ車等の整備		国、県、市町村	■	▨	▨	41%	-	-	-	-	-	・犀川洪水時の内水対策のため、地域住民と消防団による排水体制の整備、排水ポンプの配置を行った。 ・犀川洪水時の内水対策のため、地域住民と消防団による排水体制の整備、排水ポンプの配置を行った。	●	必要に応じて、国・県等へ要請する。	○	実施予定なし。	
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止		県、市町村	■	▨	▨	6%	-	-	-	-	-	安曇野地区広域排水を利用	安曇野地区広域排水を利用	●	-	実施予定なし。	
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化		国、県、市町村	■	▨	▨	22%	排水ポンプの更新について検討	排水ポンプの更新について検討	○	-	-	排水機場等の耐水化を検討	-	○	-	実施予定なし。	
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減		県、市町村	■	▨	▨	6%	活用について今後、検討を行う。	活用について検討中。	○	-	-	実施しない	-	-	-	実施予定なし。	
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	▨	▨	6%	下水道施設の耐水化計画策定業務を実施予定	下水道施設の耐水化計画策定業務についてR4予算化	○	-	-	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施の検討	-	○	各地域の排水ポンプについて検討	○	検討	
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	▨	▨	0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市				
				流域治水		R4.3達成状況		取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況											
				R6年度未まで	R9年度未まで															中長期	
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村			32%														
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難路・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)			0%														
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県			45%														
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村			80%														
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県			5%														
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあつた課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。			市町村			0%															
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村			42%															
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村			30%															
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村			32%														
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村			32%														
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を確保し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村			28%														
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村			60%														
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村			30%													
			マイ・タイムラインづくりの支援	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村			65%													
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村			80%														
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村			65%														
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村			50%														
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道			28%														
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組		自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	河川管理者、市、広域消防団、消防団、町会関係者で合同点検を実施	国、市町村			65%														
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村			74%															
	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	国、市町村			83%																
	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村			39%																
	立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県			25%																

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市															
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況													
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期																										
共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	40%	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	●	1人暮らしの高齢者世帯を地区内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	引き続き検討	○	避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の取り組みを把握し、共有された事例等を参考に、より充実した防災教育や防災知識の普及に関する取組を検討	明科地域で実施、市ホームページ掲載予定	○	取組可能な事例についての実施に向け、検討、調整する。	検討中。	○																	
	要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	25%							効果的な取組の情報収集をし、対応に活かす	引き続き検討	○	避難確保計画作成支援を通じた地域連携事例の把握	実施中	○	取組可能な事例の実施に向けて関係団体等と調整する。	調整中。	○														
	地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	40%							防災士育成研修会へ参加し、各地区へ防災士を配置する	引き続き検討	○	必要に応じた専門家支援依頼	講師派遣	○	専門家の支援を活用して各事業を推進する。	具体的な取り組みなし。	○														
	地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	55%							ハザードマップの掲示を行う。	ハザードマップの配布を依頼	●	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	引き続き検討	○	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	常時設置	○	設置に向けて施設等と調整する。	防災関連のポスター、パンフレットの掲示を依頼。	○											
	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	16%							事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	引き続き検討	○	地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の把握	実施中	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるよう調整する。	調整中。	○														
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村	25%						県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	引き続き検討	○	必要に応じた専門家の派遣要請	長野気象台に講師派遣依頼、後援会実施	○	専門家を効果的に活用できるよう検討、調整する。	具体的な取り組みなし。	○															
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	0%																													
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	28%							ハザードマップの訓練等への活用を検討。	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	例)訓練への活用を検討	○	各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	地域自主防災会議において実施(2回予定、1回コロナにより中止)	○	住民参加型訓練などでハザードマップを活用した訓練を実施する。	住民参加型訓練にて、ハザードマップを活用しながら、自宅から避難所までの行き方や危険箇所の確認を行った。	●											
	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	20%							関係市町村との調整が必要	●	隣接市町村における避難場所の設定は実施しない(河川を跨ぐ避難になり避難経路が危険であるため)	●	広域避難計画について検討。	○	広域避難計画について検討。	○	広域避難計画について検討、調整する。	大町圏域としては未作成。	○												
支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成	国、県	67%																													
	ハザードマップ策定	県、市町村	68%							県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され、ハザードマップを作成する。	●	ハザードマップの作成	●	新たにハザードマップと防災マニュアルを作成、配布済み。(浸水想定区域I及びII、避難場所等を図示)①洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知	●	新たにハザードマップと防災マニュアルを作成、配布済み。(浸水想定区域I及びII、避難場所等を図示)②洪水浸水想定区域の変更に伴うハザードマップの更新・周知	●	R2年度ハザードマップ更新予定	●	ハザードマップ更新に伴い、ユニバーサルデザインに沿った表記及び想定最大規模降雨量増入の検討(R2~)	●	支川の洪水ハザードマップの作成について検討する。	●	県が新たに作成予定の区域の指定について協議。	●							
	ハザードマップの住民への周知	県、市町村	79%							出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	●	令和3年5月に全世帯・全事業所に配布	●	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布。	●	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布。	●	ハザードマップ更新に伴い、各戸配付予定	●	ハザードマップ更新に伴い、各戸配付予定	●	市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	●	防災マップの各戸配付	●	市ホームページへの掲載	●	訓練や広報等により周知する等周知方法について検討する。	○	大町圏域としては未作成。	○	
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	37%							ハザードマップの訓練等への活用について検討する。	○	引き続き検討	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	○	新たに作成したハザードマップを訓練で活用する。	○	各自治会主催に実施される防災訓練において、出前講座等によるハザードマップの活用	○	出前講座等により実施	○	効果的に実施できるよう検討する。	○	検討中	○		○					
土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	0%																													
ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	78%							出前講座等でハザードマップの活用方法を周知。	●	令和3年5月に全世帯・全事業所に配布	●	防災マニュアルによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	●	防災マニュアルを作成、配布を行い、周知しているところ	●	ハザードマップ更新に伴い、各戸配付予定	●	市ホームページ、窓口、出前講座等での周知	●	出前講座等により実施	○	自主防災会、自治会等の訓練や、広報等において住民への周知を図る。	●	要望のある自主防災会や自治会にハザードマップを印刷し配布。	●					
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	72%							ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	●	掲載済み。	○	ハザードマップポータルサイト掲載済	○	ハザードマップポータルサイト掲載済	○															
まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	26%							まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	○	まるとまちごとハザードマップの整備を検討する。	○	防災・安全交付金を活用した整備の検討	○	検討中	○	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	○	まるとまちごとハザードマップの設置について、検討を行う。	○	整備に向け検討する。	○	検討中。	○							
	総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	0%																													
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	74%							流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを行う。	●	流域(緊急対応)タイムラインを運用。	●	改訂と運用	●	引き続き実施	●	流域(緊急対応)タイムラインによる	●	流域(緊急対応)タイムラインによる	●	整備に向け検討する。	○	検討中。	○							
	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかにした課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	45%																													
	土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	0%																													

被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

防災教育や防災知識の普及に関する取組

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市					
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率			
				R6年度未まで	R9年度未まで	中長期																
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、市町村	▨	▨	▨	61%	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	●	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	地域防災計画の改定を引き続き進めていく	○	想定最大規模降雨公開に伴う、地域防災計画への該当施設更新	実施予定	○	地域防災計画の見直しに合わせて実施する。	内容修正中。	○			
	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、市町村、国	▨	▨	▨	79%	要配慮者利用施設の避難確保計画及び訓練実施の支援。	計画未作成の施設に対して、作成後の文書を送付、要望があれば訪問指導を実施。	●	要配慮者施設において防災無線や戸別受信機を設置	取組済み	●	避難確保計画作成支援		●	要配慮者利用施設の避難確保計画作成と、訓練実施等を支援する。	水防法に関する34施設の避難確保計画は整備済み。	●			
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、市町村	▨	▨	▨	37%	随時個別の相談に応じながら、必要に応じて開催を検討	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みて未開催。	●	必要に応じて開催を検討	必要に応じて開催を検討	○	避難確保計画作成に向けた講習会の実施	実施中	○	講習会等の開催について調整する。	検討中。	○			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	▨	▨	▨	100%														
		マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	▨	▨	▨	85%	アラートを通じて情報提供	アラートを通じて情報提供	●	・エルアラートによる情報連携	・エルアラートによる情報連携	●	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビの活用	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビ	●	エルアラートによる情報提供等について調整する。	調整中。	●		
		洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普及現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	▨	▨	▨	100%														
		住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	▨	▨	▨	33%														
		公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	▨	▨	▨	76%	今後も継続して、市と公共交通機関との連携を行う。	公共交通機関と情報交換(機関一市、市一機関)を行っている。	●	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	引き続き取組を実施	●	長野県防災情報システム等を通じた情報発信	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビ	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビ	●	防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信する。	大町駅にハザードマップの配布。	●	
		住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	▨	▨	▨	90%	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	・松本安心ネット、防災無線、SNS、災害電話サービスなどで情報発信を実施。	●	・これまでどおりの情報伝達を実施。	・これまでどおりの情報伝達を実施。	●	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビの活用	・市メール配信サービス ・同報系防災行政無線 ・防災ラジオ ・ヤフーメール配信サービス ・アラート ・市ホームページ ・市公式Twitter ・災害協定に基づくコミュニティFM、あつみのテレビ	●	様々な情報伝達手段を使用して、情報提供を行う。	同報系防災行政無線を更新。屋外拡声器、戸別受信機による情報発信。 市緊急情報メール(事前登録型)の配信。 県防災情報システムの利用。	●		
		住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文と連用。	国、県(砂防)	▨	▨	▨	50%														
		住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	▨	▨	▨	79%	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達	●	・気象台等からの気象情報を防災メール等により住民伝達する。	・気象台等からの気象情報を、防災メール等により住民へ伝達。	●	防災メールに関係サイトのURL添付	実施中	●	気象台等からの気象情報を防災メール等により住民等へ速やかに伝達する。	気象庁警戒レベルを広報で市民へ周知。	●		
		水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	▨	▨	▨	61%	水位計、監視カメラ等の設置	県に要望した箇所に、県により河川カメラを設置済	●	・危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行い、県において村内一級河川で危機管理型水位計4箇所、簡易型監視カメラ1箇所設置された。	・危機管理型水位計、簡易型監視カメラの設置要望を県に行い、県において村内一級河川で危機管理型水位計4箇所、簡易型監視カメラ1箇所設置された。	●	水位計、監視カメラ等の設置	実施しない		必要な箇所について検討し、河川管理者等に対し、危機管理型水位計、簡易型監視カメラ等の設置を要請する。	予定なし。			
		水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	▨	▨	▨	100%														
		防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	▨	▨	▨	100%														
			洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	▨	▨	▨	100%														
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	▨	▨	▨	100%																
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	▨	▨	▨	56%	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を検討。	新たに作成したハザードマップを全事業所に配布。	●				市ホームページ、窓口、出前講座等によるハザードマップの周知	・市ホームページへの防災マップ掲載 ・市窓口での防災マップ配付	●	企業の防災マニュアル等の作成支援を実施する。	具体的な取り組みなし。(企業からの相談なし)	○				
浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	▨	▨	▨	44%	状況の確認・共有を図る。	状況の確認・共有を図る。	●	状況の確認・共有を図る。	実績に応じ、確認・共有を図る。	●	必要に応じて協議会にて報告	令和3年8月豪雨において工場において浸水被害1件	●	情報提供と情報の共有化を図る。	浸水がなかったため実績の共有もなし。	○				
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	▨	▨	▨	0%																

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主たる取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	松本市			生坂村			安曇野市			大町市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度未まで	R9年度未まで	中長期													
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	■	■	■	21%	関係機関と情報交換ができる体制を継続する。	関係機関と情報交換ができる体制を継続	●	-	国、県と連携し情報伝達体制の見直し	検討中	情報共有方法と、情報伝達体制・方法等について検討する。	庁内メール等を活用して情報共有。緊急連絡網の見直し。	○			
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用電源等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	■	■	■	26%	想定最大規模降雨による浸水想定区域に基づきハードマップの作成後、情報共有を図る。	情報共有を行う。各施設の施設担当者が対応を検討。	○	-	市庁舎の機能確保状況について、必要に応じて協議会にて報告	今回報告する内容ありません	耐水化、非常用電源等の必要な対策について検討し、対策を講じる。		○			
	早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	■	■	■	16%	-	-	-	-	-	公表された事例集や手引きを市ホームページ等にて周知	検討中	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	具体的な取り組みなし。(民間企業からの相談なし)	○		
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	■	■	■	47%	水害時におけるBCPの更新(下水道施設)	水害時におけるBCPの作成を実施(下水道施設)	●	-	必要に応じたBCPの改訂	検討中	下水道BCP(地震備)策定済み。水害時については検討する。	計画の改定を行う。	●			
		浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	■	■	■	37%	水害時におけるBCPの更新(下水道施設)	水害時におけるBCPの作成を実施(下水道施設)	●	-	必要に応じたBCPの改訂	検討中			具体的な取り組みなし。	○		
被災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	■	■	■	100%												
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%	水防団等への連絡体制の確認	水防団等への連絡体制の確認	●	情報伝達訓練の実施について検討(今後、近隣市村と協議、検討)	消防団分団長会議にて体制を確認し、村総合防災訓練にて情報伝達訓練を実施した。	●	河川管理者が実施する情報伝達訓練に参加する。	水防訓練による情報伝達訓練を実施する。	毎月消防団との通信訓練実施。	●		
		自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%	重要水防箇所の合同巡視に参加する。	重要水防箇所の合同巡視に参加	●	毎年、出水期前に、河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施している。	毎年、出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と、重要水防箇所合同巡視を実施している。	●	出水期前に河川管理者、消防団等の関係機関と重要水防箇所合同巡視を実施する。	沿川自治体職員による河道、堤防、土砂災害危険箇所等の現況視察。	●			
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	■	■	■	74%	水防実働訓練の検討。	水防団(水防団)訓練にあわせての実施を検討。	○	定期的に実施	引き続き取組を実施	○	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練(実技、改良積み土工法等)を実施	関係機関と連携し、水防技術研修も兼ねた訓練を実施する。	消防団の総合訓練において、土の作りやロープの結び方などを行った。	●		
		水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	市町村	■	■	■	82%	水防団員や消防団員の募集の強化(継続)	水防団員や消防団員の募集の強化	●	消防団員の募集の強化	引き続き取組を実施	○	消防団員の入団時期について通例4月1日に加えて10月1日入団制を設けている。消防団員確保に向けた対策委員会を設置	水防団の充実とともに、水防協力団体(消防団協力事業所)等の募集・指定等を促進する。	随時協力事業所の認定更新。	●		
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	■	■	■	11%	新技術を活用した水防資機材の検討。	引き続き検討	○	水防資機材の整備を強化。	救命胴衣を整備	●	協議会で共有された事例の共有	新技術を活用した水防資機材を調査し、配備について検討する。	配備なし。	○		
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	■	■	■	67%	水防技術講習会の検討。	水防団(水防団)訓練にあわせて実施を検討	○	水防訓練の中で消防職員を対象に実施している	引き続き実施	●	消防団員の教育訓練の項目として、県職員を講師に水防訓練(実技、改良積み土工法等)を実施	他団体等の実施する水防技術講習会等に参加し、技術の習得を図る。		●		
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	42%	今後、検討を行う。	物資集積拠点(島内)の検討実施	●			○	国・県・市のそれぞれに整備済み	国・県・市のそれぞれにより整備済み。復旧活動の拠点等配置計画を整備	検討中		○	
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	47%	今後、検討を行う。	移動系及び同業系無縁の操作車を庁舎外(市民芸術館2F)に設置(もう1カ所は庁舎1Fに設置)庁舎改築にあわせて検討	○	広域的に資材を運用するための協議、検討	道の駅において拠点等配置計画を検討中	安曇野市地域防災計画に防災拠点整備計画を追加済	安曇野市地域防災計画に防災拠点整備計画を追加済	大規模災害時の救援・救助活動等支援拠点等について、配置計画を検討する。	令和3年3月受援計画作成。	●		
	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	47%	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討。	千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	○	消防団配備の可搬ポンプによる排水活動を行う。	消防団配備の可搬ポンプによる排水活動。	●	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討。	千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	該当地区について検討する。	未整備	○		
	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	74%	連絡体制の検討。	連絡体制の整備	●	連絡体制の整備(引き続き実施)	令和2年7月豪雨時に出勤要請した経緯を踏まえ、緊急時の要請方法の体制を整備した。	●	連絡体制整備済み	連絡体制整備済み	出勤要請等の連絡体制について確認する。	連絡体制整備済み。	●		
関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	21%	排水実働訓練の検討。	引き続き検討	○	防災訓練において排水訓練を実施	引き続き実施	○	排水実働訓練の検討。	未実施	水防訓練等において排水訓練の実施について検討する。	検討中。	○			
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村	■	■	■	25%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率										
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	築堤	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河岸侵食対策(護岸等)	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
防災施設の整備等	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
防災施設の整備等	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
				■	▨	▨														
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
				■	▨	▨	0%													
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	■	▨	▨	50%													
				■	▨	▨	50%													
				■	▨	▨	50%													
				■	▨	▨	50%													
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	緊急自然災害防止対策事業が延長されたことから引き続き河川改修を進める。河川における流下能力不足(断面不足)箇所の改修	市町村	●																
				●																
				●																
				●																
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	部分的に流下能力不足箇所のある準用河川東林坊川や鳴海川等について、水路断面等の改修や排水計画策定を実施。碓氷頭管工、五十里川排水機場の修繕に関して完了。	市町村	○																
				○																
				○																
				○																

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■■■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町									
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況							
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期																				
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■■■	■■■	■■■	50%		ため池なし。			ため池なし			運用について理解が得られた防災重点ため池から順次実施する。 老朽ため池の耐震化補強工事、農地保全対策として、ため池等の復元を推進。			・町内に15池あるため池の管理者に、灌漑期以外は貯水機能を持たせるために、低水位管理を依頼する。また、町内に6池ある防災重点ため池の内、2池に設置した監視システムにより豪雨時の貯水水位を把握して災害に備え、システムの増設を行っている。		ため池について、システムの増設の検討。						
		公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	■■■	■■■	■■■	21%		小中学校の校庭は、遊水地の機能をあわせもっているため、今後一時的な遊水地利用を検討したい。(学校保育課)	検討中		雨水貯留施設について検討している。	検討中		・学校敷地や公園敷地等に雨水貯留タンクを設置する(実施中) ・台風来襲時に事前に雨水を閉じた農業用幹線水路の空間を雨水貯留施設として活用する			・公共施設における雨水流出抑制施設の設置が「ドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。		・公共施設における雨水流出抑制施設の設置が「ドライン」による町保有施設の流出抑制の検討。						
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	■■■	■■■	■■■	42%		公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。総合体育館の駐車場について地下浸透樹2基設置。		●	各工事の際に検討する	令和4年度において一部箇所を実施することを計画した		●	幹線市道の排水性舗装と河川等への流入時間を遅らせる(実施中)		●	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。						
		雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	県、市町村	■■■	■■■	■■■			治山事業による森林整備を促す要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する。	治山事業による森林整備を促す要望するとともに、補助事業を活用した森林整備を推進する。		○	県で行う上流域の森林整備事業にも協力して進める	継続実施中		●	・県と連携しながら森林整備と治山施設整備の一体的な整備を図ります。		●	農地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。						
		支流の森林整備	県、市町村	■■■	■■■	■■■			多面的機能支払事業の共同活動メニューの一環として取り組み事例を紹介	多面的機能支払事業の共同活動メニューの一環として取り組み事例を紹介。各組織での検討を依頼。		○		継続実施中		○	理解が得られた地域において県と連携の協力を依頼		○	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4~)						
		水田の活用による雨水貯留	県、市町村	■■■	■■■	■■■	0%						○		継続実施中		○	理解が得られた地域において県と連携の協力を依頼		○	整備が進まない森林の計画的な整備の実施(R4~)					
		各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	■■■	■■■	■■■	38%			補助制度なし													○			
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	■■■	■■■	■■■	17%			補助制度なし															○	
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	■■■	■■■	■■■	32%																		
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■■■	■■■	■■■			地区森林整備協議会、事業者、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進	地区森林整備協議会、事業者、県と連携し、補助事業活用による森林整備の推進		○	計画的に間伐補償等の森林整備を進める	継続実施中		●	千曲市森林整備計画に基づき、間伐等森林整備を推進し、浸透能上の向上を図ります。		●	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討		○	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備の検討		
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等にに応じた形で計画的に実施	国	■■■	■■■	■■■																				
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■■■	■■■	■■■			河川パトロールを実施し、築堤等必要な箇所があれば実施する。	パトロールを実施。															○	
		河道掘削	県、市町村	■■■	■■■	■■■			河川パトロールを実施し、河道掘削等必要な箇所があれば実施する。	パトロールを実施。																●
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	22%																			○
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	41%																			●
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■■■	■■■	■■■	6%																		
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	22%																		○
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■■■	■■■	■■■	6%																		
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■■■	■■■	6%																		○	
	減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■■■	■■■	0%																			

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■■■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R4.3達成状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町		
				流域治水			R4.3達成状況		取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	32%	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。	検討中	○	必要な地域の有無を含め今後検討する。	検討中	○	民間施設等との協定締結の推進	民間施設の駐車場利用に協定の締結	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。	残土等を有効利用した高台の設置について検討する。		
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■■■	■■■	■■■	0%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	■■■	■■■	■■■	45%	池田町土地利用調整基本計画による、防災、安全対策を踏まえた宅地開発の誘導。	ハザードマップを用いた避難方法の取組	●	R3の計画更新の際に位置づけを予定	計画更新に合わせて検討中	○	立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画を作成	立地適正化計画の防災指針を含めた変更計画の作成検討	防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。	防災ハザードマップへ立ち退き避難が必要な区域及び避難方法を記載した。		
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	80%	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等をもとにリスク情報を提供する。	リスク状況の提供	●	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ配布等を実施し情報提供	実施中	●	不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	不動産関係者からの問い合わせに対し、浸水想定区域の情報提供	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。	不動産関係者からの問い合わせに対し、ハザードマップ等を元にリスク情報を提供する。		
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	■■■	■■■	■■■	5%												
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	42%	提供された水害リスク情報を活用し適切な土地利用の促進を行う	提供された水害リスク情報を活用し適切な土地利用の促進を行う	●	情報提供、情報共有を随時実施するとともに、村土地利用計画の見直し時に活用する	継続実施中	●	まちづくり担当部局との連携、情報共有	まちづくり担当部局との連携、情報共有	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	提供された情報を基に土地利用に係る計画の見直しを検討する。		
		適切な土地利用の促進	国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	30%	事例集を参考に適切な土地利用の促進を行う	事例集の提供を受けた後、庁内での情報共有を図る	○	事例集の提供を受けた後、庁内での情報共有を図る	継続実施中	●	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の確認と対策検討	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。		
被害の軽減・早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	32%	ハード事業については当面予定なし	当面予定なし	○	村実施計画に基づき毎年度計画的に実施中	実施計画に基づき実施中	●	防災拠点等の設置(検討段階)	防災拠点等の設置(検討段階)	各地区防災センター整備済。	各地区防災センター整備済。		
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	■■■	■■■	■■■	32%	ハード事業については当面予定なし	当面予定なし	○	マンホールトイレ、非常用発電設備計画的に備蓄数を増やす	継続実施中	●			マンホールトイレの整備について検討。	マンホールトイレの整備について検討。		
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、誘導内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	■■■	■■■	■■■	28%	宿泊施設等が少ないため、民間施設を活用できるか検討する。	民間宿泊施設と協定締結を進めていく	●	活用可能な民間施設の情報収集を進めていく	継続実施中	●	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進	自主防災組織へ避難所に関する協定書の雛形を周知し、企業と自主防災組織との協定締結促進の検討。		
	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	60%	防災講習等において、水害の記憶の伝承を行う。自主避難計画の避難経路図に過去災害危険箇所の記載	パネル展の開催	●	実施済	実施済	●	SNS等を活用した情報発信	未実施	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載する。	地区別作成のハザードマップに過去の災害についての記録を記載の検討。			
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	30%	ハザードマップ、マイタイムラインの記入様式全戸配布	支援を随時実施、ホームページ、自主防災会を通じて記入方法の取組を実施、ハザードマップの取組	●	各行政区に防災マップについての周知及び必要な支援を検討する	検討中	○	防災ガイドブックによる防災知識の普及	防災ガイドブックによる防災知識の普及	地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各行政区においてマイタイムラインを作成中。	地区防災マップや避難所運営マニュアルの作成を推進し、希望のあった自治会の支援及び各行政区においてマイタイムラインを作成中。		
防災教育や防災知識の普及に関する取組	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	出前講座等を活用し、水災等に関する説明会を開催	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	80%	松川村消防団との合同水防訓練実施。出水期前に引き続き実施したい。小学校4年生に防災教育を実施。定例授業としたい。	小学校4年生に防災教育を実施	●	R2年度は村避難所設置訓練の状況、防災教育授業の一環として小学校4年生に防災教育を実施。以降も継続して実施する	実施済	●	出前講座・希望団体への出前講座の実施	小中学校へ防災教育の出前講座の実施	専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する(継続中)	専門講師を招き防災教育の実施を踏まえ、学校授業への取入れを検討する(継続中)		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	65%	避難確保計画の見直し・支援を随時実施。また、訓練実施の確認・指導。	避難確保計画の見直し・支援を随時実施。また、訓練実施の確認・指導。	●	松川小学校において毎年行う地震避難訓練を引き続き実施	実施済	●	避難確保計画の作成支援と避難訓練への実施支援	避難確保計画の作成支援	避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。避難訓練は、年3回程度実施している。火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。	避難確保計画を策定していない学校については早期策定の指導を実施する。避難訓練は、年3回程度実施している。火災、地震、不審者侵入等を想定した訓練に加え、土砂災害、洪水を想定した訓練を年1回以上実施するよう促す。		
	避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	50%	地震総合防災訓練、土砂災害想定自主避難訓練等住民参加型訓練の実施	コロナウイルス感染症対策のため未実施	○	村総合防災訓練に併せて自治会の防災訓練を実施済	R3年度防災訓練において、地域住民及び大町ダム管理所と連携した情報伝達訓練を実施済	●	住民参加による避難訓練の実施	地区単位での住民参加による避難訓練の実施	自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。	自治会の防災訓練での土のうの作成、ストック、利用方法の講習など意識の醸成と実践。			
		住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	28%	今後検討	○	協議会を通じて情報収集や情報共有を行い、村総合防災訓練の中で検討する	○	協議会を通じて情報共有	協議会を通じて情報共有	○	町総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。	町総合防災訓練を令和3年度に実施を予定している中で検討する。							
	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	■■■	■■■	■■■	65%	大町建設事務所との重要水防箇所等の共同点検を計画。	大町建設事務所との重要水防箇所等の共同点検を計画。	●	村総合防災訓練に併せて自主防災会(風穴地区)にて土砂災害危険箇所を確認	R3は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を見送り	●	重要水防箇所合同河川巡視に住民の参加を検討	重要水防箇所合同河川巡視に住民の参加	河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を計画している。【H29年度～】	河川管理者と町との合同巡視に自治会や地域住民の同行を実施			
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	■■■	■■■	■■■	74%	県から講師を招いての防災講演会を予定(感染症拡大防止の観点で中止)今後とも計画を継続	県から講師を招いての防災講演会を予定(感染症拡大防止の観点で中止)今後とも計画を継続	●	水防を入れた総合防災訓練の実施	検討中	○	千曲市総合防災訓練、地区の防災訓練等において資料の配布	広報誌による資料配布	自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート調査結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらった。	自主防災会の活動内容をアンケート調査し、結果を公表し、防災意識の向上を図った。【H27年度】アンケート調査結果を元に各自主防災会活動に活かしてもらった。			
		避難所運営委員会を設立。避難所運営の知識を高め、訓練は毎年実施とする(町単独)	県、市町村	■■■	■■■	■■■	83%	避難所運営委員会を設立。避難所運営の知識を高め、訓練は毎年実施とする(町単独)	避難所運営委員会を設立。避難所運営の知識を高め、訓練は毎年実施とする(町単独)	○	地域支え合いマップの随時更新及び村総合防災訓練に伴う防災講演等に各自主防災会から参加を呼び掛ける	実施済	●	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	自主防災組織防災活動支援補助金制度による活動支援	自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援(自主防災会主催の訓練への協力等)を行っている。	自主防災組織として各区に組織されているので、活動の強化を図るための支援(自主防災会主催の訓練への協力等)を実施			
避難誘導マニュアル作成指針を活用し、地域版避難誘導マニュアルの作成		市町村	■■■	■■■	■■■	39%	避難誘導計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確保するための取組を推進。	避難誘導計画による、避難行動要支援者の避難誘導を確保するための取組を推進。避難個別計画を作成推進	●	今後検討	検討中	○	避難誘導マニュアル作成指針を活用した地域版避難誘導マニュアルの作成	地域版の防災計画、避難誘導計画の作成支援	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】(H29年度までに2地区作成済)	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H29年度～】(H29年度までに3地区作成済)				
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	■■■	■■■	■■■	25%	マイタイムラインを活用した避難方法の指導、支援	マイタイムライン記入様式とハザードマップの全戸配布を実施	●	必要に応じて検討	検討中	○	地域ごとの避難方法の確認、地域防災計画の作成支援	地域ごとの避難方法の確認、地区防災計画の作成支援	区域の確認と避難方法等について検討する。地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	区域の確認と避難方法等について検討する。地区防災マップの作成に合わせて検討を支援していく					

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	池田町			松川村			千曲市			坂城町		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	40%	避難支援総合計画による、個別計画を早期に作成する取組を推進。	避難支援関係者へ個別計画作成と住民支えあいマップの作成について周知	●	共有した情報をもとに当村に活用できる取組を検討する	検討中	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	1人暮らしの高齢者世帯や要配慮者を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	○	
	要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	25%	避難確保計画に記載されている地域連携を再確認し確実な連携ができるよう取り組む	令和3年3月2日要配慮者施設管理者に2見直しに伴うハザードマップ改正を説明。より一層の地域連携を要請。	●	今後検討	検討中	先進事例の収集	先進事例の収集	○	効果的な取組の情報の収集をし、対応に活かす	効果的な取組の情報の収集をし、対応に活かす	○	
	地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	40%	自主防災組織運営マニュアルを活用した地区防災計画作成支援を実施	池田町地区防災計画作成ひな形を策定し作成支援を行う。地区防災リーダー研修会の開催	●	今後検討	検討中	地区防災計画の作成支援と地域リーダー育成のための講習会の実施	地区防災計画の作成支援	●	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	○	
	地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	55%	ハザードマップ及び防災関連記事記載の暮らしの便利帳を配布する。	地域包括支援センターにハザードマップの掲示、水害を想定し避難訓練を実施	●	実施済	実施済	地域包括支援センターとの連携	地域包括支援センターへ防災ガイドブック等配布	●	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	地域包括支援センターへの防災マップ等啓発資料設置	○	
	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	16%	地域包括支援センター・ケアマネジャーに避難行動要支援者の個別計画作成支援を依頼	地域包括支援センター・ケアマネジャーに避難行動要支援者の個別計画作成支援の具体化に向けた説明	●	協議会単位での取り組みは今後検討	検討中	協議会を通じ情報共有	地域包括支援センター・ケアマネジャーとの連携、情報共有	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるように調整する	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるように調整する	○	
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	25%	防災士連絡協議会への入会促進、地域への指導、派遣を行う	防災士連絡協議会への入会促進、防災力向上のため防災リーダー研修の受講を自主防災会長へ要請	●	今後検討	検討中	協議会を通じ情報共有	協議会を通じ情報共有	○	県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	県防災アドバイザーの活用等必要に応じ共有	○	
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定		県	■■■	■■■	■■■	0%												
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		市町村	■	■■■	■■■	28%	自主防災会を通じハザードマップの周知及び避難所についての説明並びに避難訓練実施の支援	コロナ感染対策のため中止	○	活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	防災ハザードマップを訓練で活用する。	防災ハザードマップを訓練で活用。	●	
	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		国、県、市町村	■	■■■	■■■	20%	広域避難計画について検討。	検討中	○	今後検討	検討中	広域避難計画について検討。	未実施	広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	広域避難計画に関して協議・検討【H28年度～】	○		
支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成		国、県	■■■	■■■	■■■	67%												
	ハザードマップ策定		県、市町村	■	■■■	■■■	68%	農業用水路はあるが支川なし	高瀬川流域のハザードマップは更新・周知したが支川のハザードマップは策定していない。	●	県の公表データの更新に併せ随時更新する	県のデータ公表のある河川については随時更新中	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成済	想定最大規模降雨によるハザードマップを作成、配布【R3.5月】	●	外国語版ハザードマップの策定。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れる。	外国語版ハザードマップの策定。新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、「新しい生活様式」を取り入れた。	●	
	ハザードマップの住民への周知		県、市町村	■	■■■	■■■	79%	農業用水路はあるが支川なし	高瀬川流域のハザードマップは更新・周知したが支川のハザードマップは策定していない。	●	更新毎に公表を行う	継続して更新中	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布予定	上記のマップを防災ガイドブックとして令和3年5月に全戸へ配布	●	更新したハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	更新したハザードマップ作成に伴い、連携できる地域を検討する。【H28年度～】	○	
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		県、市町村	■	■■■	■■■	37%	農業用水路はあるが支川なし		●	活用可能な訓練内容の検討を進める	検討中	洪水ハザードマップを活用した避難訓練の検討	地区毎の防災訓練、防災学習等に水害ハザードマップの活用	○	町主催の防災訓練での活用実施	町主催の防災訓練での活用実施	●	
土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。		県(砂)	■	■■■	■■■	0%												
ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る		県(砂)、市町村	■	■■■	■■■	78%	土砂災害警戒区域地区の自主避難計画作成支援及び訓練の実施	自主避難計画作成支援及び訓練の実施を計画したがコロナで中止	○	更新毎に公表を行う	実施済	防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	防災ガイドブックによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知【R3.5月】	●	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	防災ハザードマップによる土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域の周知	●	
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。		県、市町村	■	■■■	■■■	72%	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	●	掲載を検討する	村ハザードマップについてポータルサイトへのリンクを実施済	国、県及び協議会と連携し、想定最大規模降雨によるポータルサイトへの掲載	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)を掲載	●	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載。	●	
まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備		国、県、市町村、下水道	■	■■■	■■■	26%	更新する取組推進を図るため、一層の広報活動を行う。	随時設置	●	費用対効果等を含め検討する	検討中	まるごとまちごとハザードマップの整備を検討	未実施	まるごとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	まるごとまちごとハザードマップの協議・検討【H28年度～】	○		
	総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。		県(砂防)	■	■■■	■■■	0%												
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備		国、県、市町村	■	■■■	■■■	74%	改訂と運用	タイムライン作成済	●	実施中	大町圏域大規模冠水減災対策協議会により整備済	タイムライン検討部会との情報共有あわせて作成	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを検討。	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて見直しを検討。	○			
	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかにした課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		国、県、市町村	■	■■■	■■■	45%	タイムラインを活用して適切な避難勧告等の発令に対応する。	タイムラインを活用して適切な避難指示等の発令に対応随時。	○	防災訓練にて避難訓練実施済課題等を整理した上で各計画等の見直しを検討	R3年度防災訓練で避難訓練実施予定であったが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、情報伝達訓練を実施	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証・改善	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証	●	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの作成【H28年度～】	●	
	土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)	■	■■■	■■■	0%												

被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

防災教育や防災知識の普及に関する取組

【資料-2】各機関の取組状況について

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

実施主体	R4.3 達成状況	目標達成時期			池田町	松川村	千曲市	坂城町						
		流域治水												
		R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期										
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	21%	洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。	検討中	関係する施設等と情報共有済	情報実施済	伝達方法の検討	戸内において伝達方法の検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	情報伝達体制を精査し、効率的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	
			市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	国、県、市町村	26%	庁舎及び非常電源の耐水化について検討する。	検討中	関係する施設等と情報共有済	情報実施済	非常用電源の確保等については順次対応中	伝達方法の検討	停電等に備え非常用発電機の購入	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置箇所を増やす計画。	外部からの電力供給が中断した場合に備え、非常用発電機を一部避難所に設置済み。今後、設置箇所を増やす計画。
			早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	国、県、市町村	16%	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引き継ぎ(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	16%	民間企業BCP策定について取組事例集を参考に支援する。	検討中	民間企業のBCP策定について支援や協力を進める	実施について検討中	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供	民間事業者からの問い合わせにより取り組み事例等の情報提供
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	47%	策定予定	検討中	下水道施設におけるBCPの整備について今後検討する	検討中	水害時における下水道BCPの策定を実施	水害時における下水道BCPの策定	地域防災計画の中に位置づけられている。	地域防災計画の中に位置づけられている。	
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	37%	策定予定	検討中	上下水道施設の浸水被害軽減対策を計画的に進める	順次対策を検討中	下水道施設(雨水ポンプ場)の耐水化対策を実施	下水道施設(雨水ポンプ場)の耐水化対策を検討	流域下水道と連携を図り検討する。	流域下水道と連携を図り検討する。	
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	100%									
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	80%	毎月15日に水防団(水防団)に無線訓練を兼ね情報伝達訓練の実施。 地区自主避難計画に基づく訓練	毎月15日に水防団(水防団)に無線訓練を兼ね情報伝達訓練の実施。 地区自主避難計画に基づく訓練 コロナ禍で中止	水防団出動時における連絡体制の確保を実施するとともに、水防団訓練等において無線通信訓練を実施する	継続して実施中	水防団への千曲市メール配信サービス登録促進 水防訓練による情報伝達訓練を実施	水防団への連絡体制の強化	河川管理者と町、水防団の連絡体制を確立し、河川管理者が行う情報伝達訓練に参加する。タイムラインの活用も今後検討する。	情報伝達訓練の実施	
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所での合同巡視の実施	国、県、市町村	80%	合同巡視実施の計画	合同巡視実施の計画	視察箇所を含め実施を検討する	検討中	重要水防箇所合同巡視の実施	重要水防箇所の巡視、情報共有	重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	重要水防箇所の情報共有・共同点検【済】	
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	74%	松川村水防団と池田町水防団合同の水防訓練	大町建設事務所指導による松川村水防団と池田町水防団合同の水防訓練実施	水防団と連携した水防訓練を実施する	継続して実施中	出水期前に水防団の水防訓練を実施	水防団(水防団)による水防訓練実施	水防団を対象に、年1回実施済み	水防団を対象に、年1回実施済み	
			常時募集を行い、協力事業への登録を促す	市町村	82%	常時募集を行い、協力事業への登録を促す	常時募集を行い、協力事業への登録を促す	村人式等の行事を通じ、積極的な入団募集を実施済	継続して実施中	サポートショップ等を活用し水防団員の募集強化	サポートショップ等を活用し水防団員の募集強化	地科消防協会事業として、団員募集CMを募り、しなの放送ディスプレイ等で放映し、募集を強化【+28年度中】	町のホームページやさかまちすぐメール、区長会などで募集の周知を実施。	
新技術を活用した水防資機材の検討及び配備			国、県、市町村	11%	水防訓練等での実施検討。	土壌作成機を配備	水防資機材の購入・更新の際に、新技術の導入について検討する	検討中	新技術の活用方法検討	新技術を活用した水防資機材の調査、活用検討	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化。	新たな水防資機材の導入を推進し、水防活動時の機動性と装備を強化を検討。		
国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施			国、県、市町村	67%	水防訓練の中で実施検討	大町建設事務所指導の下、水防訓練を実施	村総合防災訓練に併せて実施を検討する	検討中	水防訓練の中で消防職員を対象に実施	未実施	水防訓練の際に毎年実施済。	水防訓練の際に毎年実施済。		
大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施			国、県、市町村	42%	垂直避難場所の確保のため民間施設と災害協定締結済	防災拠点等の適切な配置の検討	必要に応じて検討する	検討中	防災拠点の配置計画の検討	新庁舎の開庁防災拠点の配置等の検討	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討	大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討		
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	救援・救助活動の効率化に関する取組	国、県、市町村	47%	民間企業や近隣自治体の協定締結。	民間企業や近隣自治体の協定締結の推進。県建設協会大北支部と大規模災害時における応急対策業務に関する協定を締結予定2022/3/24	R2年度中に策定予定(完了済)	策定済	建設業協会等との応急協定の締結 防災拠点の配置計画の検討	建設業協会等との応急協定の締結	建設業協会等と協定済。	建設業協会等と協定済。		
		大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	47%	排水計画を検討する	排水計画の検討を行う	排水計画の検討を行う	検討中	支川の可搬式ポンプ、パッケージポンプの増設検討	出水期における可搬式ポンプ、パッケージポンプの設置	排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討	排水が必要な箇所を事前に把握し、可搬ポンプを緊急時に配備できるよう排水計画を検討		
		民間企業との連絡体制の整備【引き続き実施】	国、県、市町村	74%	民間企業との連絡体制の整備【引き続き実施】	千曲川河川事務所への連絡を周知	連絡体制の整備【引き続き実施】	引き続き整備を進める	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】	連絡体制の整備【引き続き実施】		
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	21%	水防訓練において排水訓練を実施	水防訓練において排水訓練を実施	水防訓練と連携した水防訓練を実施	R3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施 今後実施を検討中			関係機関が連携した排水実働訓練の検討	関係機関が連携した排水実働訓練の検討		
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村	25%	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進			・河川環境学習 ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり						

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市						
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率													
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期																	
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	築堤	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河岸侵食対策(護岸等)	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県	■	▨	▨																	
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
				国、県	■	▨	▨																
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	▨	▨																	
				市町村	■	▨	▨																
				市町村	■	▨	▨																
				市町村	■	▨	▨																
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨																	
				国、県(砂)	■	▨	▨																
	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県(砂)	■	▨	▨																	
				国、県(砂)	■	▨	▨																
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	■	▨	▨	0%																
				県	■	▨	▨	0%															
	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	▨	▨																	
				県(砂)	■	▨	▨																
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	■	▨	▨	0%																	
			国	■	▨	▨	0%																
			国	■	▨	▨	0%																
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	■	▨	▨	0%																	
			県	■	▨	▨	0%																
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	■	▨	▨	50%																	
			国	■	▨	▨	50%																

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	50%	ため池管理者と協定を交わし同意を得たので、降雨事前放流、期別毎の放水を実施する	ため池管理者へ聞き取り調査、依頼をしまして、事前放流の同意を得た	●				出水期において事前ため池の水位を下げ、空き容量を確保する	・浅川流域の農業用ため池で低水位管理業務委託をし空き容量を確保した。契約合計 約460,000㎡ (16か所)、実施報告より 約425,000㎡ (10か所)	●	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量(水位)の確認【済み】	ため池管理者への聞き取りにより、最低限確保すべき水量(水位)の確認	●			
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、市町村	21%	今後検討していく	今後検討していく	○	・近年の局地的豪雨の対策と併せて、雨水の浸透可能地域に雨水浸透施設の整備を推進する ・また、雨水貯留施設の設置についても検討する	職員駐車場に浸透式の雨水貯留施設を整備した。	・市所有施設への雨水タンクの普及、校庭貯留、公園貯留の推進(現行制度有:継続中) ・豪雨の際に発生する水路の溢水による浸水被害に対し、雨水調整池の設置等により排水系統の見直しを行う(検討段階:R2~9)	・既存公共施設敷地内への雨水貯留施設の整備に向けた調査実施 ・本年度から設計等の着手予定 ・長野市「公共施設における雨水流出抑制施設の設置ガイドライン」を改訂し、公園・校庭などの市有施設における雨水流出抑制の更なる推進を実施中 ・新規の公共施設については、ガイドラインに沿って基準値を上回る容量の流出抑制施設を各公共施設に計画・設置	○	他市町村を参考に、整備を検討する	他市町村を参考に、整備を検討	○			
		浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、市町村	42%	現在の取り取組を継続していく	取り組みを継続していく。	○		市街地において浸透式道路を整備した	・市道の道路改良の際に歩道部への浸透性舗装、浸透側溝、浸透ますを設置し、開発行為などにおいて雨水流出抑制について指導	●	随時設置の検討	市内3カ所にて設置済み。 ・浸透側溝 2カ所 ・浸透ます 1カ所	●				
		支流の森林整備		県、市町村		・森林経営管理制度の運用により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	○			森林計画内の森林においては、国・県・市の森林整備に關する各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	●	実施しない	取組なし					
		水田の活用による雨水貯留		県、市町村	0%	大雨時、水田に水を貯留し、支流河川への流出の抑制について研究する。	研究・検討を行ったが、本市の農地の大部分は水田以外であり、まとまった水田は、大半が浸水区域にあるため、取組による効果は見込めない				今後研究していく。	●	実施しない	取組なし					
		各戸貯留施設の費用補助		県、市町村	38%	補助制度がなくとも宅地内処理ができていますので、現在の取組を継続していく	補助制度がなくとも宅地内処理ができていますので、現在の取組を継続していく	○	今後補助のあり方も含め検討する	・補助制度の検討	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対し補助金を交付する(現行制度有:継続中)	●	継続してR3も市内を対象に継続的に実施した。	住宅地からの雨水流出を抑制し、水害の解消を図るため、雨水貯留施設の設置に対する助成金の交付	●	6件・貯留量計1,360個の新設雨水貯留施設の設置に対する費用助成を行った。(R4.1月末時点)	●		
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、市町村	17%	今後検討していく	今後検討していく	○	R2末に1箇所、R3末に1箇所整備予定	引き続き取組を実施	建築行為において250の浸透槽の設置協力を建築主に依頼しているが、より大きな浸透槽を設置した場合に補助金が交付できるか研究中	●	雨水浸透施設設置者への助成金交付制度を策定(R4年度から実施予定)	○	本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討	本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討することとした	○		
	公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備		県、市町村	32%				排水機場耐水化の検討	引き続き検討	従前より計画的に整備を実施している雨水渠については、引き続き浸水履歴がある路線を中心に整備を実施。	○	公共下水道事業計画に基づき、浸水履歴のあるエリアを優先的に雨水渠の整備を実施中	●	来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討	本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討することとした	○		
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施		国、県、市町村等		・森林経営管理制度の運用により、私有林人工林の森林整備を推進 ・森林経営計画の認定を受けた者が行う森林整備への支援 ・市有林の間伐を推進	取り組みを継続していく。	○			森林整備を実施するための各種計画の樹立や認定を推進し、国・県・市の森林整備に關する各種補助金を活用して森林整備の推進を図る。	●	なし	なし					
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等にに応じた形で計画的に実施		国															
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	築堤		県、市町村		今後、必要な箇所があれば取組を検討する。	調査中	○	順次水路改良を実施する	上、下流のバランスを考慮して水路改良を実施した	市が管理する普通河川や排水路において、整備や掘削が必要な箇所について対策工事を実施する。	○	市内各所で継続的に実施中	堤防整備等が不十分と思われる箇所について順次実施を検討。	田上地籍の千曲川沿線に堤防整備までの間、暫定的に大盛土のうを設置(L=50m)。	●				
	支川、水路における氾濫抑制対策	河道掘削	県、市町村		緊急浸透推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浸透事業	緊急浸透推進事業債を活用し、市が管理する準用河川、普通河川の浸透を行った。	○			水路への土砂堆積により、治水安全度が低下している普通河川について、緊急浸透事業債(R2~R6)により、浸透を実施する。	●	・19の準用河川及び普通河川において緊急浸透事業債を活用し河道の浸透を実施中	河川水位を低下させるため、浸透工事を順次実施。	市内計3河川において浸透を実施。 ・準用河川 内川(L=260m) ・準用河川 袖川(L=320m) ・準用河川 権現ノ木川(L=30m)	●				
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設		国、県、市町村	22%	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島排水機場整備更新事業の採択申請実施設計書作成	県営事業相之島排水機場整備更新事業の推進、負担金支出、福島排水機場整備更新事業の採択申請実施設計書作成	○	・内水被害危険箇所の対策、排水ポンプの準備	引き続き実施	・被災した排水機場の復旧 ・既存の排水機場について排水能力の見直し	○	・被災した排水機場のうち1箇所を復旧の復旧工事が完了した。 ・既存の排水機場について機器の更新工事を進めた。	排水能力の増強を望む排水機場の管理者である国へ継続して行う。	左記の内容を要望活動において要望を継続している。	●			
		排水ポンプ車等の整備		国、県、市町村	41%	・国、県へ排水ポンプ車の出動要請を早期に行う。	出動要請に至る出水事項はありませんでした。	○	消防ポンプの活用を検討する	引き続き検討	・国、県が保有する排水ポンプ車の派遣要請により対応	○	・排水ポンプ車出動要請について、県と打合せを実施し、要請フローを作成した。その出動要請に基づき、令和3年8月豪雨時において浅川排水機場へ国・県の排水ポンプ車を配備の上、稼働した。	・令和4年以降状況により本沢川樋門の固定式排水ポンプ2機増設予定	●	本沢川樋門に固定式排水ポンプの配電盤及びホース格納庫を設置	●		
	排水機場における見込み運転	予備排水による浸水被害の防止		県、市町村	6%	状況により、実施する方向で検討する	予備排水に至る出水事項はありませんでした。	○						治水計画を策定する際に実施の可否を検討。	本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討することとした	○			
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化		国、県、市町村	22%	・制御盤をより上部に設置するなど、急急的対策を実施 ・北相之島排水機場建屋耐水化設置	・機器類の基礎を以前より上げて、高さを増やすなど、浸水対策を実施 ・相之島第1排水機場建屋改築工事で耐水防壁を施工中。	○	・飯田雨水排水機場の耐水化を推進する	飯田雨水排水機場の耐水化を実施した	・被災した排水機場は、耐水化工事を実施した。	●	・浸水により排水ポンプの分電盤が浸水したため、恒久的に高所に移設することを検討	排水ポンプの浸水対策として樋門付近に資材格納庫を設置し、分電盤を格納庫内に移設。	○				
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減		県、市町村	6%									来年度、本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討	本市の治水計画を策定する際に実施の可否を検討することとした	○			
	氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	6%	・下水道ポンプの制御盤高上げを実施済。	・下水道ポンプの制御盤高上げを実施済。	○	山王島雨水排水機場の耐水化を検討する	引き続き検討	・制御盤を嵩上げる等の耐水対策を実施 ・対策浸水深や対策箇所の優先順位を決めている。	○	令和3年度末までに策定する下水道施設の耐水化計画に沿った耐水化工事を計画	下水道施設について耐水化計画を策定。	○				
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	0%															

氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

実施主体	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	目標達成時期			R4.3 達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	32%	早目の避難を推奨し支援を検討する	早目の避難を推奨し支援を検討する	退避場所確保の検討	退避場所確保の検討	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	0%														
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	45%	都市計画の担当部署と検討していく	検討中	ハザードマップの更新時に検討	ハザードマップの更新時に検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	80%	不動産関係者からの問い合わせの対応は継続する。 公開型GISでハザードマップが閲覧できるようにし、水害リスク情報を公開する。	不動産関係者からの問い合わせの対応を継続。 公開型GISでハザードマップが閲覧できるようにし、水害リスク情報を公開。	関係業者へのハザードマップ提供	関係業者へのハザードマップ提供	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
減災・防災に関する取組	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。 複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	国、県、市町村	5% 0%		関係部署と検討。	協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	引き続き協議会等の場を活用して浸水被害軽減地区の情報を共有し、関係団体と連携して指定する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部署等に対し、水害リスク情報を提供。 国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部署と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	42% 30%	庁内で水害リスクを共有していく	庁内で水害リスクを共有。	提供された情報を元に土地利用に係る計画の見直しを検討する。	国・県の指図に基づき土地利用に係る計画の見直しを実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	32%	須坂市北相之島町に防災拠点施設を整備する。	R3年11月須坂市豊洲防災コミュニティセンター整備。	防災拠点等の設置検討	防災拠点等の設置検討	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電機、仮設配管等の整備	県、市町村	32%	マンホールトイレの整備を検討する。 可搬式非常用発電機2台を準備している。(上下水道課)	可搬式非常用発電機2台を準備している。(上下水道課)	トイレ等の整備	トイレ等の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	28%	民間施設等を活用した緊急的な避難先の検討。	民間企業1施設と緊急的な避難先として協定の締結を実施。	民間施設との協定を検討	民間施設との協定を検討	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	60%	令和元年東日本台風災害を後世に伝えるため記録誌の作成を検討	令和元年東日本台風災害を後世に伝えるため記録誌の作成中。	町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知	町の広報紙やSNSを利用し、水害リスク情報の周知	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。 住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	国、県、市町村 下水道	50% 28%	防災訓練に取り入れられるか検討する	今後の防災訓練に取り入れられるか検討する	日常的な防災啓発や講習会等の実施による防災意識の向上	日常的な防災啓発や講習会等の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布 住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実 避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成 立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	国、県、市町村 市町村 市町村、国、県	74% 83% 39% 25%	東日本台風を経験したことにより今が水防災の意識付けができる。出前講座等を行う	東日本台風を経験したことにより今が水防災の意識付けができる。出前講座等を行う	「町の広報紙やSNS等の活用による防災知識の普及」 「新新型コロナウイルス感染防止対策のため防災訓練を中止」 「更新したハザードマップの全戸配布(10月)」	引き続き防災マップ作成支援と、白地図の提供を行う。	引き続き防災マップ作成支援と、白地図の提供を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	

【資料-2】各機関の取組状況について

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。		国、県、市町村				40%	避難の方法等の好事例の情報を共有し取組に活かす	要配慮者名簿の見直しを実施。今後も継続する。	●	1人暮らしの高齢者世帯を自治会内で把握し、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す。	支え合いマップの見直し	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	協議会の取組にあわせて情報を提供する。	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部署へ情報提供している。	○		
	要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。		国、県、市町村				25%	要配慮者利用施設と地域の連携事例の収集	要配慮者利用施設との情報共有	○	要配慮者利用施設との情報共有	要配慮者利用施設との情報共有	当事者の了解が得られる場合は事例の公表を検討する。	要配慮者利用施設と地域との連携事例は承認しているが、事例の公表は行っていない。	効果的な取組の情報を収集し、対応に活かす	他機関から情報提供があった際は、担当部署へ情報提供している。	○		
	地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。		国、県、市町村				40%	自主防災組織の防災意識の向上のため、防災士の資格取得に補助制度を新設。	防災士の資格取得に補助制度を新設。 北相之島町において、千曲川河川事務所との支援による、タイムラインを作成中。	○	長野高等との防災まちづくり協定に基づく防災強化	長野高等との防災まちづくり協定に基づく防災強化	地区の取組を支援し、住民主体が模範にならないようにしつつ専門家による支援を依頼する。	専門家の支援を受けた地区防災計画の作成が行われた。	自主防災組織等からの要望に応じ、県等から受けられる支援を紹介する。	地区防災計画作成マニュアルを新たに作成し、地区防災計画策定の支援を行った。	○		
	地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。		国、県、市町村				55%	地域包括支援センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	地域包括支援センターは同じ市役所庁舎内にあり情報共有を実施。	●	ハザードマップや防災関連の資料掲示	ハザードマップや防災関連の資料掲示	取り組んでいない	取り組んでいない	地域包括支援センター設置のハザードマップ等の更新	地域包括支援センターへハザードマップを設置した。	●		
	協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。		国、県、市町村				16%	地域包括支援センター・ケアマネジャー等と高齢者の避難行動の取組の実施およびその状況を共有する	取組の継続。	○	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるような調整する。	事例について、施設と共有し、効果的に実施できるような調整する。	取り組んでいない	取り組んでいない	福祉専門職と連携した効果的な取組の検討	福祉専門職と連携した効果的な取組の検討	○		
地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。		国、県、市町村				25%	状況により専門家の要請を検討	専門家リスト、専門家の派遣の要請なし	○	情報提供可能な事例があった際提供	情報提供可能な事例があった際提供	専門家リストの提供を受け、地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	専門家リストの活用は行っていない。	自主防災組織等からの要望に応じ、県等から受けられる支援を紹介し、実施に繋げる。	出前講座、防災訓練等により、行政の行う支援を紹介した。	●		
水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定		県				0%												
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		市町村				28%	市防災訓練で活用できるか検討していく	市防災訓練で活用できるか検討	○	ハザードマップとタイムラインを活用した訓練の実施	ハザードマップとタイムラインを活用した訓練の検討	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めよう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めよう(ハザードマップは全戸配布済み)	○		
	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援		国、県、市町村				20%	広域避難計画について検討	検討中	○	広域避難計画について検討	広域避難計画に関して協議・検討	広域避難が必要な地区からの依頼があれば検討する。	広域避難計画は検討していない。	広域避難の在り方について地域振興局及び近隣市町村と検討	災害に関する広域的な取組について、北信地域振興局にて状況調査等を行っており、中野市の状況を報告した。	○		
支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	浸水想定区域図の作成		国、県				67%												
	ハザードマップ策定		県、市町村				68%	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを更新する	公表されたL2データを基にハザードマップを更新した	●	ハザードマップの更新	ハザードマップの更新(松川追加)	県管理河川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、ハザードマップを作成する。	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成している。	各支川、県による想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、作成を検討する	各支川、県による想定最大規模降雨による浸水想定区域図が公表され次第、作成を検討する	○		
	ハザードマップの住民への周知		県、市町村				79%	新しいハザードマップを全戸配布し周知する	新しいハザードマップをR3.3.31に全戸配布した。	●	ハザードマップの全戸配布	ハザードマップの全戸配布による周知	引き続き周知を行う。	想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップを作成し、住民へ配布し周知した。	さらなる周知のため、効果的な方法を検討する。	HP、広報誌、訓練時、出前講座等々において周知した。	●		
	水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。		県、市町村				37%	市防災訓練で活用できるか検討していく	市防災訓練で活用できるか検討	○	ハザードマップとタイムラインを活用した訓練の実施	ハザードマップとタイムラインを活用した訓練の検討	引き続き水害ハザードマップを訓練で活用する。	水害ハザードマップを訓練に活用した。	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めよう(ハザードマップは全戸配布済み)	訓練や出前講座時に住民に自宅からハザードマップを持参してもらい、説明を通じて理解を深めよう(ハザードマップは全戸配布済み)	●		
土砂災害警戒区域指定にかかわる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。		県(砂)				0%												
ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る		県(砂)、市町村				78%	土砂災害警戒区域等の変更があればハザードマップを更新と周知を実施する	ハザードマップの周知	●	ハザードマップの全戸配布にて周知	ハザードマップの周知	引き続き状況に応じた更新と周知を行う。	土砂災害ハザードマップを作成し、周知している。	効果的な周知方法を検討する 警戒区域の新たな指定や変更については、県による公表がされ次第、作成と周知について検討する	土砂災害防災訓練において周知した。 警戒区域の追加や変更については、県と協力し、該当行政区に対して説明会等を行った。	●		
ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。		県、市町村				72%	2021年3月末新しいハザードマップが完成するので掲載予定。 公開型GISに浸水想定区域等も掲載予定	2021年3月末新しいハザードマップが完成により掲載。 公開型GISに浸水想定区域等も掲載予定。	○	ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載	ハザードポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、を掲載	内水ハザードマップについては、今後検討を行う。	市ホームページに洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを掲載している。	穂井川・真引川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップが公表され次第、HPや広報誌等にハザードマップを掲載する。	穂井川・真引川の想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づく洪水ハザードマップが公表され次第、HPや広報誌等にハザードマップを掲載する。	○		
まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備		国、県、市町村、下水道				26%	千曲川の浸水深の変更に伴い設置位置及び記載内容の変更とその財源を検討していく	設置位置及び記載内容の変更とその財源の検討中	○	まるごとまちごとハザードマップの整備検討	まるごとまちごとハザードマップの整備検討	地区からの要望に応じて検討する。	長沼地区においてまるごとまちごとハザードマップを設置している。	防災・安全交付金を活用した整備の検討	検討した。	○		
	総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。		県(砂防)				0%												
豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備		国、県、市町村				74%	改訂と運用	北相之島町において、千曲川河川事務所との支援による、タイムラインを作成中。	○	避難勧告発令の発令に着目したタイムラインの作成	避難情報の発令に着目したタイムラインの整備	流域タイムラインと連動した洪水タイムラインの見直しを行う。	流域タイムライン、従来の洪水タイムラインを作成、運用している。	洪水予報河川、水位周知河川の既存タイムラインの見直しを行う。	洪水予報河川、水位周知河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行った。 水位周知河川のタイムラインを作成した。	●		
	水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。		国、県、市町村				45%	既存の避難勧告に着目したタイムラインの見直しを検討	既存の避難勧告に着目したタイムラインの見直しを検討	○	水害タイムラインを活用した防災訓練の実施	水害タイムラインを活用した防災訓練の検討	引き続き訓練への参加と災害対応の見直しを行う。	河川管理者が行う洪水対応訓練に参加し、そこでの課題等を災害対応につなげる。	関係機関と連携した訓練の検討、実施	洪水予報河川の既存タイムラインの検証、必要に応じた見直しを行った。	○		
	土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)				0%												

被害の軽減、早期復旧、復興のための対策

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、市町村	▨	▨	▨	61%	ハザードマップの見直しに伴い新たに対象となる施設について検討を実施。	新たに対象となる施設について検討を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、市町村、国	▨	▨	▨	79%	要配慮者利用施設の避難確保計画の策定と、避難訓練実施の支援	要配慮者利用施設へ避難確保計画の策定依頼と、避難訓練実施の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、市町村	▨	▨	▨	37%	施設からの問い合わせに個別に対応を実施	施設からの問い合わせに個別に対応を実施	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	▨	▨	▨	100%												
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、市町村	▨	▨	▨	85%	・アラートによる情報提供	・アラートによる情報提供	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普及現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	▨	▨	▨	100%												
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	▨	▨	▨	33%												
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、市町村	▨	▨	▨	76%	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	・防災メール、防災ポータル等により浸水リスク情報を発信。	●	●	●	●	●	●	●	○	○	
	住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、市町村	▨	▨	▨	90%	・登録制メールの啓発、活用(通年)	・登録制メールの啓発、活用	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住民への情報伝達手段の強化	土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文と連用。	国、県(砂防)	▨	▨	▨	50%												
	住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒級の可能性)」等の改善	国、県、市町村	▨	▨	▨	79%	・気象台等からの気象情報を市登録制メールやSNSで発信する	・気象台等からの気象情報を市登録制メールやSNSで発信。	●	●	●	●	●	●	●	●	○	
	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、市町村	▨	▨	▨	61%	千曲川の須坂市地籍にカメラがないので設置を要望していく	設置の要望を検討中	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	▨	▨	▨	100%												
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	▨	▨	▨	100%												
	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	▨	▨	▨	100%												
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、市町村	▨	▨	▨	56%	・関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発を実施	関係部署と連携のうえ、浸水リスクと水害対策の啓発実施を検討中。	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	▨	▨	▨	44%	今後、状況の確認と共有を図っていく	状況の確認と共有を実施中。	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	▨	▨	▨	0%													

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

実施主体	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	目標達成時期			R4.3 達成状況	須坂市			小布施町			長野市			中野市			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	21%	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討していく	ハザードマップの更新に伴い浸水想定区域内になる拠点病院への情報伝達について検討中。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	26%	市庁舎には非常用発電装置が設置済み。維持管理を継続。	市庁舎には非常用発電装置が設置済み。維持管理を継続。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	16%	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討。	民間企業の水害対応BCP作成支援を検討中。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	47%	BCP策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	BCP策定マニュアル改訂に伴うBCPの見直しを実施済。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
			浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	37%	耐水化計画策定済み。対策工事実施済み。	耐水化計画策定済み。対策工事実施済み。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	100%			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	水防団等への連絡体制の確立と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	80%	無線通信訓練の実施 人事異動に伴う連絡体制の再確認 メールを用いた情報伝達訓練の実施 水防団同士の連絡体制の確保	日頃の業務及び水防等の災害時に情報伝達、招集連絡を実施。 水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 水防団同士の連絡体制の確保	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所合同巡視の実施	国、県、市町村	80%	関係機関合同の重要水防箇所の調査及び意見交換を実施	新型コロナウイルス感染症対策のため、招集人員を縮小し、現地調査及び検討会を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
			毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	74%	市総合防災訓練に併せて水防団(消防団)、自主防災組織と合同で実施	新型コロナウイルス感染症対策のため消防団のみで人数縮小、時間短縮して実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	82%	人財促進事業実施 消防団サポート店募集 消防団協力事業所 学生消防団活動認証制度策定	消防団員の入団期日に合わせて実施。 消防団サポート事業の充実化 学生消防団活動認証制度策定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
新技術を活用した水防資機材の検討及び配備		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	11%	検討する	既存設備の老朽化した資機材を更新。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	67%	須高消防協会主催による水防訓練で建設事務所職員を講師にしている。	新型コロナウイルス感染症対策のため中止。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	42%	計画的に水防倉庫を改築する。また他の既存施設に移転できるか検討する。	更新計画について、検討する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	47%	検討していく	検討中。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	47%	必要に応じ排水機による支川排水を実施	必要に応じ排水機による支川排水を実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	74%	必要に応じ千曲川河川事務所に出動要請	必要に応じ千曲川河川事務所に出動要請	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	関係機関が連携した排水実働訓練の実施	関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	21%	検討していく	検討中。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
グリーンインフラの取り組み	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	25%	千曲川北信5市町かわまちづくり	千曲川北信5市町かわまちづくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	取組内容の見直し	R3取組状況	達成率	
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期														
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採		国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
築堤			国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
河岸侵食対策(護岸等)			国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
河道・管理施設等の適切な維持管理	既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	国、県	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
防災施設の整備等	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	■	■				都市下水路の排水能力検討業務を実施中で、令和3年度以降で対策を行う予定。	大規模雨水処理施設事業で雨水処理施設工に工事着手。(実施期間令和3~7年度)	河川管理者と協力して取り組みを進める。	継続実施	これまでの浸水実績等に基づき、浸水被害の軽減策を実施。	引き続き軽減策を実施	長野県等と連携し、河川改修等の対策を実施する。	長野県等と連携し、河川改修等の対策を実施。			
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。		国、県(砂)	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。		国、県(砂)	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。		県	■	■	■	0%													
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。		県(砂)	■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。		国	■	■	■	0%													
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。		県	■	■	■	0%													
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														
樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		国	■	■	■	50%													
				■	■	■														
				■	■	■														
				■	■	■														

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	▨	▨	50%	県(農政部)の指導により、低水位管理の実施可能な状況を報告することにより、ため池ダムへの取組みとする。	市内防災重点ため池の低水位管理実施調査の実施。調査結果集計済。	○	該当施設無し。	該当施設無し。	施設該当なし。	施設該当なし。	ため池管理者へ聞き取り調査	受益者の理解が得られない状況。水田での対応を強化する。	○		
	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	■	▨	▨	21%	・遊水施設、浸透機能を有する公園や校庭等の設置の検討。 ・田んぼダムを可能な限り推進	・遊水施設、浸透施設の設置を市街地排水能力業務の結果により検討中。 ・田んぼダムの推進については、多面的機能支払制度事務説明会にて、新加算措置を説明。	○	村所有施設への雨水タンクの普及、校庭貯留、公園貯留等について検討。	検討継続。	既存の村営グラウンド貯水設備について、必要があると判断された際は引き続き運用する	必要があると判断された際は引き続き運用する	該当施設無し。	該当施設無し。	○		
	浸透性舗装、側溝、ますの設置	浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	■	▨	▨	42%	・道路構造物への浸透施設の設置検討(浸透樹への改良、歩道部の透水性舗装) ・宅地内への浸透樹や芝生等の普及促進を図る	・道路構造物への浸透施設の設置については今後道路改良工事を実施する際に設置について検討していく。(R3実績なし) ・各戸貯留施設設置促進とあわせて普及促進。	○	公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	検討継続。	高地から宅地に転用される個別の土地の流出抑制策として、雨水浸透樹や浸透側溝等の整備を指導。 公共施設について、浸透性舗装や浸透樹の推進を図る。	実績なし。対象事業があった際は引き続き指導等したい。	・定期的なパトロール及び施工については検討	・パトロールを実施。	●		
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	支流の森林整備	県、市町村	■	▨	▨		信州の森林づくり事業及び里山整備事業の推進	検討中	○	森林の有する機能を適切に発揮させるため、森林整備等の取組を進める。	国有林の整備を含めた森林整備の推進を継続して実施。	農林部局と連携しながら、適切な治山事業を行う	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	間伐等の適切森林管理を実施	ライフライン確保対策、緩衝帯整備事業の実施。	●		
		水田の活用による雨水貯留	県、市町村	■	▨	▨	0%		未実施	○	関係者と情報共有とともに、取組方法等について検討する。	検討継続。	検討したい	引き続き検討	活用の可否等について検討	住民周知について検討	○		
		各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	■	▨	▨	38%	都市下水路の排水能力検討業務と併せて今後検討すべき課題となっている。	・各戸貯留施設設置を市街地排水能力業務の結果から検討中。	○	補助制度について検討する。	検討継続。	当社は家畜地帯にあり、雨どい等は自然落雪屋根の妨げとなる事から設置していない住宅も多くあることから、研究し制度として成り立つのであれば実施したい。	実績なし。対象事業があった際は引き続き実施したい。	該当施設無し。	該当施設無し。	○		
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	■	▨	▨	17%		検討中	○	施設整備による効果など含め調査、検討を進める。	検討継続。	検討したい	引き続き検討	制度について検討	制度について検討	○		
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	■	▨	▨	32%	市街地の雨水排水渠の機能強化事業実施予定(実施期間令和3年~7年)	大規模雨水処理施設事業により雨水処理施設工事着手。(城北下水道改修)	○	引き続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。	引き続き適正な維持管理に努める。	適正な維持管理を行う。				
		森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■	▨	▨			実施中	○	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。	計画的な森林整備を促進する。	計画による森林整備を実施。				
		治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国	■	▨	▨												
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	▨	▨		実施予定なし			村が管理する河川や排水路などの整備が必要な箇所について対策を行う。	整備が必要な箇所等の検討を進める。	管理する普通河川や排水路において、整理や掘上げが必要な箇所について対策工事を実施する。	村としての実施なし	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○		
		河道掘削	県、市町村	■	▨	▨		・準用河川の浸深および護岸改修を進める	・準用河川2箇所の浸深(L=225m)および普通河川2箇所の護岸改修(L=26m)を実施	○	取組を継続し予防対策に努める。(継続)	継続中。	河川工事に合わせて実施したい(現在計画は無し)	実施なし	・必要に応じて検討する	長野県等と連携した対策を実施。	○		
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■	▨	▨	22%	・木島第1、第2排水機場の計画的整備更新 ・城山雨水排水ポンプ場の耐震及び改築工事実施	・城山雨水排水ポンプ場の耐震改修・ポンプ更新等の整備をR2~R4の3年間で実施中。(まちづくり課関係) ・木島第1排水機場の改修は、R4年度に実施設計を予定。(農林課関係)	○	老朽化などにより、施設全体の更新を含め設備オーバーホールなどの検討を行う。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし	・必要に応じて検討する	該当施設無し。			
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■	▨	▨	41%	排水ポンプ車を整備済み 備前等への内水排水専用可搬式ポンプ導入の検討	備前等への内水排水専用可搬式ポンプ導入について、R4事業化に向けて検討実施。	○	施設全体についての検討の中で合わせて取り進む。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし	・必要な場合、国又は県に排水ポンプ車の出動を要請する。	村単独での借上げ、設置の実施	○		
		排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■	▨	▨	6%	施設を整備中	施設を整備中	○	関係者を含めて検討する。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし				
		排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■	▨	▨	22%	・排水機場耐水化の検討 ・城山雨水排水ポンプ場の浸水扉工事実施	城山雨水排水ポンプ場の防水扉設置をR2~R4で実施中。	○	施設の整備に併せて検討を行う。	検討継続中。	施設該当なし	施設該当なし			該当施設無し。	○
		下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■	▨	▨	6%		未実施		○	検討する。	継続検討。	検討する	引き続き検討			
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	▨	▨	6%	R3に下水道施設耐水化計画を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中、R4年3月末 策定完了	●	対策浸水深や対策箇所の優先順位の決定について取組を進める。	継続検討。	施設該当なし	施設該当なし					
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	▨	▨	0%												

氾濫をできるだけ防ぎ、減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■■■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3 達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村		
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	■■■	■■■	32%	R2年度検討	実施済み	●	課題として検討する。	継続検討。	検討を行う	引き続き検討	○	取組内容の見直し再精査を行う	●	現状の指定避難場所等の再精査	
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■■■	■■■	0%												
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	■■■	■■■	45%	立地適正化計画策定に当たり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積して形成されているため、今後中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水害リスクがあるため、リスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導策を展開する。(令和3年3月末策定)	立地適正化計画策定に当たり、飯山市の都市構造が既成市街地に集積して形成されているため、今後中心拠点として位置付け、その一部を居住誘導区域とする。市街地は水害リスクがあるため、リスク回避及び軽減の方針を計画に盛り込み居住誘導策を展開する。(令和3年3月末策定)	●	立ち退き避難が必要な区域の設定や避難方法確立などの取組を進める。	検討中。	地区懇談会等で周知	実施なし	○	・ハザードマップ等で水害リスクを住民へ周知していく	○	ハザードマップ等の住民周知	
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	■■■	■■■	80%	不動産関係者への水害リスク情報の提供(随時)	不動産関係者等と懇談会を開催し周知を図った。	●	不動産関係者からの問合せに対し、ハザードマップ等を元にしたリスク情報を提供する。	ハザードマップ等の配布。	引き続き実施するとともに、随時ハザードマップの更新を行う	○	建築確認等の際にハザードマップの提供	●	該当団体なし	○	該当団体なし。
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	■■■	■■■	5%												
複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。			市町村	■■■	■■■	0%		未実施	協議会等の場を活用して検討する。	○	検討中。	○	指定について検討したい	引き続き検討	○	必要に応じて対応	○	検討中	
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	■■■	■■■	42%	市街地の浸水想定区域の土地利用計画を立地適正化計画により今年度策定する予定。	防災指針を盛り込んだ立地適正化計画を策定済み	●	関係部局が連携したハザードマップの作成・更新、リスクの理解に努める。	○	担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	ハザードマップを提供	●	必要に応じて対応する	○	未検討		
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	■■■	■■■	30%	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域の指定の適否を検討する。	検討中	提供された事例を参考に関連部署と連携し、災害危険区域等について検討する。	○	継続検討。	○	提供された事例を担当部局等に対し情報提供。	事例等あれば庁内で情報共有	○	必要に応じて対応する	○	未検討	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	■■■	■■■	32%	・防災拠点施設の整備(検討段階)	・防災拠点施設の整備について検討を進めるとともに、国への要望活動を実施。	○	防災拠点等の設置を検討する。	継続検討。	防災拠点等の設置について検討したい	引き続き検討	○	・既存施設の効率的な運用を図る	○	・既存施設の備蓄品等の点検	
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	■■■	■■■	32%	R3策定予定の下水道施設耐水化計画において、整備の必要性、内容を検討	当初予定のマンホールトイレ実施完了。その他順次整備を進める。	●	毎年備蓄品の更新に合わせて検討を進める。	災害用簡易組み立てトイレ、発電機の購入。	○	検討したい	引き続き検討	○	整備について検討	○	・既存の資機材の点検
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	■■■	■■■	28%	今後の検討課題	未実施	○	先進事例を調査し、課題として検討する。	○	検討を行う	引き続き検討	○	・地域の状況を精査し、必要に応じて検討	○	未検討	
		水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	■■■	■■■	60%	水害誌の発行予定	令和元年東日本台風災害の記録誌発行作成中	○	台風19号災害の記録をまとめ、検証し、行政区長会などを通じて情報を共有する。	○	検討したい	未実施	○	・HPを活用して周知	○	・信州大学防災減災センターとの協力	
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	■■■	■■■	30%	ささえあい防災マップの作成を推進する	・ささえあい防災マップの作成支援	○	地区防災マップなどとの作成を推進し、希望する自治会の支援を行う。	○	機会を作り実施したい	未対応	○	・各地区における防災マップ作成を支援する	○	検討中	
防災教育や防災知識の普及に関する取組	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	国、県、市町村	■■■	■■■	80%	出前講座の実施による防災教育の推進	・小学生向け、防災学習の実施	○	引き続き行政区長への防災研修を実施し、住民周知を図る。	○	今後も検討したい	未実施	○	・小中学校と連携して実施する	○	・小学生への水防教育授業の実施		
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	国、県、市町村	■■■	■■■	65%	学校については、法による義務化はされていないが、それぞれの施設において作成及び訓練を行っている。	実施済み	避難確保計画を策定していない学校については策定を促し、策定済みの学校については、定期的な見直しを行うよう取り組む。	●	所管で取組を進める。	○	学校で実施済み	○	・小中学校と連携して実施する	●	避難訓練の実施		
	避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村	■■■	■■■	50%	毎年実施する水防訓練の中で計画していく	・水防訓練を関係機関と連携し実施	●	村ぐるみ総合防災訓練や消防団の水防訓練の状況を共有する。	○	協議会等の場で共有する。	○	村防災訓練で実施したい	○	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	○	消防団等と連携した水害対策訓練の実施	
		住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	■■■	■■■	28%	市総合防災訓練の実施に合わせて参加を促す。	・新型コロナウイルスの関係で本年度未実施だがマイ電度実施	●	協議会等の場を活用して情報を共有する。	○	協議会等の場で共有する。	○	村防災訓練で実施したい	○	・令和3年度に実施予定の村総合防災訓練の中で検討する。	○		
	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	■■■	■■■	65%	今後の検討課題	・ささえあい防災マップの作成に合わせ、マップを活用した共同点検を一部地域実施	○	河川管理者と自治会や地域住民で重要水防箇所等の共同点検を実施。(雨季、台風接近時)	○	実施の検討を行いたい	○	引き続き検討	○	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	○	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施	
効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布		国、県、市町村	■■■	■■■	74%	市広報誌により意識向上に向けた啓発を行っている	・ささえあい防災マップ作成の基となる白地図(ハザード入り)を無償提供及び作成の支援	●	広報誌への掲載、CATVでの啓発。	○	行政区長会において防災研修会を実施。	○	機会があれば実施したい	未実施	○	・村広報誌、HP等を活用して周知する	○	検討中	
住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実		県、市町村	■■■	■■■	83%	自主防災組織等活動支援金制度による活動支援(継続)	・自主防災組織等活動支援事業による活動支援	●	防災講演会や出前講座で、住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実を図る。	○	行政区長会防災研修会の中で自主防災組織の取組を促進。	○	要望があれば都度、支援を行う	○	・各地域の既存組織が防災対応を行えるように支援していく	○	水害対策訓練の実施		
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	■■■	■■■	39%	作成に向けては、今後の検討課題とする	未実施	○	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成に向けて取組を進める。	○	○	○	○	・避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成【H26年度～】	○	・各地区の取組を支援する	○	検討中	
	ささえあい防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	市町村、国、県	■■■	■■■	25%	ささえあい防災マップの作成に合わせて検討を支援していく	○	区長・民生委員に依頼しながら作成をすすめている	○	区域の確認と避難方法等について検討する。	○	継続検討。	○	○	・必要に応じて検討する	○	○	○	

被 害 の 軽 減 、 早 期 復 旧 、 復 興 の た め の 対 策	主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3 達成 状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村		
					流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	進 成 率	取組内容の見直し	R3取組状況	進 成 率	取組内容の見直し	R3取組状況	進 成 率	取組内容の見直し	R3取組状況	進 成 率
					R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
防 災 教 育 や 防 災 知 識 の 普 及 に 関 する 取 組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	40%	避難行動要支援者名簿、ささえあい防災マップ等の活用により、緊急時に助け合うよう自主防災組織に促す	区長・民生委員に依頼しながら作成をすすめている	協議会等の場を活用して情報を共有する。	協議会等の場を活用して情報を共有する。	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	関係機関と連携を図りながら実施したい	未実施	様々な情報を収集し、各種マニュアル・訓練等に反映させる	様々な情報を収集し、各種マニュアル・訓練等に反映						
		要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	25%	効果的な取組の情報の収集を、対応に活かす	避難確保計画と避難訓練の指導について各施設の管理者と進めている	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	未実施	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	未実施	連携事例等の情報を関係施設等で提供する	連携事例等の情報を関係施設等で提供する					
		地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	40%	行政区等の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	各地区ごとにマイタイムラインを中心とした防災意識の向上のための説明会を予定計画している。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	行政区長の防災研修に外部講師を招くなど、内容の充実を図る。	地区の希望があれば実施したい	希望なし	地区の希望があれば実施したい	希望なし	各地区の取組を支援する	各地区の取組支援(R3年は1地区)					
		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	55%	掲示・設置済み	完了	地域包括支援センターへハザードマップなど啓発資料を掲示する。	地域包括支援センターへハザードマップを掲示する。	地域包括支援センターへハザードマップを掲示する。	ハザードマップ配布済み	ハザードマップ配布済み	ハザードマップ配布済み	ハザードマップ配布済み	防災関係資料を適宜共有する	防災関係資料を適宜共有する					
		協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	16%	今後の検討課題 要支援者の避難等において、支援者のいない者に対する対応をケアマネ等から情報を得て検討する。	要支援者の個別避難計画作成を各区分に依頼し民生委員の協力も得て作成中。	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。	事例について、施設と共有し効果的に実施できるよう調整する。	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	未実施	関係機関と連携し、災害時住民支援会マップ作成の取組を進める。	未実施	定期的に福祉担当部署との情報共有・意見交換を行う	福祉担当部署との情報共有・意見交換の実施					
	地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村	25%	県防災アドバイザー等を必要に応じて活用する	検討中	協議会等の場を活用して情報を共有する。	協議会等の場を活用して情報を共有する。	協議会等の場を活用して情報を共有する。	地区の希望があれば実施したい	希望なし、希望があれば引き続き実施	地区の希望があれば実施したい	希望なし、希望があれば引き続き実施	必要に応じて検討する	未検討					
		水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	市町村	28%	洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	千曲川の1000年確率浸水想定図は全戸配布済み、支川の一級河川についてハザードマップ化予定	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	行政区長を通じた啓発と、広報やCATVにより啓発する。(継続)	ハザードマップを訓練で活用する。	村防災訓練中止につき未実施	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する						
	支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	20%	木島平村への避難場所設置協定締結済み	完了	関係機関による広域避難計画等の取組を継続する。	県主催の会議に参加し協議・検討。	野沢温泉は千曲川本川の氾濫による影響は無いと考えているが、近隣自治体から要請があれば対応したい	令和3年度は要請なし	必要に応じて対応	検討中	必要に応じて対応	検討中						
		浸水想定区域図の作成	国、県	67%																
		ハザードマップ策定	県、市町村	68%	洪水、雨水出水、土砂災害等による浸水実績、浸水予想区域及び土砂災害危険箇所等を公表し、安全な土地利用の誘導、風水害時の避難体制の整備を促進する ハザードマップに最新の浸水想定区域の掲載を進める	準備を進めている	令和3年度に更新予定。	R4.3月更新予定。	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	変更なし	必要に応じて、更新を検討する	更新に向けた検討	必要に応じて、更新を検討する	更新に向けた検討						
		ハザードマップの住民への周知	県、市町村	79%	住民自らの地域の水害リスクに向き合い、被害を軽減する取組を行う契機となるよう、わかりやすい水害リスクを提供する 支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成	準備を進めている	更新に合わせて住民周知と啓発を図る。	広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	更新、配布済み	広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	HPで周知	広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	HPで周知						
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	37%	支川の浸水想定区域の作成に係るハザードマップの作成後検討	準備を進めている	平時の周知強化と併せて、訓練時のハザードマップ確認について浸水地域住民への啓発に努める。	広報やCATVを利用した啓発を実施。(継続)	防災訓練での活用実施	村防災訓練中止につき未実施	水害対策訓練において、ハザードマップを活用する	水害対策訓練において、ハザードマップを活用	水害対策訓練において、ハザードマップを活用	水害対策訓練において、ハザードマップを活用						
	土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	0%																
	ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	78%	ハザードマップの全戸配布により周知を図る	完了	令和3年度に更新予定。更新に合わせて住民周知と啓発を図る。	R4.3月更新予定。	変更があった際には速やかな更新を行い、全住民に周知を行う	変更なし	広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	HPで周知	広報紙及びHP等を活用し、定期的に周知	HPで周知						
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	72%		未実施	令和3年度の更新に合わせて、ポータルサイトについても更新する。	R4.3月更新予定。	千曲川及びの想定最大規模降雨による浸水想定区域図に基づくハザードマップ掲載(実施済み)。また、令和4年度(予定)の更新時に、ポータルサイトについても更新する。	変更なし	必要に応じて対応	掲載済み	必要に応じて対応	掲載済み						
	まるとまごちとハザードマップの推進	まるとまごちとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	26%	現在整備されているハザードマップの修正	まるとまごちとハザードマップの修正及び追加整備を検討	まるとまごちとハザードマップの整備を検討する。	継続検討。	整備を検討したい	引き続き検討	必要に応じて検討	検討中	必要に応じて検討	検討中						
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	0%																
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	74%	避難のための時間を十分に確保した避難勧告を発令するためのタイムラインの検証(活用訓練等の実施)	完了	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて整備を進める。	継続検討。	流域(緊急対応)タイムラインにあわせて整備を行う。	左記を引き続き実施	タイムラインの作成を検討	タイムラインの作成	タイムラインの作成							
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかにした課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	45%	市主催の防災訓練などの機会に課題を洗い出し発令基準等の見直しを進める。	水防訓練の実施	課題として検討する。	継続検討。	避難勧告等判断伝達マニュアルを作成・運用している	左記を引き続き実施	水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこの課題等を各種マニュアル等に反映	水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこの課題等を各種マニュアル等に反映	水害対策訓練等でタイムラインを活用し、そこの課題等を各種マニュアル等に反映							
		土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。	県(砂防)	0%																

【資料-2】各機関の取組状況について

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

実施主体	R4.3 達成状況	目標達成時期			R4.3 達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村		
		流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況				
		R6年度末まで	R9年度末まで	中長期													
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進	県、市町村	●	●	●	61%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
	避難確保計画の作成と訓練の推進	県、市町村、国	●	●	●	79%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催	県、市町村	●	●	●	37%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	国、県	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	マスメディアとの連携強化	国、県、市町村	●	●	●	85%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	国	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	国、県	●	●	●	33%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	公共交通機関との洪水情報の共有	国、県、市町村	●	●	●	76%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住民への情報伝達手段の強化	国、県、市町村	●	●	●	90%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
	土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	●	●	●	50%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	住民への情報伝達手段の強化	国、県、市町村	●	●	●	79%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○
	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	国、県、市町村	●	●	●	61%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	水位情報の提供の強化	国、県	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
ダム放流情報を活用した避難体系の確立	国、県	●	●	●	100%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	国、県、市町村	●	●	●	56%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
浸水実績等の周知	県、市町村	●	●	●	44%	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	県(砂防)	●	●	●	0%	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期				R4.3達成状況	飯山市			木島平村			野沢温泉村			栄村				
				流域治水			R4.3達成状況		取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況		
				R6年度未まで	R9年度未まで	中長期																
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	■	■	■	■	21%	情報伝達体制を精査し、効果的な方法を確立する円滑な情報伝達手段の在り方について検討	検討中	○	円滑な情報伝達手段の在り方について検討する。	継続検討	○	情報伝達体制を精査し、効果的な方法を確立する	引き続き検討	○	情報伝達体制を精査し、効果的な方法を確立する	未検討	○		
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	■	■	■	■	26%	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	市庁舎は非常用発電設備設備、有事においては、最高3日間の最低限度の電力供給が可能となっている。	●	非常用発電機により電力を供給する。非常用電源確保策等について検討する。	○	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	整備済み	●	外部からの電力供給が中断した場合は、非常用発電機の稼働により、各フロアの保安照明、非常用コンセント等に電力を供給する。	引き続き検討	●	各施設等の状況について積極的に関係部署間で情報共有を行う	未検討	○
	早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引きき(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	■	■	■	■	16%	状況に応じた情報提供する	・商工会議所のBCP作成に協力を検討中	○	必要な場合の民間企業BCP策定支援を行う。	未実施	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	未実施	○	民間企業のBCP策定について支援し、企業対応へ協力、調整する。	引き続き検討	○	必要に応じて作成を検討する	未検討	○
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	■	■	■	■	47%	従来の地震対策を中心とした下水道BCPIに、下水道施設の浸水被害を想定した内容を加え、現在見直し作業中(R2年度末完成予定)。	現在下水道施設耐水化計画で検討中の計画降雨により想定される各施設の浸水深を反映させた下水道BCPをR4年3月に完成	●	随時見直し、必要な改訂を行う。	随時見直し、必要な改訂を行う。	○	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	実施済み	○	「下水道BCP策定マニュアル2019年版(地震・津波、水害編)」に基づく改訂	検討中	○		
		浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	■	■	■	■	37%	浸水リスクを抱える下水道施設について「耐水化計画」を策定予定(R3年度)	下水道施設耐水化計画策定中。R4年3月末策定完了	●	耐水化計画等について検討する。	継続検討	○	浸水情報等の提供	引き続き要請等に応じ、支援を実施	○					
被災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	■	■	■	■	100%														
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	■	80%	災害対策本部への消防団長の常駐	・水防訓練の中で実施した	●	総合防災訓練の中で、実践的な情報伝達訓練を実施。	未実施	○	防災訓練時に実施したい	村防災訓練で実施	●	行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施	●		
		自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施	国、県、市町村	■	■	■	■	80%	重要水防箇所の点検と情報提供	・重要水防箇所の点検と情報提供を実施	●	訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有。	未実施	○	訓練及び出水期など重要水防箇所の点検と情報共有。	未実施	○	・村関係部局と千曲川沿岸の地区で実施する	水害対策訓練の実施	●		
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	■	■	■	■	74%	毎年出水期前に水防訓練を実施している。	・実施済み	●	消防団を中心とし、関係機関連携した水防訓練を実施する。	未実施	○	消防団を中心とし、関係機関と連携した水防訓練を実施する。	未実施	○	・行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	水害対策訓練の実施	●		
		水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	市町村	■	■	■	■	82%	消防団対策は現状維持だが、自主防災組織などの水防協力団体の強化には取組んでいる。	・消防団対策は現状維持だが、自主防災組織などの水防協力団体の強化には取組んでいる。	●	消防団員の確保。(継続)自主防災組織の強化を含め、協力団体について検討する。	○	消防団員の処遇改善を検討する中で、募集や協力団体について検討した。	実施済み	●	・より多くの消防団員確保のためH28.4から機能別消防団員制度を導入した	団員による勧誘、広報等を用いた加入促進	●			
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	■	■	■	■	11%					○	新技術等の情報入手に努め、必要な水防資機材の配備について検討する。	継続検討	○	必要資機材の検討及び配備	未実施	○	必要資機材等の整備を検討	検討中	○
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	■	■	■	■	67%	毎年水防訓練時に水防技術の訓練を行っている。	・毎年水防訓練時に水防技術の訓練を行っている。	●	水防訓練に併せて実施する。	未実施	○	防災訓練時に実施したい	実施済み	●	必要に応じて対応する	検討中	○		
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	■	42%	防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	・防災関係機関の活動拠点場所を設置(岳北消防本部、警察、自衛隊等)	●	必要に応じて検討する。	未実施	○	検討する	未実施	○	必要に応じて対応する	検討中	○		
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	救援・救助活動の効率化に関する取組	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	■	47%	・市庁舎が被災した場合の対応については今後の検討課題 ・建設業協会、資機材リース会社との応援協定	・市庁舎が被災した場合の配置計画作成済 ・建設業協会、資機材リース会社と応援協定済	●	必要に応じて検討する。	未実施	○	検討する	未実施	○	必要に応じて対応する	検討中	○		
	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	■	47%	・市において排水ポンプ車を配備済み ・毎年1回、国・県とのポンプ排水訓練を実施している	・毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	●	必要に応じて検討する。	未実施	○	検討する	未実施	○	必要に応じて対応する	検討中	○		
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	■	■	■	■	74%	連絡体制の整備【引き続き実施】	・連絡体制を整備済み	●	行政区、消防団、村など関係する団体の連絡体制を整備する。	○	消防団との連携による情報伝達体制の整備。	○	連絡体制の整備【引き続き実施】	左記を引き続き実施	○	関係機関との連絡体制の整備	連絡体制の整備	●	
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	■	21%	毎年1回の国、県とのポンプ排水訓練の実施	継続実施	○	村ぐるみ防災訓練、消防団水防訓練等に併せて実施する。	未実施	○	検討する	未実施	○	行政と住民、消防団等が連携した実践的な訓練を実施する	未検討	○		
グリーンインフラの取り組み	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	■	■	■	■	25%	・千曲川北信5市町かわまちづくり	園による千曲川の親水護岸整備と合わせた水辺環境整備の検討、河川空間活用構想策定に向けた、現地調査、ワークショップ開催	○											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)						
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	具体的な取組内容	R3取組状況	達成 状況				
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期														
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	実施	継続実施															
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	実施	継続実施															
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採	国、県	実施	継続実施															
		築堤	国、県	実施	継続実施															
		河岸侵食対策(護岸等)	国、県	実施	継続実施															
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	実施	継続実施															
		既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施	国、県	実施	継続実施															
	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県	実施	継続実施															
		河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理	国、県	実施	継続実施															
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	実施	継続実施															
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)	実施	継続実施															
		土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県(砂)	実施	継続実施														
	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	実施	継続実施		0%													
		重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	実施	継続実施														
	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	実施	継続実施		0%													
		国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	実施	継続実施		0%													
市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。		国	実施	継続実施		50%														

【資料-2】各機関の取組状況について

実施	継続実施	目標達成時期		R4.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)								
		流域治水			取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	具体的な取組内容		R3取組状況	達成 状況					
		R6年度 末まで	R9年度 末まで								中長期	取組内容			R3取組状況				
支流の流出抑制 の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	50%									・市町村やため池管理者に対して、取組方法や効果などを説明し、取組を支援する。(農地整備課) ・ため池洪水調節機能診断調査、ため池監視システム(水位計、カメラ)を設置(農地整備課)	・研修会を開催し、市町村やため池管理者に取組方法を説明 ・取組のリーフレットを作成して、ため池管理者に配布 ・ため池洪水調節機能診断調査、ため池監視システム(水位計、カメラ)を設置(農地整備課)	●				
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備	県、市町村	21%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R3.7.5都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 R4.1.26に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。	●			
		浸透性舗装、側溝、ますの設置	県、市町村	42%										浸透ますについて、下水道管理者である市町村に交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	同上	●			
		支流域の森林整備	県、市町村											一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26,066ha実施する。【R3~R7】(森林づくり推進課)	間伐等の森林整備を実施	●			
		水田の活用による雨水貯留	県、市町村	0%										内水氾濫発生リスクがある地域(市町村)に対して、取組方法などを説明し、取組を支援する。(農地整備課)	・4市において、現地調査を実施し、課題を把握	○			
		各戸貯留施設の費用補助	県、市町村	38%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R3.7.5都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 R4.1.26に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。	●			
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度	県、市町村	17%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度等を周知し、取組を拡大・推進する。(生活排水課)	同上	●			
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	32%										下水道管理者である市町村に対して交付金制度の周知や技術的な支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	同上	●		
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等											間伐等の森林整備の実施 森林整備(補植、下刈、除伐、間伐)の実施 水源林造成事業による除間伐等の森林整備の計画的な実施、無立木地や散生地、粗悪林相地等における新規植栽の推進	奥地水源地域の長有保安林内で森林の造成や整備を実施 一級河川の上流域において森林整備(間伐面積)を26,066ha実施する。【R3~R7】(森林づくり推進課)	●			
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等にに応じた形で計画的に実施	国											深間工、山腹工の実施	深間工、山腹工の実施	●			
支川氾濫抑制、 内水被害を軽減 する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村																
		河道掘削	県、市町村																
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	22%													下水道管理者(市町村)側で雨水ポンプ場の新設及び増設を必要とした場合、支援・助言を行う。(生活排水課)	R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R3.7.5都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 R4.1.26に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。	●
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	41%															
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	6%															
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	22%													下水道管理者(市町村)側で行う雨水ポンプ場の耐水化について、支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。 R3.7.5都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。 R4.1.26に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。 その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。	●
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	6%													下水道管理者(市町村)側で光ファイバー活用による浸水被害軽減を実施する場合、支援・助言を行う。(生活排水課)	同上	●
氾濫水の排除、 浸水被害軽減に 関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	6%															
減災・防災に関 する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	0%															

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3 達成 状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)					
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況	具体的な取組内容	R3取組状況	達成 状況			
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期													
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要がある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村		32%													
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)		0%													
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県		45%							市町村が立地適正化計画を作成する際に誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するように助言。誘導区域に浸水想定区域が含まれる場合は対策等を記載した防災指針の作成を促す。(都市・まちづくり課)	災害危険区域からの移転事業に関する補助制度の周知等を行った。なお、新たに災害危険区域の指定に係る相談等はなし。(建築住宅課)	R3年度、長野市、大町市において防災指針の策定に取り組んでいる。(都市・まちづくり課)				
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村		80%							建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村より相談があった場合には、詳細共有を行い関係各課と情報共有を図りながら協議調整を行う。(建築住宅課)	宅建業者による重要事項説明時に水害ハザードマップの内外であることを説明について、確実な履行が果たされるよう法定講習会等で周知。次年度以降も引き続き対応を行う。					
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県		5%													
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村		0%													
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村		42%														
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村		30%														
大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村		32%														
	災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村		32%								下水道管理者である市町村に対して支援・助言を行い、取組を推進する。(生活排水課)	R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。	R3.7.5都市計画業務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。	R4.1.28に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。	その他、相談や問い合わせがあった市町村に対して助言。		
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村		28%													
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村		60%														
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村		30%													
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村		65%													
	地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施	小中学校等における水防災教育の実施	国、県、市町村		80%													
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村		65%													
		自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	国、県、市町村		50%													
	平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村		74%													
			住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村		83%													
		避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村		39%														
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援		市町村、国、県		25%															

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	具体的な取組内容	R3取組状況	達成状況	
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期											
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策 防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	■	■	■	40%										
		要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	■	■	■	25%										
		地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	■	■	■	40%										
		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	■	■	■	55%										
		協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	■	■	■	16%										
	地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村	■	■	■	25%										
	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	■	■	■	0%										
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	■	■	■	28%										
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	■	■	■	20%										
	浸水想定区域図の作成	浸水想定区域図の作成	国、県	■	■	■	67%										
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	県、市町村	■	■	■	68%										
		ハザードマップの住民への周知	県、市町村	■	■	■	79%										
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	■	■	■	37%										
	土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	■	■	■	0%										
	ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	■	■	■	78%										
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	■	■	■	72%										
	まるとまちごとハザードマップの推進	まるとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	■	■	■	26%										
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	■	■	■	0%										
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	■	■	■	74%										
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	■	■	■	45%										
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)	■	■	■	0%											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3 達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	具体的な取組内容	R3取組状況	達成状況	
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期											
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、 県(砂)、 市町村			61%											
	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、県 (砂)、市 町村、 国			79%											
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、 県(砂)、 市町村			37%											
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県			100%											
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、県、 市町村			85%											
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国			100%											
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県			33%											
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、県、 市町村			76%											
	住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、県、 市町村			90%											
		土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、 県(砂防)			50%											
	住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒線の可能性)」等の改善	国、県、 市町村			79%											
	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、県、 市町村			61%											
	水位情報の提供の強化	ダム放流情報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県			100%											
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県			100%											
		洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県			100%											
	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県			100%											
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、県、 市町村			56%												
浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、 市町村			44%												
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)			0%												

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	中部森林管理局 北信森林管理署			国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター			長野県 (生活排水課、農地整備課、森林づくり推進課、都市・まちづくり課、建築住宅課)			
				流域治水				取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況	具体的な取組内容	R3取組状況	達成状況	
				R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期											
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	■	■	■	21%										
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	■	■	■	26%										
	早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の引きき(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	■	■	■	16%										
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	■	■	■	47%										
		浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	■	■	■	37%										
被災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	■	■	■	100%										
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%										
		自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の高台巡視の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%										
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	■	■	■	74%										
		水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	■	■	■	82%									
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	■	■	■	11%										
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	■	■	■	67%										
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	42%										
一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	大規模災害時の救援・救助活動等支援のための拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	47%										
		大規模水害を想定した千曲川・犀川排水計画(案)の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	47%										
		排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	■	■	■	74%										
		関係機関が連携した排水実働訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	21%										
グリーンインフラの	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	国、県、市町村	■	■	■	25%										

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ■:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所				
				流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況				
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期												
被災施設等の迅速な復旧	堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
河川水位の低下及び洪水流下断面を向上させるための取組	遊水池等の洪水調節施設の整備	遊水池の整備	国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河道掘削・樹木伐採		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	築堤		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
洪水が円滑に流れやすい河道整備の推進	河岸侵食対策(護岸等)		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存施設を活用した洪水被害軽減対策	堤防の強化(浸透対策等)	国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	既存の排水機場、ダム、遊水池、堰などの河川管理施設について、更なる洪水被害軽減の可能性について検討を行うとともに、必要な対策を実施		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道・管理施設等の適切な維持管理	堤防や堰、水門等の適切な維持管理	国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道内の堆積土砂の撤去、樹木・ヨシ等の植生管理		国、県	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
多様な主体による被害軽減対策に関する取組	雨水排水施設の整備や河川改修等の対策の実施	近年、浸水実績があり、病院、市役所など生命や防災上重要な施設の浸水が想定される河川において、近年の主要降雨等による重要施設の浸水被害を防止軽減するため、雨水排水施設の整備や河川改修等の対策を実施。	市町村	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
防災施設の整備等	流木や土砂の影響への対策	多数の家屋や重要な施設の土砂・流木の流出による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を実施。	国、県(砂)	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
防災施設の整備等	土砂・洪水氾濫への対策	土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施。	国、県(砂)	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
防災施設の整備等	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ、ダム再生の取組をより一層推進。利水ダムによる事前放流。	県	■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	土砂災害によりインフラ・ライフラインの被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
				■	■	■												
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。	国	■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	国と都道府県が参加する技術研究会等において、国の無動力化の取組について情報提供し、都道府県河川における無動力化の推進に資する技術的助言を実施。	県	■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
				■	■	■	0%											
防災施設の整備等	樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保	市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施。	国	■	■	■	50%											
				■	■	■	50%											
				■	■	■	50%											
				■	■	■	50%											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所				
				流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況				
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期												
支流の流出抑制の取組	ため池等既存施設の有効利用	ため池の低水位管理の運用	県、市町村	■	■	■	50%											
	雨水貯留施設、水田を活用した雨水貯留、透水性舗装の整備等	公園、校庭等の雨水貯留施設の整備		県、市町村	■	■	■	21%										
		浸透性舗装、側溝、ますの設置		県、市町村	■	■	■	42%										
		支流域の森林整備		県、市町村	■	■	■											
		水田の活用による雨水貯留		県、市町村	■	■	■	0%										
		各戸貯留施設の費用補助		県、市町村	■	■	■	38%										
		雨水浸透施設の整備に関する補助制度		県、市町村	■	■	■	17%										
		公共下水道の整備	公共下水道(雨水)の整備	県、市町村	■	■	■	32%										
	森林整備	森林計画で定めた森林の保全や整備の目標に沿った計画的な森林整備を実施	国、県、市町村等	■	■	■												
	治山対策	山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として治山施設の整備を、流域特性等に応じた形で計画的に実施	国	■	■	■												
支川氾濫抑制、内水被害を軽減する取組	支川、水路における氾濫抑制対策	築堤	県、市町村	■	■	■												
		河道掘削	県、市町村	■	■	■												
	排水機場の整備	排水機場の整備、増設	国、県、市町村	■	■	■	22%											
		排水ポンプ車等の整備	国、県、市町村	■	■	■	41%											
	排水機場における見込み運転	予備排水による湛水被害の防止	県、市町村	■	■	■	6%											
	排水機場の耐水化の推進	排水機場等の耐水化	国、県、市町村	■	■	■	22%											
	下水道の機能高度化	光ファイバー活用による浸水被害軽減	県、市町村	■	■	■	6%											
氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組	排水設備の耐水性の強化	浸水による機能停止リスクが高い下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施。	国、下水道	■	■	■	6%											
減災・防災に関する国の支援	代行制度による都道府県に対する技術支援	ダムの再開発や災害復旧事業等のうち、高度な技術力等が必要な工事について、都道府県から要請があった場合に国・水資源機構が代行して実施。	国	■	■	■	0%											

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

【資料-2】各機関の取組状況について

■:実施 ▨:継続実施

【凡例】●:実施完了(継続実施) ○:実施中(検討中)

実施主体	R4.3 達成 状況	目標達成時期			北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所		
		流域治水			R3取組状況	達成 状況	R3取組状況	達成 状況	R3取組状況	達成 状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成 状況
		R6年度 未まで	R9年度 未まで	中長期									
被害対象を減少させるための対策	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	安全な避難場所への避難が困難な地域や住民が逃げ遅れた場合の緊急的な避難先を確保する必要のある地域において退避場所の整備。	国、県、市町村	32%								
		避難路、避難場所の安全対策の強化	土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防堰堤の整備等の対策を実施。	県(砂)	0%								
	住まい方の工夫に関する取組	「まちづくり」による水害に強い地域への誘導	都市計画マスタープランや立地適正化計画による水害に強い地域への誘導	市町村、国、県	45%								
		不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進	不動産関係者への水害リスク情報の提供	国、県、市町村	80%								
	浸水被害軽減地区の指定	浸水被害軽減地区の指定	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、氾濫シミュレーション結果や地形情報等の提供を順次実施。	国、県	5%								
			複数市町村に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会等の場を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し、連携して指定。	市町村	0%								
減災・防災に関する国の支援	適切な土地利用の促進	浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。	国、県、市町村	42%									
		国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して災害危険区域指定等に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。	国、県、市町村	30%									
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	大規模災害時における迅速な復旧支援の取組	緊急復旧などを迅速に行う防災拠点	防災拠点等の整備	国、県、市町村	32%								
		災害時応急復旧資機材の整備	マンホールトイレ、可搬式非常用発電施設、仮設配管等の整備	県、市町村	32%								
	円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組	応急的な退避場所の確保	洪水ハザードマップに記載されている民間施設等を活用した緊急的な避難先の事例を収集し、調整内容や協定の締結方法等について協議会の場等を通じて情報提供。	国、市町村	28%								
	防災教育や防災知識の普及に関する取組	水害の記憶の伝承	パネル展、イベント、水害リスク情報の周知やSNS等を活用した発信	国、県、市町村	60%								
			マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・防災マップづくりの支援	国、県、市町村	30%							
		マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進	マイ・タイムラインづくりの支援	国、県、市町村	65%								
		地域住民や小中学生等を対象にした防災教育の推進	出前講座による防災教育の実施 小中学校等における水防災教育の実施 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催	国、県、市町村	80%								
		学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進	避難確保計画の策定と避難訓練の実施	国、県、市町村	65%								
		避難訓練への地域住民の参加促進	自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有。	国、県、市町村	50%								
			住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。	下水道	28%								
平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組	自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の共同点検の実施	国、市町村	65%										
		効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	国、県、市町村	74%									
	住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実	県、市町村	83%										
	避難誘導マニュアル作成指針を活用した、地域版避難誘導マニュアルの作成	市町村	39%										
立ち退き避難が必要な区域及び避難方法の検討及び支援	市町村、国、県	25%											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
				流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況			
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期											
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 防災教育や防災知識の普及に関する取組	共助の仕組みの強化	協議会等の場を活用して、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報を共有し、より充実した取組を検討・調整。	国、県、市町村	■	■	■	40%										
		要配慮者利用施設の避難における、地域との連携事例を引き続き収集するとともに、収集した事例を分析し、結果をとりまとめて公表。	国、県、市町村	■	■	■	25%										
		地区防災計画の作成や地域の防災リーダー育成に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。	国、県、市町村	■	■	■	40%										
		地域包括支援センターにハザードマップの掲示や避難訓練のお知らせ等の防災関連のパンフレット等を設置。	国、県、市町村	■	■	■	55%										
		協議会毎に地域包括支援センター・ケアマネジャーと連携した水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組の実施およびその状況を共有。	国、県、市町村	■	■	■	16%										
	地域防災力の向上のための人材育成	市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成。市町村の要請に応じ、専門家を派遣。支援結果について協議会等の場で共有。	国、県、市町村	■	■	■	25%										
	水位周知河川の拡充、洪水浸水想定区域図の作成促進等による浸水リスク情報の周知	水位周知河川の設定	県	■	■	■	0%										
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	市町村	■	■	■	28%										
		参加市町村による広域避難計画の策定及び支援	国、県、市町村	■	■	■	20%										
	浸水想定区域図の作成	浸水想定区域図の作成	国、県	■	■	■	67%										
		支川の氾濫に着目したハザードマップ等を作成し、リスク情報を周知	県、市町村	■	■	■	68%										
		ハザードマップの住民への周知	県、市町村	■	■	■	79%										
		水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。	県、市町村	■	■	■	37%										
	土砂災害警戒区域指定にかかる基礎調査	土砂災害警戒区域指定や解除の前提となる基礎調査を継続して実施。	県(砂)	■	■	■	0%										
	ハザードマップの改良、周知、活用	土砂災害のおそれがある場所について土砂災害ハザードマップにて、住民に周知を図る	県(砂)、市町村	■	■	■	78%										
	ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実	ハザードマップポータルサイトに浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等を掲載。	県、市町村	■	■	■	72%										
	まるごとまちごとハザードマップの推進	まるごとまちごとハザードマップの整備	国、県、市町村、下水道	■	■	■	26%										
		総合土砂災害対策推進連絡会等で先進的な取組事例を共有するとともに、土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。	県(砂防)	■	■	■	0%										
	豪雨に対応したタイムラインの普及促進	関係者が一体となったタイムラインの整備	国、県、市町村	■	■	■	74%										
		水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかにした課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	国、県、市町村	■	■	■	45%										
土砂災害における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取り組みを支援するとともに、防災訓練を実施。		県(砂防)	■	■	■	0%											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
				流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況			
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期											
要配慮者施設の避難に関する取組の推進	地域防災計画への位置付けの推進		県、市町村	■	■	■	61%										
	避難確保計画の作成と訓練の推進		県、市町村、国	■	■	■	79%										
	避難確保計画の作成につながる講習会の開催		県、市町村	■	■	■	37%										
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 災害の危険度が伝わるきめ細やかな情報発信の取組	早期避難に向けた精度の高い降雨予測、水位予測体制の検討	予測システムの精度向上	国、県	■	■	■	100%										
	マスメディアとの連携強化	報道機関等への情報提供及び連携	国、市町村	■	■	■	85%										
	洪水予測や河川水位の状況に関する解説	出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門家がリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。	国	■	■	■	100%										
	住民の避難行動を促す情報発信・伝達のあり方検討会	施策の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を開催。点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。	国、県	■	■	■	33%										
	公共交通機関との洪水情報の共有	公共交通網への浸水リスク情報の周知	国、市町村	■	■	■	76%										
	住民への情報伝達手段の強化	リアルタイムの情報提供やプッシュ型情報の発信など防災情報の充実	国、市町村	■	■	■	90%										
		土砂災害警戒情報を危険レベル(警戒レベル)に踏まえた発表文とし運用。	国、県(砂防)	■	■	■	50%										
	住民への情報伝達手段の強化	気象情報発信時の「危険度を色分けした時系列」や「早期注意情報(警戒線の可能性)」等の改善	国、市町村	■	■	■	79%										
	水位計、空間監視カメラ等の整備によるリアルタイム情報の発信	円滑な避難活動や水防活動を支援するため、CCTVカメラ、水位計や量水標等の設置	国、市町村	■	■	■	61%										
	水位情報の提供の強化	ダム放流警報等の耐水化や改良等が必要な施設については、関係機関との調整を実施し、調整が整ったダムから順次、対策を実施。	国、県	■	■	■	100%								浸水想定区域図を基に、大町ダム放流警報局舎(全25局舎)のうち、浸水深の比較的大きい6局舎を対象に耐水化(止水ドア)を更新を実施済。		●
	防災施設の機能に関する情報提供の充実	ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。	国、県	■	■	■	100%										
		洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。	国、県	■	■	■	100%										
	ダム放流情報を活用した避難体系の確立	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など必要なダムは、河川管理者と共同で実施。	国、県	■	■	■	100%								異常洪水時防災操作、氾濫危険水位到達の2点で以下のとおり変更済。 ・異常洪水時防災操作 通常、堤外地にのみ放流警報 → 堤外地+堤内地に放流警報 ・氾濫危険水位到達放流警報の対象外 → 堤外地+堤内地に放流警報		●
浸水想定区域における企業、危険物管理施設への浸水リスク情報の提供	大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	国、市町村	■	■	■	56%											
浸水実績等の周知	協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認・共有。	県、市町村	■	■	■	44%											
土砂災害警戒情報を補足する情報の提供	既存システムの改修に合わせ、わかりやすい情報提供を実施。	県(砂防)	■	■	■	0%											

【資料-2】各機関の取組状況について

主な取組メニュー	主な取組項目	対策メニュー	実施主体	目標達成時期			R4.3達成状況	北陸地方整備局 湯沢砂防事務所			北陸地方整備局 松本砂防事務所			北陸地方整備局 大町ダム管理所			
				流域治水				R3取組状況	達成状況	R3取組状況	達成状況	取組内容の見直し	R3取組状況	達成状況			
				R6年度末まで	R9年度末まで	中長期											
多様な主体による被害軽減対策に関する事項	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討。	国、県、市町村	■	■	■	21%										
	市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。	国、県、市町村	■	■	■	26%										
	早期復興を支援する事前の準備(民間企業BCP策定支援)	民間企業による水害対応版BCP策定を促進するため「浸水被害防止に向けた取組事例集」や「水害対応版BCP策定の手引き(仮)」を作成・公表。	国、県、市町村	■	■	■	16%										
防災施設の整備等	重要インフラの機能確保	各下水道管理者において、水害時におけるBCPの作成を実施。	下水道	■	■	■	47%										
		浸水リスクのある防災拠点や災害拠点病院、上下水道等の施設について、各施設管理者が実施する浸水被害の防止軽減策の支援を推進。	下水道	■	■	■	37%										
減災・防災に関する国の支援	水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	防災・安全交付金及び個別補助事業により、水防災意識社会再構築の取組を支援。	県	■	■	■	100%										
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難時間確保のための水防活動の取り組み	水防団等への連絡体制の確認と首長も参加した実践的な情報伝達訓練の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%										
		自治体関係機関や水防団が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の高台巡視の実施	国、県、市町村	■	■	■	80%										
		毎年、関係機関が連携した水防実働訓練等を実施	国、県、市町村	■	■	■	74%										
		水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組	水防活動の担い手となる水防協力団体等の募集・指定を促進	市町村	■	■	■	82%									
		新技術を活用した水防資機材の検討及び配備	国、県、市町村	■	■	■	11%										
		国・県・自治体職員等を対象に、水防技術講習会を実施	国、県、市町村	■	■	■	67%										
		大規模災害時の復旧活動の拠点等配置計画の検討を実施	国、県、市町村	■	■	■	42%										
		一刻も早く社会経済活動を回復させるための排水活動の取り組み	排水計画案の作成及び排水訓練の実施	排水ポンプ車の出動要請の連絡体制等を整備	国、県、市町村	■	■	■	74%								
グリーンインフラの	多様な生物の生息環境の保全・創出及び魅力ある地域の賑わいを創出	・自然環境の保全・復元などの自然再生 ・治水対策における多自然川づくり ・魅力ある水辺空間・賑わい創出 ・自然環境が有する多様な機能活用の取組 流域における対策と合わせた自然再生等	・レキ河原再生 ・多様な生物の生息環境への配慮 ・千曲川北信5市町かわまちづくり ・千曲川×依田川地区かわまちづくり ・千曲川×戸倉地区かわまちづくり ・小中学校などにおける河川環境学習 ・水辺の賑わい創出 ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づいた事業の促進	国、県、市町村	■	■	■	25%									

1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

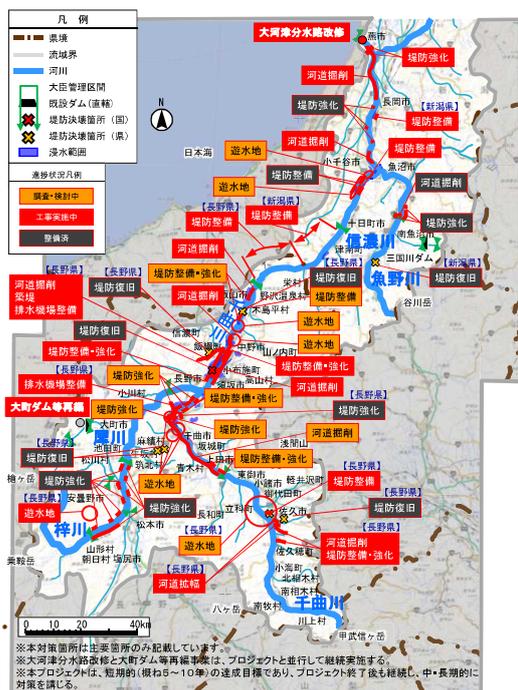
令和3年度 取組状況

北陸地方整備局

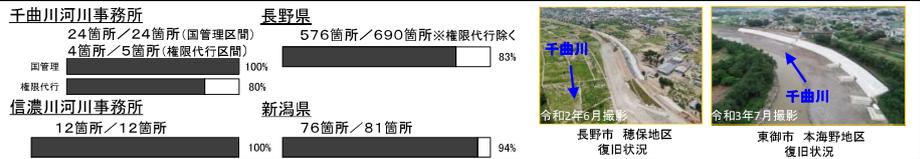
■堤防、護岸、排水機場等の被災施設の復旧

R3.12末
時点

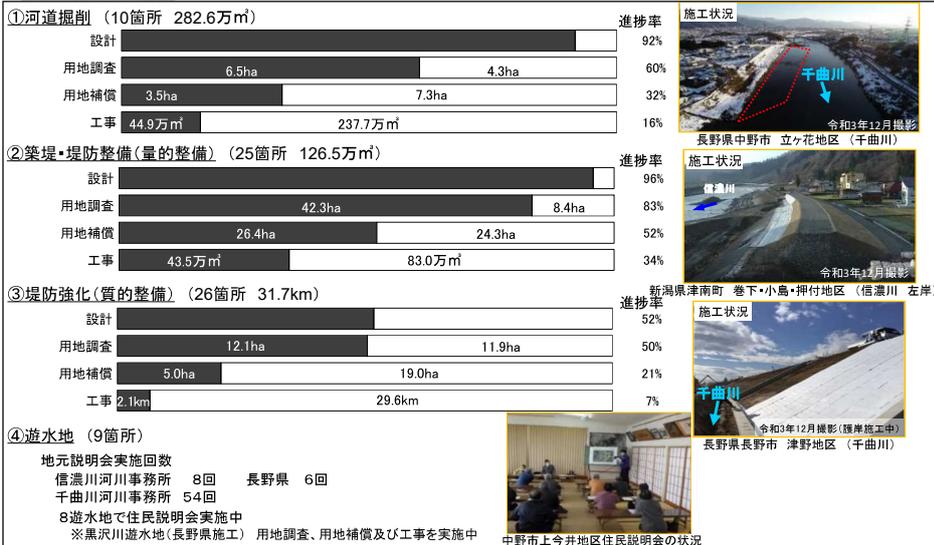
- ・原型復旧は、全812箇所中692箇所完成(進捗率:85%)で令和3年度中に全箇所完成予定
- ・改良復旧は、狭窄部の掘削及びその上流の堤防(左右岸約18km)堤防強化を推進中
- ・遊水地(8箇所)は関係者(地元)説明会を開催、丁寧な説明を行いつつ早期の着手を目指している。

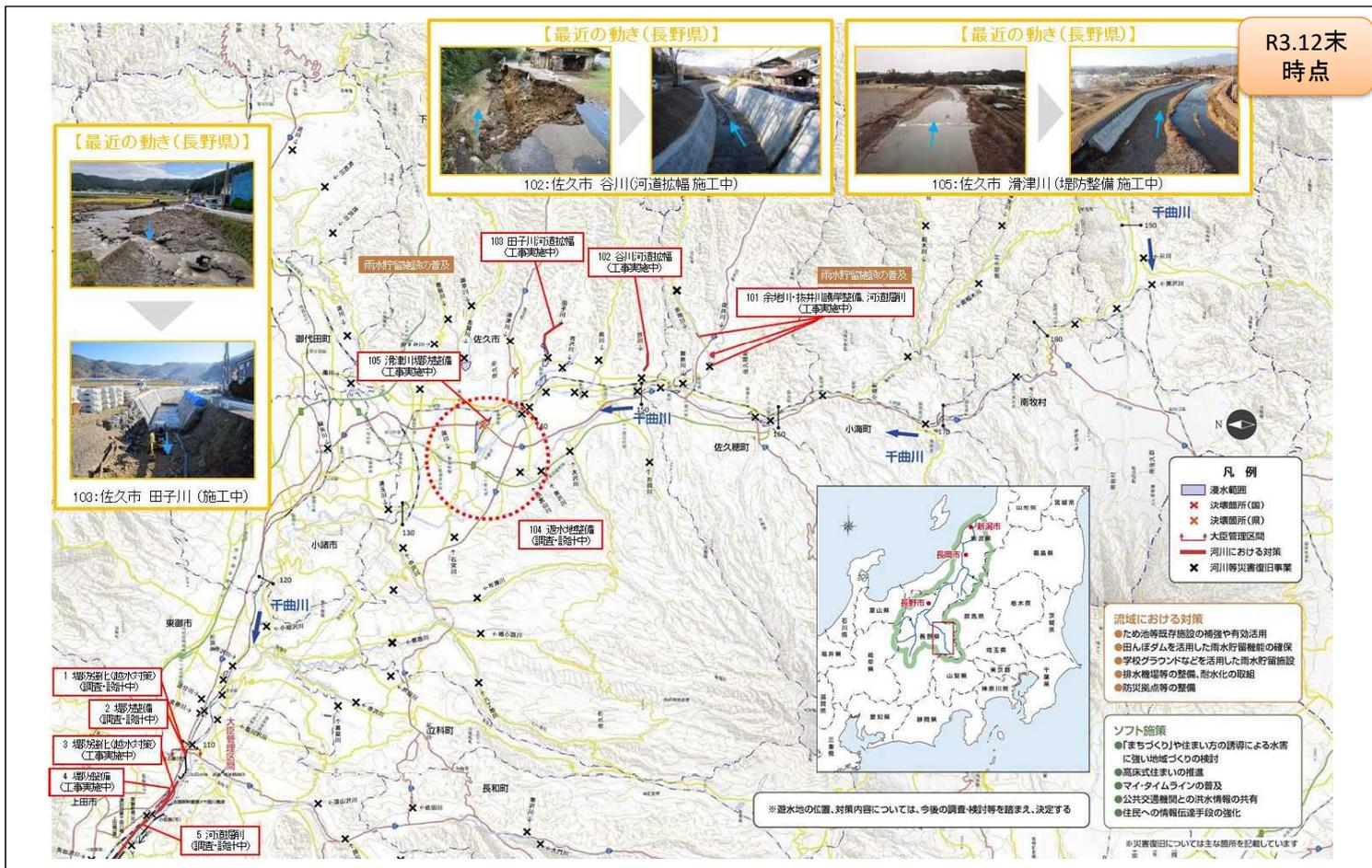


原型復旧の進捗

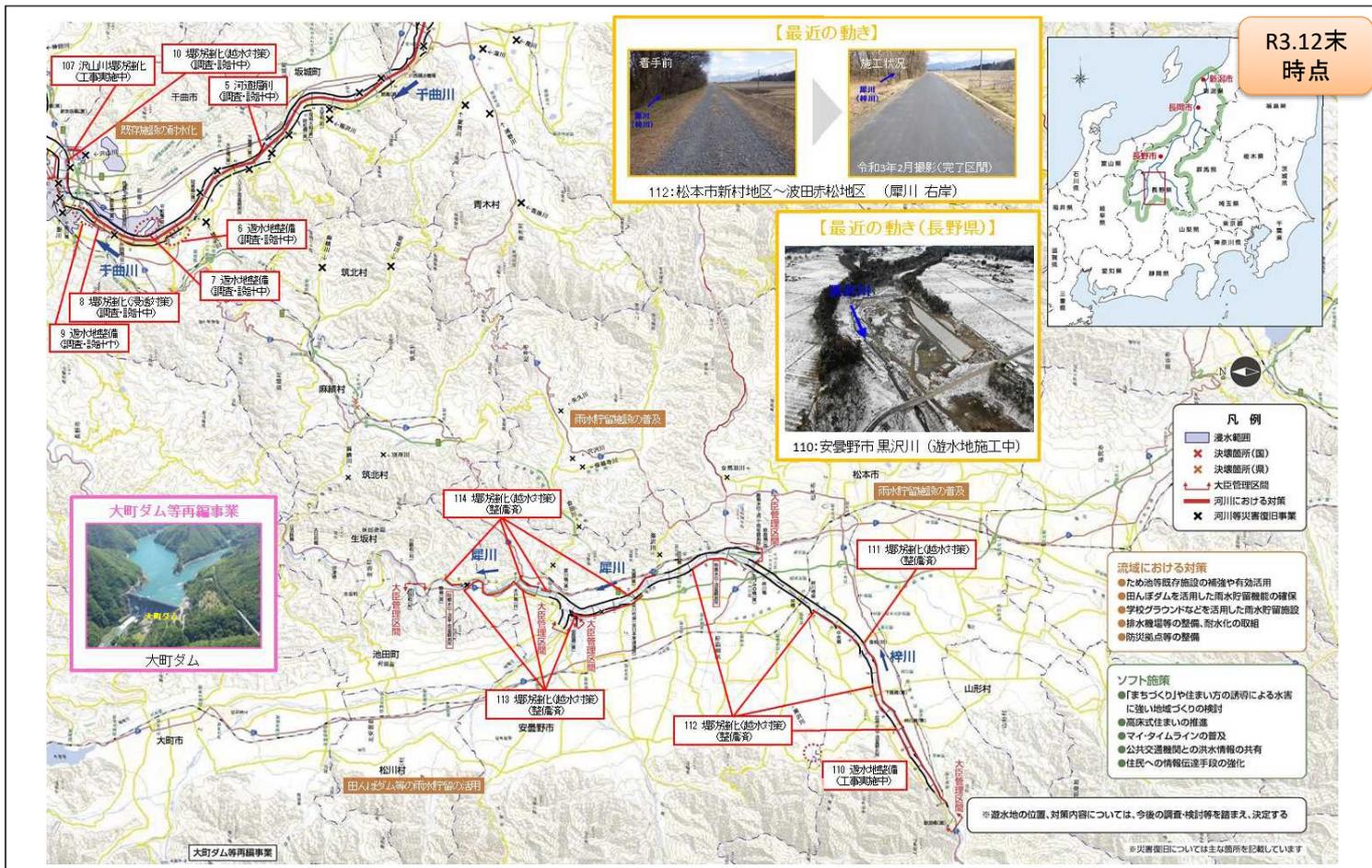


改良復旧等の進捗



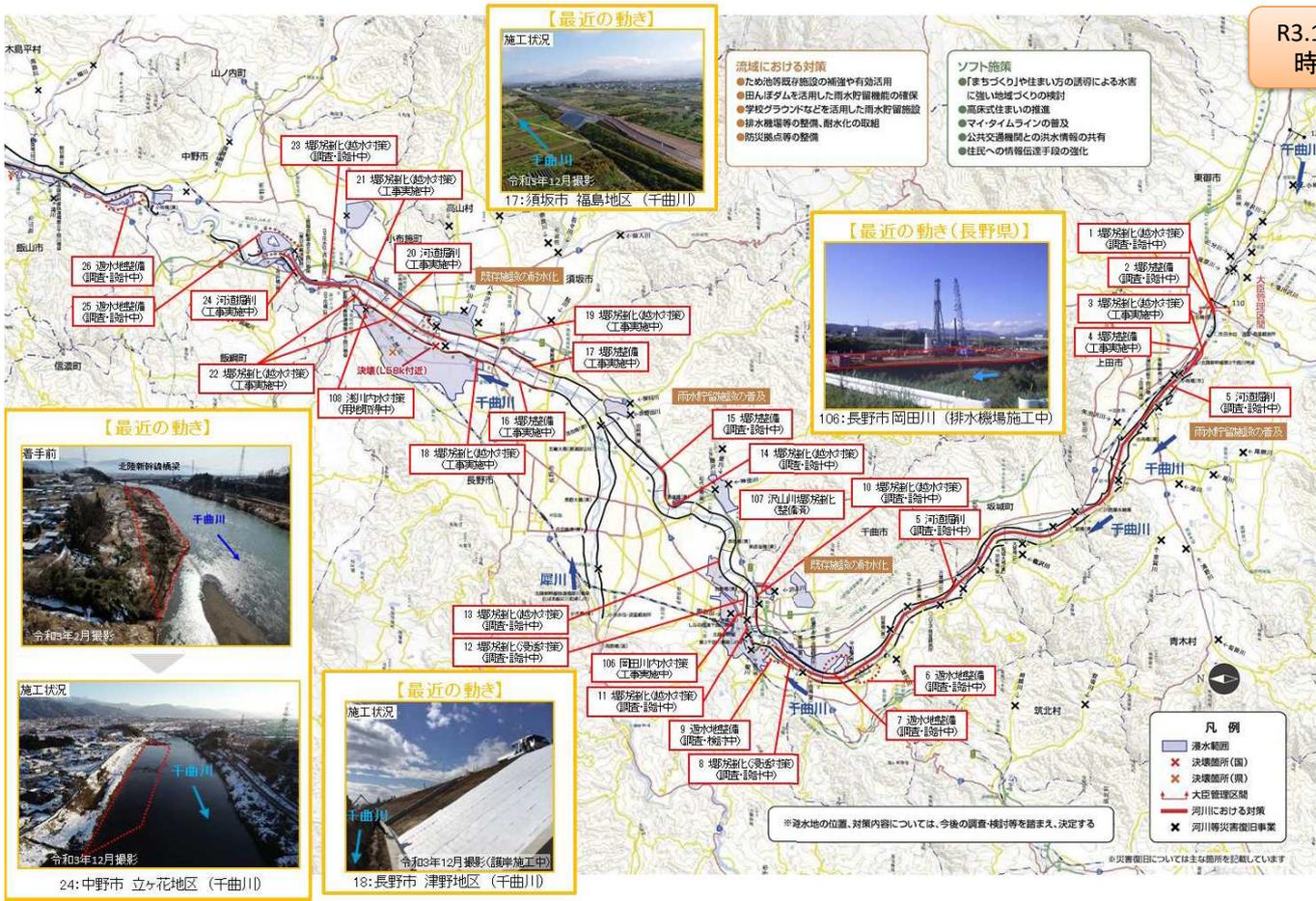


R3.12末
時点



R3.12末
時点

R3.12末
時点



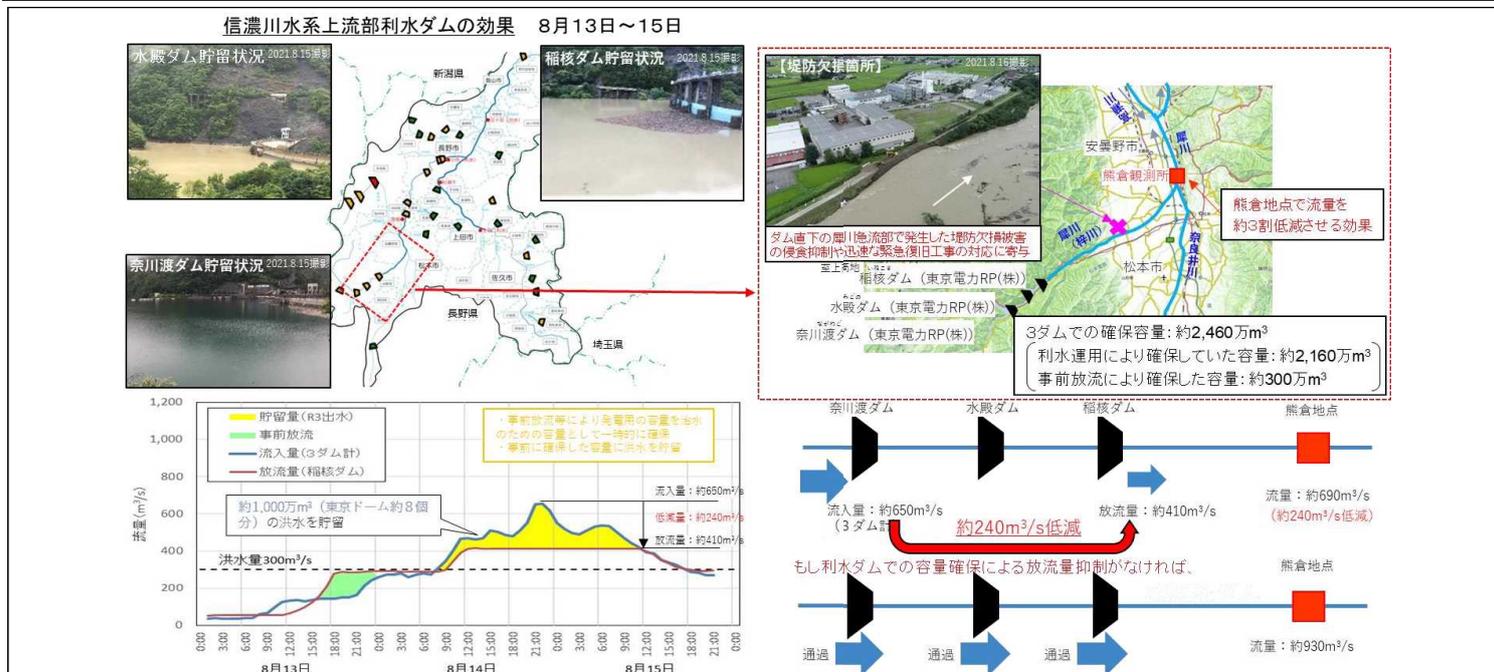
R3.12末
時点



■ 既存施設を活用した洪水被害軽減対策

- 信濃川水系犀川(長野県)では、8月13日～15日に、奈川渡ダム等3ダム(利水)で利水運用と事前放流により合計約2,460万m³の容量を確保して洪水を貯留し、下流の熊倉地点(長野県安曇野市)において、洪水流量を約3割減らす効果があったものと推定。
- 事前放流による洪水流量の低減により、ダム直下の犀川急流部で発生した堤防欠損被害の侵食を抑制。その結果、甚大な堤防欠損につながらず、短期間に復旧(発生より約4日で完了)することができたところ。

※現時点での速報値であり精査の結果変わる可能性あり



■ 流木や土砂の影響への対策 ■ 土砂・洪水氾濫への対策

- 栄村を流れる信濃川支川の中津川において、土砂・洪水氾濫による被害を防止するため砂防堰堤等を整備中。
- 流木による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を、砂防堰堤等の整備と合わせて実施中。
- その他、栄村小赤沢地区に住む方々を対象に、地域の防災意識向上のためのワークショップを行うなど、地域における地区防災計画策定の動きが促進されるよう支援を行っています。



栄村上野原地先において整備中の中津川上流第1号砂防堰堤



栄村屋敷地先において溪岸侵食に伴う斜面崩壊対策を実施中

■ 流木や土砂の影響への対策 ■ 土砂・洪水氾濫への対策

- ・ 栄村を流れる信濃川支川の中津川において、土砂・洪水氾濫による被害を防止するため砂防堰堤等を整備中。
- ・ 流木による被害を防止するための土砂災害防止施設等の整備を、砂防堰堤等の整備と合わせて実施中。
- ・ その他、栄村小赤沢地区に住む方々を対象に、地域の防災意識向上のためのワークショップを行うなど、地域における地区防災計画策定の動きが促進されるよう支援を行っています。



栄村上野原地先において流木止めを整備中の
栢川下流第2号砂防堰堤



小赤沢地区の防災に関するワークショップ開催 地区防災計画(案)確認のため

令和3年11月14日(日)に、湯沢砂防事務所は長野県下内郡栄村小赤沢地区の地区防災計画(案)確認のために、秋山郷総合センター(とねん庄)にて第2回ワークショップを開催しました(第1回は令和2年1月19日に開催)。

地区防災計画は、地域に住む方々が話し合い等で画一的ではない地域にあった避難場所や避難方法が記されている計画で、地区全体で避難意識が高まり、行政機関に避難方法を伝えることが出来ます(災害対策基本法第42条にも規定されています)。

当日は、住民の約20名が参加され、前回の話し合い結果に基づく防災マップや避難行動計画の確認、まちあるきの代替としてドローン映像による地区内状況の確認、これからの継続的な防災のためにできることについての話し合いを行いました。

話し合いでは、改めて地区内の注意すべき箇所、避難場所について確認すると共に、計画の見直し方法や目標について検討し、その内容を発表しました。話し合いは、活発な議論の場となり、地域の首長の防災意識の向上に繋がることが期待されました。

湯沢砂防事務所では、計2回のワークショップで得られた結果をとりまとめ、地区防災計画の(案)として作成する予定です。



発表状況



議論状況

災害対策基本法(抜粋)
第四十二条之二
地区居住者等は、共同して、市町村防災会議に対し、市町村地区防災計画に地区防災計画を定めることを提案することができる。この場合においては、当該提案に係る地区防災計画の案を添えなければならない。

- 地域の方々の意見
- 計画の見直しについて
 - 防災マップや避難行動計画を秋山支所(とねん庄)に貼り、みんなが確認できるようにしたい。
 - 地区の集まりの場には地区防災計画を確認し、防災について話し合う時間を設けたい。
 - 家裏の避難について
 - 消防団は積極的に避難誘導をなし、住民は近所同士で声をかけ合って避難したい。



地域の防災意識向上のための
支援状況

■ 土砂・洪水氾濫への対策

- ・ 土砂・洪水氾濫により被災する危険性が高い箇所において、人命への著しい被害の防止する砂防堰堤の整備を実施

砂防堰堤の整備を実施



境川溪流保全工施工現場



番所砂防堰堤施工現場

重要インフラの機能確保

・居住誘導区域と接続するインフラを保全するための「まちづくり連携砂防等事業」により砂防堰堤を整備。

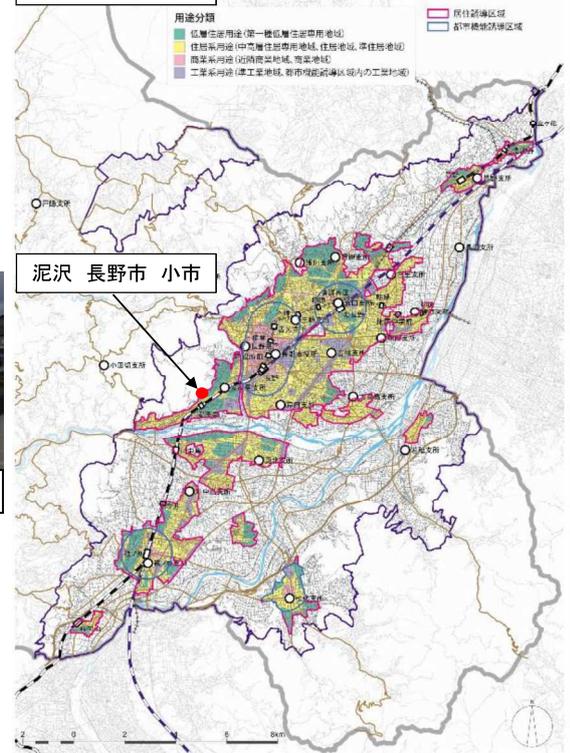
○箇所概要

- ・保全対象 : 人家88戸、
松が丘保育園【要配慮者利用施設】
国道19号(第一次緊急輸送路)
- ・実施内容 : 砂防堰堤 1基
- ・全体事業費 : 500百万円(2021～2025)
- ・2021事業費 : 35百万円
(工事用道路設計、環境調査)

位置図



居住誘導区域図



保全対象



松が丘保育園



国道19号

全景



支流の流出抑制の取組

・信濃川水系の192か所のため池において、非かんがい期の9月から10月に貯水位を下げ、空き容量を確保(約540万 m^3)

ため池の低水位管理による雨水貯留



大池上池(千曲市): 空き容量 約14万 m^3



山田池(上田市): 空き容量 約26万 m^3

■森林整備

・一級河川上流域等において、荒廃森林等の保水機能の低下した森林について、土砂流出防止機能や保水機能の向上を図るため、間伐等の森林整備を実施。【実施者：長野県】



整備前



整備後

【整備前】過密林分であり、林内に倒木や表土流出が目立ち、森林の機能が低下している。

【整備後】間伐により適度な密度が保たれ、幹の肥大成長や根系の発達が期待できる。また、伐倒木により表土の侵食を防止することにより、下層植生の生育及び森林土壌の保持効果が期待できる。(長野市 小淵沢)

■森林整備

・水源林造成事業により、新規植栽を進めるとともに、保育等の計画的な森林整備を実施

奥地水源地域の民有保安林内で森林の造成や整備を実施



植栽箇所での下刈(したがり)作業後の状況(上)
健全な森林を整備する間伐作業後の状況(右)

■ 森林整備

・各地の国有林においては、森林の有する水源かん養機能や土砂流出・崩壊防止機能の向上を図るため、令和3年度事業として、森林整備（植栽・下刈・除伐・間伐）を実施、治山対策（溪間工・山腹工）を実施した。

【実施署：北信森林管理署、中信森林管理署、東信森林管理署】



中信森林管理署

東信森林管理署

北信森林管理署

長野県塩尻市奈良井国有林 下刈

長野県東御市高峰国有林 間伐

長野県木島平村往郷国有林 溪間工

中信森林管理署

北信森林管理署

東信森林管理署

長野県塩尻市贄川国有林 除伐

長野県信濃町黒姫山国有林 除伐

長野県東御市高峰国有林 山腹工

■ 排水機場の整備

・洪水による浸水発生時に住宅地や道路等から素早く排水し、浸水被害の軽減やライフラインの早期復旧を図るための排水ポンプ車1台を松本建設事務所へ新たに配備しました。

県有排水ポンプ車を松本建設事務所へ1台配備（8t車積載型、排水量30m³/min）



令和3年6月23日（水） 操作説明会（於、筑北村 東条川小仁熊ダム分水堰）

■2. 被害対象を減少させるための対策

令和3年度 取組状況

長野県建築住宅課

■「まちづくり」による水害に強い地域への誘導

<取組方針>

- ・建築基準法による災害危険区域の指定について、市町村からの相談対応
- ・相談時には区域指定について課題、情報共有のうえ関係各課と協議調整を行う
- ・災害危険区域内からの移転事業の周知等を行い区域指定の検討を促す

<R3年度の取組状況>

- ・災害危険区域内からの移転事業に関する補助制度の周知を実施

■不動産関係団体への水害リスク情報と周知協力の推進

<取組方針>

- ・水害ハザードマップが宅地・建物の取引における重要事項説明項目に加えられたことを関係団体を通じ周知
- ・市町村等から新たにハザードマップを作成・変更した連絡があった場合には宅建業者へ周知

<R3年度の取組状況>

- ・宅建業者による重要事項説明時に水害ハザードマップの内外であることの説明について、確実な履行が果たされるよう法定講習会等で周知

■「まちづくり」による水害に強い地域への誘導

【実施主体：市町村、国、県】

- 市町村が立地適正化計画を作成する際に、誘導区域から浸水想定区域をなるべく除外するよう助言します。誘導区域に、浸水想定区域が含まれる場合は、対策等を記載した防災指針の作成を促します。

○立地適正化計画に関するヒアリングの実施

(国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課)

- ・令和3年 5月 ヒアリング (佐久市)
- ・令和3年 6月 ヒアリング (御代田町)
- ・令和3年 7月 ヒアリング (大町市、伊那市)
- ・令和3年10月 ヒアリング (長野市、松本市、大町市)
- ・令和3年11月 ヒアリング (伊那市)

○防災指針に関するヒアリングの実施

(国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課)

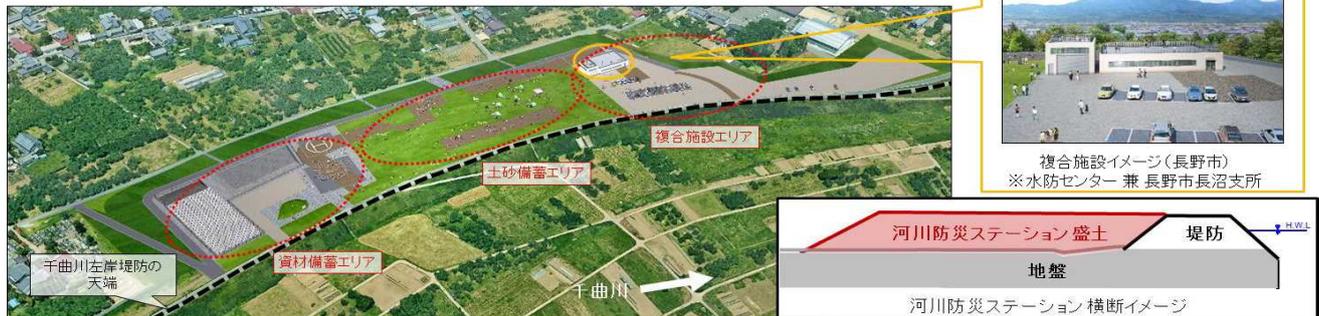
- ・令和3年12月 ヒアリング (上田市)

■3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

■緊急復旧などを迅速に行う防災拠点

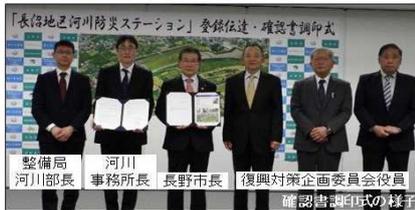
- ・令和元年東日本台風に伴う洪水により、家屋等の浸水被害が発生。信濃川水系の洪水被害を最小限とするため、災害時の活動拠点となる河川防災ステーションの整備に着手。
- ・地元住民(長沼地区復興対策企画委員会)主導のワークショップにより、平常時の利活用等検討中。

復興まちづくりの拠点として地域と一体となっていく河川防災ステーションの整備(イメージ)



登録伝達・確認書調印式

- 令和3年4月16日に登録伝達・確認書調印式を実施。
- 長野市と共に地元(復興対策企画委員会役員)も参加。



やなみさわ 柳見澤委員長発言

- ・防災ステーション上を長沼の復興のまちづくりの拠点、「復興のシンボル」として平常時の利活用を図ってまいります。
- ・千曲川流域での治水対策に対する防災拠点として機能することに期待しております。

地域との連携

- 地元住民が主催し、地元・国・長野市と3者で河川防災ステーションの形状や平常時の利活用方法等について話し合うワークショップを計4回実施。



地元住民によるアイデア出し

エリア毎に各アイデアを整理

■マイ・防災マップ、マイ・タイムラインづくりの推進

- ・防災意識、防災知識の醸成のため、小学6年生を対象にマイタイムライン講習会を実施
- ・各自作成したマイタイムラインを発表してもらい、参考になるところを自らのマイタイムラインにも反映

- ・令和3年12月3日(金)に長野市立柳原小学校6年生を対象にマイタイムライン講習会を実施
- ・マイタイムラインの検討ツール「逃げキッド」を使用し、班ごとに話し合いながら各自のマイタイムラインを作成
- ・作成したマイタイムラインを発表してもらい、良いところを自らのマイタイムラインに反映させることで、防災意識の向上を図った。



マイタイムラインの作成状況



作成したマイタイムラインの発表会の状況

- ・令和4年度以降も「市町村職員向け」「住民向け」講習会を実施し、自治体の支援を予定
 令和4年度:松本市、上田市、飯山市 令和5年度:須坂市、千曲市
 令和6年度:安曇野市、中野市 令和7年度以降は、検討しつつ支援を実施

- マイ・タイムラインづくりの推進 ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組
- ・わが家の避難計画(マイ・タイムライン)作成講習会の実施(計4回開催)
- 【参加者:自治会役員、住民参加希望者】
- ・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の合同巡視の実施(令和3年5月28日)
- 【参加者:小布施町、小布施町消防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

小布施町 千曲川・松川水系 わが家の避難計画		家の避難計画		わが家の浸水深 m 横りになる人 の連絡先	
警戒レベル	浸水深	行政機関から出される情報	備えへの主な行動	わが家の避難場所	連絡先
レベル1	浸水深	浸水の危険性の状況から判断し、小布施町より浸水警報が発表されるまで待機			
レベル2	浸水深				
レベル3	浸水深		高齢者等避難		
レベル4	浸水深		避難指示		
レベル5	浸水深				



わが家の避難計画(マイタイムライン)

令和3年5月28日 千曲川重要水防箇所合同巡視

- マイ・タイムラインづくりの推進 ■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

□ 避難情報等変更及びマイ・タイムライン作成の周知リーフレット(8月に全戸配布)



□ 千曲川 重要水防箇所等合同巡視(5月)



□ マイ・タイムライン講習会(8月・9月)



□ 小学生への防災教育(11月)・出前講座(随時)



■地域住民や小中学生等を対象とした防災教育の推進

- ・小中学生を対象とした防災教育の実施
- 【参加者：千曲市、埴生小学校、東小学校他】

避難所設営訓練、災害に備えた防災教育の実施



令和3年9月22日(水) 埴生小学校
避難所設営訓練



令和3年9月24日(金) 東小学校
水防災等の防災教育

■学校における避難確保計画の作成と避難訓練の推進

- ・学校が実施する避難訓練の講評や避難確保計画の作成支援を行うことで、防災意識の向上を図る。
- ・今後も学校等からの要望に応じ、支援を実施していく。

●令和3年7月2日(金)に飯山養護学校にて、水害時の避難訓練の支援、避難確保計画作成のため、教職員向け研修を実施

・水害を想定した児童の引き渡し訓練のシナリオ作成の支援を行い、シナリオに基づく訓練の講評を実施。

・想定ハザードなど水害への備えに関する研修を教職員向けに実施し、避難確保計画の作成支援を実施。



引き渡し訓練の実施状況



教職員向け研修状況

■避難訓練への地域住民の参加促進

【消防団等と連携した水防訓練の実施】

- ・洪水タイムラインに基づいた、災害対応の流れ等を確認。
- ・災害対策基本法の改正に伴う、高齢者等避難・避難指示の発令タイミングの確認。
- ・避難所用資器材の活用研修

【訓練参加機関：栄村役場・栄村消防団・岳北消防本部栄分署】



令和3年度栄村水害対策訓練（令和3年6月22日（火））

（左）：対策本部会議設置運用訓練の様子 （右）避難所用資器材活用研修の様子

■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

・住民の防災意識を高め、地域の防災力の向上を図るための自主防災組織の充実
（令和3年5月28日 城南公民館）



講師：県自主防災アドバイザー・上田市消防団・上田市危機管理防災課
市内10会場で開催

■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

- 出前講座等を活用し、水災害等に関する説明会を開催

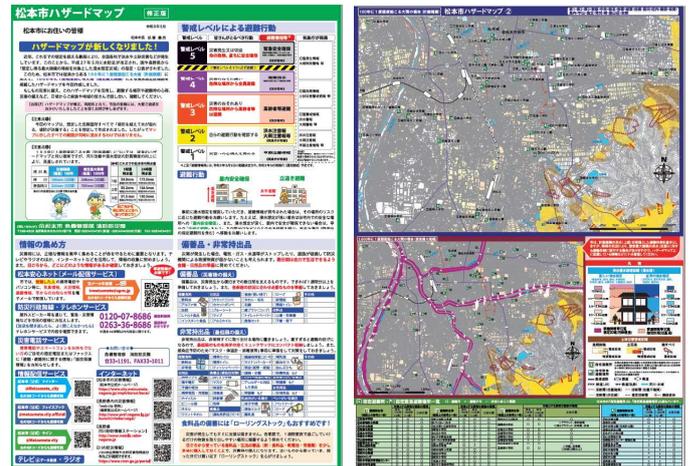
出前講座の実施

- (1) 対象 町会・企業・大学・小中学校等
- (2) 講座メニュー 4種類
 - 「高めよ防災力」～その時に備えて～
 - 簡易図上訓練 DIG
 - 避難所HUG(避難所運営ゲーム)
 - クロスロードゲーム



- 新たなハザードマップを全世帯・全事業所へ配布

- A2サイズの「一枚もの」(18図郭)
- 想定最大規模及び計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載
- 新聞同時配達及びポスティングにより全世帯・全事業所に配布



■ 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

消防団員と地域住民とのハザードマップを用いた避難場所や危険個所の確認: 秋の防災訓練・住民参加型訓練



消防団幹部による重要水防区域の確認



美麻地区で開催した住民参加型訓練
自宅から指定緊急避難所・指定避難所への
安全な行き方を確認

■地域防災力の向上のための人材育成

・警戒レベル・警戒レベル相当情報等の一部変更及び防災気象情報の改善について説明を須坂市防災会議にて実施。

【参加者：須坂市防災会議委員35機関】

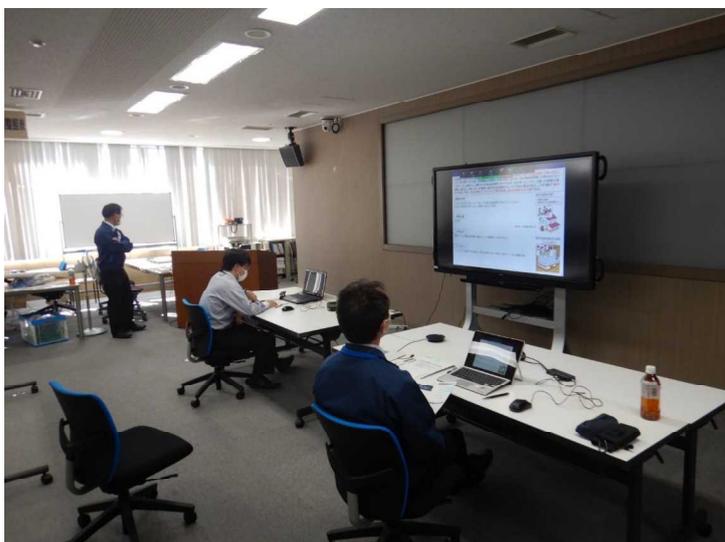


令和3年7月29日(木) 須坂市消防本部 3階大会議室

■地域防災力の向上のための人材育成

・長野県危機管理防災課・砂防課と共同により、災害対策基本法一部改正に伴う避難情報の変更と運用上の留意点及び避難判断に活用する防災気象情報についての説明をオンラインで実施。

【参加者：各市町村防災担当者、長野県危機管理防災課、長野県砂防課、長野地方気象台】



令和3年10月19日(火) 長野県庁 災害対策本部

■まるごとまちごとハザードマップの推進

・令和3年度から「土砂災害リスク情報整備事業」を追加【長野県】

～警戒区域の現地標識設置事業。県内においても警戒区域内避難所等へ優先的に設置予定～

警戒区域等のリスク情報を現地に表示(標識の設置)

■土砂災害警戒区域の現地表示の促進

➔ 普段の生活の中で人目に付く箇所に標識を設置することで、土砂災害に対する認知度を向上



土砂災害警戒区域等のリスク情報のほか、避難所等の安全情報等を現地表記し、住民の皆さんの意識付けする。

各市町村からの要望を受け、順次設置予定
デザインや内容は各地で定めることとしており、土砂災害警戒区域や他のリスク情報を標記することも可能



令和3年度
県内での設置事例
(生坂村)

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

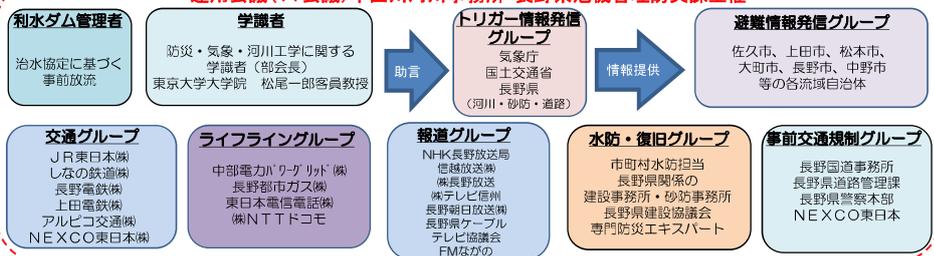
- ・千曲川流域に着目した「千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン」を、令和2年9月より試行運用を開始
- ・流域タイムラインを円滑に運営するためのツール「情報共有プラットフォーム」を開発し、各機関の状況を共有
- ・構成機関が一堂に会した「運用会議」を開催し、流域全体で危機感を共有し早期の対応を実施できる体制を構築

【運用会議実施状況】※令和3年度9月末現在
令和2年度:2回
令和3年度:7回 計9回

(代表例)令和3年8月出水(前線性降雨)

- ①8月12日 流域警戒ステージⅡに移行を決定
- ②8月13日 流域警戒ステージⅢに移行を決定
- ③8月16日 翌17日からの再度の大雨に対する危機感共有
- ④8月17日 降雨状況・見込みの共有

運用会議(TV会議)千曲川河川事務所・長野県危機管理防災課主催



千曲川河川事務所



各構成機関



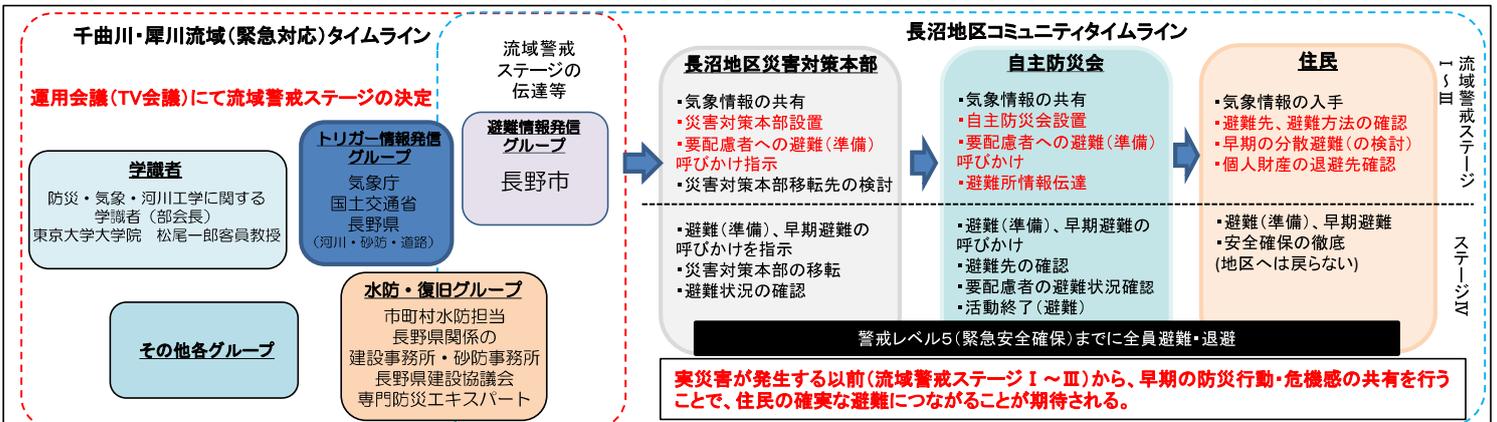
千曲川・犀川流域緊急対応タイムライン情報共有プラットフォーム

新たに設定される流域警戒ステージ

時期区分	防災行動の目標
流域警戒ステージⅠ	災害の危険性に注意を向ける
流域警戒ステージⅡ	防災対応の方針を決定する
流域警戒ステージⅢ	防災対応を開始する
流域警戒ステージⅣ	上下流を意識した防災対応を実施する

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

- ・令和元年東日本台風による被災を受け、長野市長沼地区でコミュニティタイムラインを作成支援
- ・千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムラインと連動したコミュニティタイムラインの策定により早期の防災行動に取り組む



千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン



コミュニティ・タイムラインの取組(長野市長沼地区)

流域警戒ステージ	千曲川・犀川流域(緊急対応)タイムライン	長沼地区災害対策本部	自主防災会	住民
Ⅰ	気象情報の共有	気象情報の共有	気象情報の共有	気象情報の入手
Ⅱ	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ	避難先、避難方法の確認
Ⅲ	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ	早期の分散避難(の検討)
Ⅳ	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ	個人財産の退避先確認
Ⅴ	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ指示	要配慮者への避難(準備)呼びかけ	個人財産の退避先確認

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し【参加者】松川村、大町ダム管理所、浸水想定区域内行政区

ダム管理所・自治体・地域住民との水害を想定した情報伝達訓練を実施

- ①大町ダム管理所長と村長のホットラインによる情報伝達
- ②国土交通省WEB会議システムを用いた情報伝達(共有)
- ③高瀬川堤内地へのサイレン・スピーカー放送による地域住民への情報伝達



令和3年8月29日(日) WEB会議システムを用いた情報伝達訓練の様子(松川村(左)、大町ダム管理所(右))

■豪雨に対応したタイムラインの普及促進

・関係者が一体となったタイムラインの整備

【参加者：須坂市、須坂市水防団、北相之島町自治会、須坂建設事務所、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との
コミュニティタイムライン作成の実施



令和3年12月18日(土) 北相之島町コミュニティタイムライン
第1回ワークショップ実施状況 (須坂市豊洲防災コミュニティセンター)

■防災教育や防災知識の普及に関する取組

・長野県砂防ボランティアによる地域での防災教育事業 『“赤牛”先生派遣事業』【長野県】
～県内の公民館や学校などで土砂災害や水害に関する防災教育を実施～

県内各地で防災講座を展開

榑川中学校での防災講座



オンライン防災講座
《コロナ禍対応》



青木村当郷公民館
防災講座

阿智村中央公民館
防災講座



赤牛先生



【令和元年度～2年度 防災講座実施状況】
県内35市町村にて公民館等で76回、小中学校で11回、計87回の講座を実施。
延べ2,760名が受講されました。
令和3年度は、R4.1月末現在 県内21箇所で開催

■ マスメディアとの連携強化 ■ 洪水予測や河川水位の状況に関する解説

・本年度の出水期を迎えるにあたり、マスコミが参加する説明会への参加やNHK長野放送局に出向き、防災情報の変更点・量水標のリニューアルについて説明し、住民に伝える情報について確認を行った



長野地方気象台にて河川防災情報について説明



NHK長野放送局「イブニング信州」にて情報発信



NHK長野放送局にてアナウンサーを交えて、河川防災情報について説明



【川の防災情報リニューアル】
洪水予報発表時に示された水位予測が
閲覧できるようになったことを説明



【わかりやすい量水標】
令和2年度よりNHK長野放送局と意見交換会を行い、量水標の
危険度のわかりやすさを更新。必要時には画角を変更してアップにする。



■ 住民への情報伝達手段の強化

・令和3年7月から、市民向けの防災ポータルサイト運用開始

■ダム放流情報を活用した避難体型的確立(放流警報設備等の改良)

・住民等に対して避難等の生命を守る行動を促すよう、情報伝達範囲や手段等の充実として、上記改良を実施。
(緊急放流時等に堤内側(民家、道路等)に伝える目的で吹鳴。)

○方針

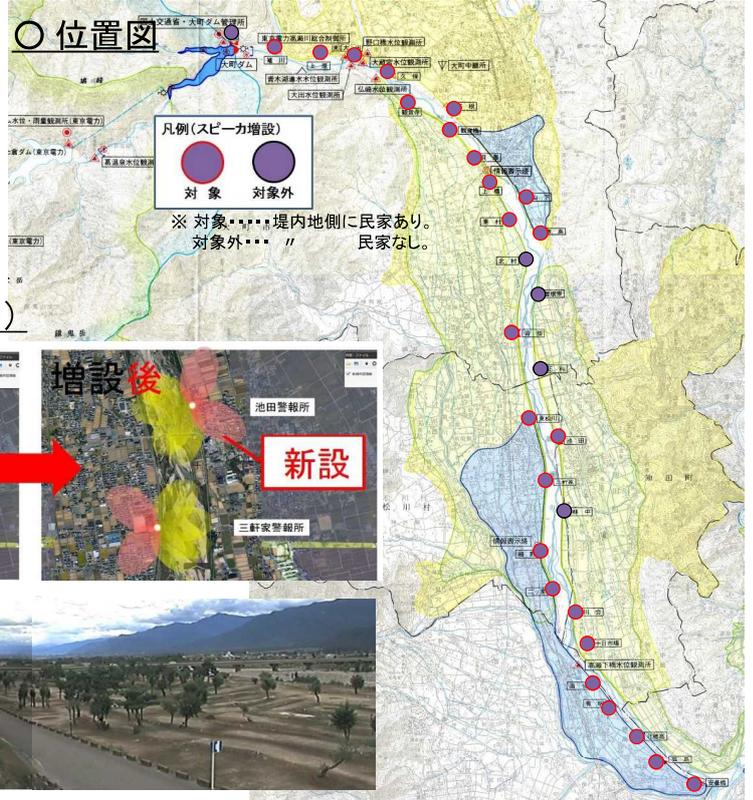
スピーカ吹鳴の方向を追加

既存: 上流側、下流側、堤外地

改修後: 上流側、下流側、堤外地、堤内地

※ 緊急放流に移行、高瀬川氾濫危険水位超過の際に、

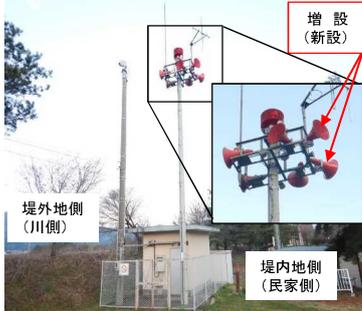
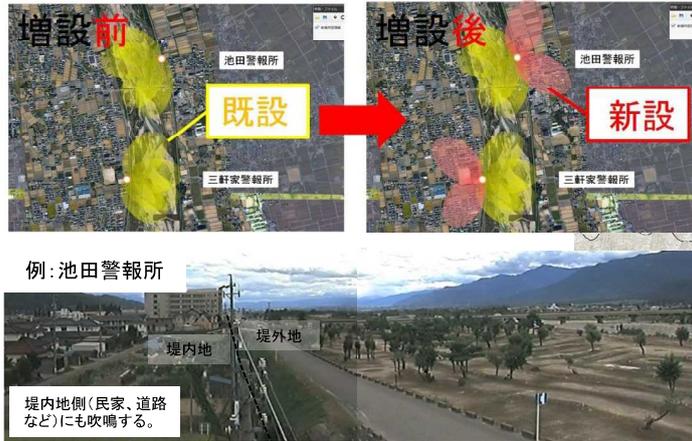
堤外地側に加えて堤内地側にも吹鳴する。



○施工内容

既存スピーカに対して、堤内地側スピーカを増設(新設)する。

○改修前後(イメージ図)



■重要インフラの機能確保

- ・R3.5.6~28の生活排水事業担当者会議(Web配信)において、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を説明。
- ・R3.7.5都市計画実務研修会(下水道分科会)において、市町村を対象に都市浸水対策とまちづくりについて説明。
【参加者: 長野市、松本市ほか全16市町村】
- ・R4.1.26に「流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会」を開催し、市町村を対象に下水道関係の流域治水取組メニュー、長野県流域治水推進計画(下水道分)を再度説明。
【参加者: 国土交通省、長野市、松本市ほか全21市町村】

市町村を対象とした会議や研修会を開催し、取組みを推進

目標の達成に向けて(市町村における各戸貯留施設設置費補助制度)

■基本編

◆個人住宅等に設置する貯留タンクや雨水浸透施設などの小規模な施設に対して、下水道管理者が住民等に設置費用を助成する。

※社会資本整備総合交付金の「新世代下水道支援事業制度」で実施可能。
(「新世代下水道支援事業制度」の中の「水環境創造事業」/「水循環再生型」)
→下水道法に基づく事業計画に雨水計画を位置付けた市町村は活用可能



流域治水関連法改正及び下水道浸水対策に関する研修会(R4.1)のWeb会議状況

生活排水事業担当者会議(R3.5)の説明動画配信状況

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・千曲川河川事務所にて、千曲川での大規模出水を想定した洪水対応演習を、関係機関も交えて実施
- ・Web会議システムを活用したホットラインの演習を実施し、情報伝達の強化を実施

洪水対応演習の実施

- ・令和3年4月20日(火)に洪水対応演習を実施
- ・千曲川で計画高水位を超える出水が発生するというシナリオの中で、関係機関との連携も含め、各部署がとるべき行動を確認



洪水対応演習の実施状況



自治体(長野市)とのWebホットライン演習の実施状況

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

- ・R2年度に改訂された評価基準に基づいて重要水防箇所を見直し、消防団や地域の区長とともに合同巡視を実施

千曲川・犀川 重要水防箇所等合同巡視

- ・令和3年5月24日(月)長野市での合同巡視を皮切りに、11市町村12回の合同巡視を実施
- ・地元への危険箇所の認識共有及び、水防団への水防活動における資材、重要水防箇所の認識共有を図る



合同巡視の実施状況(長野市)



水防団及び自治体との水防資材の確認(須坂市)

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：上田市、上田地域広域連合消防本部、上田市消防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和3年5月31日(月) 重要水防箇所合同巡視

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の**共同点検**の実施

【参加者：生坂村、生坂村消防団、千曲川河川事務所、松本広域消防局明科消防署、地域住民】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和3年6月7日(月)

千曲川・犀川重要水防箇所等合同巡視

生坂村防災倉庫の備蓄材確認

下生野(日野橋上流右岸、睦橋上流右岸)
水衝部や洗堀の確認等

小立野(小立野樋門下流側)
危機管理水位計の確認等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の手回し点検の実施

【参加者：坂城町、坂城町消防団、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和3年6月3日(木)千曲川重要水防箇所等合同巡視

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・自治会や地域住民が参加した洪水に対するリスクの高い箇所の手回し点検の実施

【参加者：須坂市消防本部、須坂市水防団、須坂市、沿川自治会、千曲川河川事務所】

河川管理者・自治体・地域住民との共同点検を実施



令和3年5月25日(火) 市内重要水防箇所現地調査 実施状況(須坂市村山(左)、須坂市中島(右))

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

消防団(水防団)総合訓練において、土のう作り、ロープワーク実技を行った。



水防訓練での消防団員による土のう作り、土のう積み



サッカーゴールにロープを結びつける消防団員 水防工法に使用するなわ結びの実践

■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・池田町水防団が実施した洪水に対する水防訓練の実施

【訓練・講習の概要】

1. 開催日時: 令和3年5月15日(土)
2. 訓練参加者: 池田町・松川村消防団
3. 協力・助言者: 大町建設事務所
4. 訓練内容: 想定する水災害に対する水防訓練
 - (1) 水災害に関する知識の習得
 - (2) 水災害に関する工法等の実技
 - (3) 警戒、見回りに関する注意事項の確認



■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

・出水期前にあたり、水防機関の士気の高揚と水防技術の向上、水防体制の強化を図り、あわせて地域住民に対し、水防の重要性の認識を高めることを目的とした訓練を実施。

【参加者：中野市消防団】



移動式排水ポンプ取扱い訓練



消防団員による土のう積み工法

令和3年5月22日(土) 訓練実施状況(中野市笠倉地区新築堤)